

平成28年 第84回定例会

あわらし市議会会議録

平成28年9月2日 開会

平成28年9月23日 閉会

あわらし市議会

平成28年 第84回あわらし議会定例会 会議録目次

第 1 号 (9月2日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	12
会議録署名議員の指名	15
会期の決定	15
議案第87号の上程・提案理由説明	15
議案第88号から議案第98号の一括上程・提案理由説明・決算審査結果報告 ・総括質疑・委員会設置・委員会付託	16
議案第99号及び議案第100号の一括上程・提案理由説明 ・審査結果報告・総括質疑	27
議案第101号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	29
議案第102号及び議案第103号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	31
議案第104号及び議案第105号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	32
議案第106号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	32
陳情第1号の上程・委員会付託	33
散会の宣言	33
署名議員	34

第 2 号 (9月9日)

議事日程	35
出席議員	36
欠席議員	36
地方自治法第121条により出席した者	36
事務局職員出席者	36
開議の宣告	37
会議録署名議員の指名	37
一般質問	37

吉田太一君	37
一般質問	48
山本篤君	48
一般質問	66
八木秀雄君	66
一般質問	72
卯目ひろみ君	72
一般質問	77
毛利純雄君	77
一般質問	80
平野時夫君	80
一般質問	87
山川知一郎君	87
散会の宣言	96
署名議員	97

第 3 号 (9月23日)

議事日程	98
出席議員	99
欠席議員	99
地方自治法第121条により出席した者	99
事務局職員出席者	99
開議の宣告	100
諸般の報告	100
会議録署名議員の指名	101
議案第101号から議案第105号、陳情第1号の 委員長報告・総括質疑・討論・採決	102
発議第3号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	109
発議第4号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	110
常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件	111
議員派遣の件	112
閉議の宣告	112
市長閉会挨拶	112
議長閉会挨拶	113
閉会の宣告	113
署名議員	114

第84回あわらし議会定例会議事日程

第 1 日

平成28年9月2日（金）

午前9時30分開議

1. 開会の宣告
1. 市長招集挨拶
1. 開議の宣告
1. 諸般の報告
1. 行政報告

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第87号 放棄した非強制徴収公債権等の報告について |
| 日程第 4 | 議案第88号 平成27年度あわらし一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 議案第89号 平成27年度あわらし国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 6 | 議案第90号 平成27年度あわらし後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 7 | 議案第91号 平成27年度あわらし産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 8 | 議案第92号 平成27年度あわらし農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 9 | 議案第93号 平成27年度あわらし水道事業会計決算の認定について |
| 日程第10 | 議案第94号 平成27年度あわらし工業用水道事業会計決算の認定について |
| 日程第11 | 議案第95号 平成27年度あわらし公共下水道事業会計決算の認定について |
| 日程第12 | 議案第96号 平成27年度あわらし農業集落排水事業会計決算の認定について |
| 日程第13 | 議案第97号 平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について |
| 日程第14 | 議案第98号 平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計剰余金の処分について |
| 日程第15 | 議案第99号 平成27年度あわらし健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について |

- 日程第 1 6 議案第 100 号 平成 2 7 年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告について
- 日程第 1 7 議案第 101 号 平成 2 8 年度あわら市一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 8 議案第 102 号 あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 9 議案第 103 号 芦原温泉上水道財産区水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 0 議案第 104 号 市道路線の認定について
- 日程第 2 1 議案第 105 号 市道路線の変更について
- 日程第 2 2 議案第 106 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 2 3 陳情第 1 号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について

（散 会）

出席議員（17名）

1 番	仁 佐 一 三	2 番	山 本 篤
3 番	平 野 時 夫	4 番	毛 利 純 雄
5 番	吉 田 太 一	6 番	森 之 嗣
7 番	杉 本 隆 洋	8 番	山 田 重 喜
9 番	三 上 薫	10 番	八 木 秀 雄
11 番	笹 原 幸 信	12 番	山 川 知 一 郎
13 番	北 島 登	14 番	向 山 信 博
15 番	坪 田 正 武	16 番	卯 目 ひ ろ み
17 番	山 川 豊		

欠席議員（1名）

18 番 杉 田 剛

地方自治法第121条により出席した者

市 長	橋 本 達 也	副 市 長	前 川 嘉 宏
教 育 長	大 代 紀 夫	総 務 部 長	佐 藤 雅 美
財 政 部 長	平 井 俊 宏	市 民 福 祉 部 長	城 戸 橋 政 雄
経 済 産 業 部 長	川 西 範 康	土 木 部 長	堀 江 与 史 朗
教 育 部 長	久 嶋 一 廣	会 計 管 理 者	三 上 進
市 民 福 祉 部 理 事	塚 田 倫 一	土 木 部 理 事	長 谷 川 義 則
芦 原 温 泉 上 水 道 財 産 区 管 理 者	高 橋 啓 一	代 表 監 査 委 員	近 藤 茂

事務局職員出席者

事 務 局 長	長 谷 川 ま ゆ み	補	佐 宮 川 利 秀
主 査	坂 井 真 生		

◎議長開会宣告

- 議長（坪田正武君） ただいまから、第84回あわら市議会定例会を開会いたします。
(午前9時30分)
-

◎市長招集挨拶

- 議長（坪田正武君） 開会にあたり、市長より招集の挨拶があります。
(「議長」と呼ぶ者あり)
- 議長（坪田正武君） 橋本達也君。
- 市長（橋本達也君） 本日ここに、第84回あわら市議会定例会が開会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

9月に入り、ようやく朝晩が過ごしやすくなってきましたが、まだまだ残暑厳しく、秋の訪れはもうしばらく先になりそうな気配です。

議員各位には、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

初めに、先週末には超大型の台風10号が、本県付近を通過するという情報を受け非常に心配しましたが、徐々に東寄りに進路を変え、幸い本市においては被害の報告がなく安堵いたしました。しかしながら、今回の台風は、気象台の統計史上初めて太平洋側から東北地方に上陸し、東北から北海道地方にかけ甚大な被害をもたらしました。被災された皆様に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたします。

さて、去る7月10日に第24回参議院議員通常選挙が執行されました。今回の選挙は、選挙権年齢が18歳に引下げられた初の選挙ということで注目を集めましたが、投票率は前回の選挙と比較して、全国平均で約2.1ポイントの増、県平均でも約2.7ポイントの増と低い伸び率でありました。

そのような中で、本市においては、前回の投票率を約7.4ポイント上回り、県内では一番の伸び率でありました。また、20歳未満の本市の投票率は49.6%でしたが、全国平均の投票率を4.1%上回っております。今後も、市選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会が連携し、それぞれの年齢層に合わせた効果的な選挙啓発活動と、将来の有権者に対する主権者教育を継続して実施していただきたいと思います。

ところで、今年の夏も非常に暑い日が続きましたが、気温だけでなく、スポーツの分野においても熱い戦いが繰り広げられ、特にリオデジャネイロオリンピックにおいては、日本選手団がすばらしい成績を残しました。オリンピック開催期間中は、連日、多くの方が早朝深夜を問わず競技を観戦し声援を送られたことと思います。今大会では、カヌーや競歩など日本人初のメダリストが誕生した種目もあり、過去最多となる41個のメダルを獲得するなど、日本人選手がすばらしい成績をおさめた大会であったと感じております。

しかしながら、大会運営に関しては、オリンピック開催地自体の盛り上がりや、会場等の整備、期間中の治安維持などの問題点が指摘されております。これらは、4年後の東京オリンピックは言うまでもなく、2年後に本県で開催される「福井しあわせ元気国体、元気大会」においても解決しなければならない課題でありますので、本市においても、スムーズな大会運営ができるよう努めたいと考えております。

一方、市内においては、7月、8月に全国各地で開催された各スポーツの全国大会に出場する選手に対する激励会を開催いたしました。スポーツ少年団に所属する小学生から高校生や社会人まで、日ごろの練習の成果を発揮し大舞台に望んでもらいたいと、各選手を送り出しております。世界で活躍する未来のトップアスリートが、本市からも誕生してくれることを期待しております。

また、明日開催予定の観月の夕べにつきましては、今年度からリニューアルし、打ち上げ花火やライブコンサートをメインとした観光イベントといたしました。夏の最後を飾るのにふさわしいイベントでありますので、これまで以上に多くの皆様にお越しいただきたいと思っております。

さて、ご案内のとおり、本定例会におきましては、議会の報告に関するもの1議案、決算の認定及び剰余金の処分に関するもの11議案、健全化判断比率等の報告に関するもの2議案、補正予算に関するもの1議案、条例の制定に関するもの2議案、市道路線に関するもの2議案、人事に関するもの1議案の計20議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（坪田正武君） 本日の出席議員数は、17名であります。

杉田君は欠席の届け出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（坪田正武君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（坪田正武君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 事務局長。

○事務局長（長谷川まゆみ君） 諸般の報告をいたします。

今定例会までに受理いたしました請願等につきましては、お手元に配布してあります請願・陳情等文書表のとおりであります。

次に、本定例会の付議事件は、市長提出議案20件であります。本定例会の説明出席者は、市長以下14名であります。

なお、本日の会議には近藤代表監査委員が出席いたしております。

以上でございます。

○議長（坪田正武君） 次に、各委員会の閉会中における所管事務調査について、その調査結果の報告を求めます。

初めに、環境対策調査特別委員会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 環境対策調査特別委員長、山田重喜君。

○8番（山田重喜君） 環境対策調査特別委員会の行政視察を7月25日、26日の2日間の日程で行いましたので、その概要を報告いたします。

1日目は、長野県岡谷市の諏訪湖の水質浄化について視察研修を行いました。

諏訪湖は下水道の普及（水洗化率97.0%）や、これまでの取り組みにより全リンが環境基準を達成するなど、水質は中長期的に見て改善傾向にあるが、依然としてCODと全窒素が環境基準を達成していないとのことでした。

ヒシの大量繁茂により生態系の影響が生じているとともに、船の航行への支障、魚介類などの水生生物の生息環境が悪化していることなどが課題となっています。これらの課題を解決するため、平成24年11月12日に長野県、諏訪湖周辺6市町村の行政、企業及び各種団体で組織する「諏訪湖環境改善行動会議」を設置、「諏訪湖環境改善行動計画」を策定し、これをもとに各事業が進められております。

特に、本年5月24日に開催された一斉清掃において、85団体4,100名もの市民が参加され、可燃物1,200kg、不燃物100kg、空き缶回収1,300個の実績が出ており、ごみは年を追うごとに減ってきている状況であります。

7月22日には水草刈り取り、船によるヒシの除去、刈り取り船の入れない浅瀬や河川などはメンバーの手作業によって除去しているとのことでした。

また、シジミが採れる諏訪湖の再生を目指し、砂地のヤードを規模拡大し、シジミの放流調査がなされています。一般参加者による稚エビ1万3,000匹の放流も実施しています。

行政においては、諏訪湖への流入河川のうち、汚濁負荷の高い河川にヨシの植生水路を設置し、ヨシを刈り取り除去することによって、水質の改善に取り組んでいることを学びました。

企業や各種団体が一体となり、行政と民間が協働して取り組む事例として非常に参考になりました。

2日目は、長野県飯山市の一般廃棄物の削減事例について、視察研修を行いました。

飯山市のごみ処理の現状について、燃えるごみは年間5,000トン前後で推移しています。次に、これまでのごみ処理に関する事項の沿革と燃えるごみの処理量の推移を比較したところ、ごみそのものを削減するためには、資源物の分別制度を導入することが効果的であるとの結果でした。

しかしながら、資源物の分別の現状は、ペットボトル、ガラス瓶、プラスチック

製容器、包装、古布、古着、古紙及び小型家電と区分され、新たな分別制度を導入するのが困難であり、既に導入している分別制度の向上を図るなど、ごみの削減手段は限られてしまうのが課題です。そのような中、飯山市は4点の手法により削減に取り組んでいます。

1点目は、ごみが増える時期に着目した取り組みであります。燃えるごみは、8月、12月、1月、3月に増加する傾向にあり、特に8月はごみ増加のピークであります。このピークを迎える1カ月前の7月をごみ減量推進月間として、ごみ削減を呼びかけています。

2点目は、家庭ごみ組成調査の実施であります。家庭から排出された燃えるごみの組成調査を行い、ごみ質を把握することで、今後のごみ減量施策に活用するものであり、ランダムに燃えるごみ50袋、総重量219kgを回収、展開し、組成割合を把握するものです。生ごみが66.7%、また10.4%が資源物としてリサイクル可能なものだとわかりました。

3点目は、資源物日曜日回収の実施であります。資源物は、分別しても収集頻度が少なく、保管するのに場所をとるものといった難点があり、これらを解消するために、資源物日曜日回収を開始いたしました。本年7月24日の日曜日に実施されており、大変多くの資源物が回収されたので、需要は高いものと考えられます。

4点目は、住民説明会の実施であります。既に実施している分別の精度向上を図るため、夜間・休日・早朝を問わず、自治会の要望に応じて説明会を実施し、より一層の定着、浸透を図っていることを学びました。

飯山市は、ごみの減量意識が当市に比べ非常に高いものであります。ごみ処理の有料化は未実施であり、飯山市廃棄物減量等推進審議会において、ごみ減量の目標達成を優先させていることが、意識の高さにつながっているのだと感じたところがあります。

以上2カ所の視察研修は、今後の参考として大いに役立つ内容であり、とても参考になりました。

以上、報告を終わります。

○議長（坪田正武君） 次に、市街地活性化調査特別委員会についての報告をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市街地活性化調査特別委員長、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） 去る8月8日、9日に行った市街地活性化調査特別委員会の行政視察の報告をいたします。

初日8日は、長野県佐久市において「北陸新幹線開業後のまちづくりについて」、9日は長野県軽井沢町において「北陸新幹線開業後の効果について」と「グランドデザイン取り組みについて」を学ばせていただきました。

佐久市は、平成17年4月1日に1市3町が合併し、人口はあわらの約3倍強の9万9,650人の市となりました。また健康長寿のまちでもあり、全国的に「ぴんころ地蔵」のあるまちとして知られ、参拝者も多く訪れるということです。ちなみ

に、男性の平均寿命が81.7才、女性は88才だそうです。

合併前の旧佐久市は、かつて四つの町村が一つになった市で、いわゆる中心市街地が存在しませんでした。昭和40年に新幹線の誘致活動が始まり、昭和47年10月には市内有権者の90%の署名簿を添えて、国鉄総裁等に佐久平通過、佐久駅設置の陳情をしたそうです。

佐久市は、北陸新幹線開業に向けて平成4年1月に国、県、鉄建公団、JRの幹部を委員に含めた「新幹線佐久駅周辺整備検討委員会」を立ち上げ、まちづくりの方向や課題について検討がなされたそうです。国の計画する駅舎では、「入り口一つの地平駅」で地元住民が分断されてしまうこと、駅前をただの駅前広場や駐車場があるだけの「まち」にしてはいけないこと、既存商店街もさらに活性化させることが課題となりました。

そこで、平成5年3月に有識者45名で組織する「北陸新幹線佐久駅（仮称）駅舎等検討懇話会」や「駅周辺街づくり委員会」を設立し、課題解決に向けて協議を重ねられ、平成6年、当初の地平駅から、地平駅ではなく橋上化して南北駅前広場を整備し、南北駅前広場をつなぐ自由通路を設置する、駅前広場に駐車場を十分確保するといった機能を持ち合わせた橋上駅へと計画を変更することになりました。佐久駅を中心に約60ヘクタール、土地所有者217名の広大な農地をJA不動産部が中心となり区画整理し、新たな都市をつくり出しました。

南側には大型施設市民交流センターを建設し、出会いと交流の場として市民に活用されています。また、イオンやベイシアなどの大型商業施設やホテル、マンション、ビジネスマンションが建設され、田園地帯だった場所が商業や居住施設が立ち並ぶ都市へと大きく変化していきました。

また、新幹線駅の開業に合わせ、国道141号線を整備し、南北佐久地域から佐久平駅を利用する人々のアクセス道路として利用されているほか、沿線には多くの商工業企業が出店を果たし、佐久市活性化の人口増加、土地利用率上昇の一翼を担っているとのことでした。

新幹線開業後の効果について、平成9年と平成27年を比較してみますと、18年の間に人口が約5,000人増加、21年ぶりに新設小学校を開校したそうです。また、佐久平駅の利用客は1日で約1,000人の増、東京への時間が近くなったことにより、定期券利用数は1日で700人の増となり、長野県下駅でトップに立ったそうです。佐久平駅周辺には、官民合わせて計15カ所（約1,300台分）の駐車場が整備されたことで、利用者が新幹線の発車時刻を気にせず安心して駐車できることが利用客の増加につながったと考えているそうです。

しかし、反面、ドーナツ化現象が起きたこともあり、旧市街地が寂しくなっていることもまた事実でした。佐久市では、空き家対策として、現在374件ある空き家バンクの仕組みのパンフレットをつくり、全国に向けて移住を進める取り組みをしていました。まずは体験をしていただく、このことから始めているそうです。

次に、軽井沢町の「北陸新幹線開業後の効果について」、「グランドデザインの取

り組みについて」を報告いたします。

高い山々に囲まれ自然豊かな軽井沢町は、明治19年、宣教師アレキサンダー・クロフト・ショー氏により、「そこは屋根のない病院である」と、避暑地として著名人に紹介したのが始まりです。それをきっかけに政界や財界の人たちを中心に高級別荘地へと発展したまちでもあります。昭和39年の東京オリンピックでは馬術、平成10年の長野オリンピックではカーリングの競技会場にもなり、世界で初めて、夏季・冬季両方のオリンピック競技会場となったまちでもあります。

新幹線開業に伴い、それまでの在来線で2時間39分かかっていた東京―長野間が約半分の所要時間で済むようになり、このような大幅な時間短縮効果は、滞在先での滞在時間を大幅に延ばすだけでなく、ビジネスや観光のあり方も大きく変わってきたそうです。宿泊者数が減少し、昨今では廃業する施設もあらわれ、逆に日帰り者数が増加しているそうです。また、大手企業の管理職や大学教授らといった収入と時間に余裕がある人たちが軽井沢へ移り住んだり、定年後の住まいとして軽井沢に引っ越してきたりするケースも増えているそうです。ちなみに軽井沢町は交付税の不交付団体でもあります。

次に、「ランドデザインの取り組み」について報告いたします。

昨今、軽井沢に集まる人たちは、もともとからの住民、別荘利用客、日帰り、観光を中心とした新住民と、時代の変化に伴い大きく三つに分かれており、このままでいいのか、次の100年を展望する高い視点が必要と、平成25年度より都市計画の専門家ら9人の委員で構成された軽井沢未来構想会議で深く議論し、さらに、それぞれの人たちの意見や思いをこの構想に相当反映したそうです。行政だけでは風土は守れない、軽井沢に関係する全ての住民と行政が手を取り合ってふるさとを守り育み、ふるさとを思う信念を形にしたということでした。

また、時代の変化や人々の多様化により不安を感じることから、次の100年後のまちづくりを検討する場として、軽井沢22世紀風土フォーラムを立ち上げました。フォーラムの中心組織として基本会議を開き、そこで具体的なテーマ、専門的なテーマが発生したときは、また別のプロジェクトチームを設置し、調査・検討を行っているそうです。今現在は、軽井沢駅の北側をどうしたらよいかということ进行调查しているそうです。

研修を終えて、私たちのあわら市で新幹線が来ることによる課題は一体どこにあり、何があるのか、この先どのように計画すればいいのか、真剣に考えさせられました。全てを比べることはできませんが、あわら市も将来、両市のように発展してくれることを願った研修となりました。以上、今回の視察は今後大いに役立つ内容で、とても参考となりました。

なお、控え室後ろに資料をつづっておきますので、随時ご覧いただければと存じます。

報告を終わります。

○議長(坪田正武君) 次に、一部事務組合の議会報告を関係議員にさせていただきます。

初めに、坂井地区広域連合議会について報告願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 坂井地区広域連合議会現況報告をいたします。

平成28年7月開催の坂井地区広域連合議会定例会の概要について報告をいたします。

去る7月27日、第54回坂井地区広域連合議会定例会が広域連合大会議室において開催され、議案10件が上程されました。

議案の主な内容と、その審議結果について報告をいたします。

議案第11号、専決処分の承認を求めることについて(坂井地区広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について)、議案第12号、専決処分の承認を求めることについて(坂井地区広域連合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について)は、行政不服審査法がこの4月1日より改正・施行されたことに伴い、広域連合の関係条例の一部を改正するため、3月29日付で専決処分したので、その承認を求めるものです。

主な改正内容としては、不服申し立てすることができる期間を60日から3カ月に延長したこと、異議申し立てを廃止して、不服申し立ての手続を審査請求に一元化したことなどです。

議案第13号、専決処分の承認を求めることについて(坂井地区広域連合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について)、議案第14号、専決処分の承認を求めることについて(坂井地区広域連合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について)は、厚生労働省令の改正に準じて坂井地区広域連合の条例の一部を改正するため、3月29日付で専決処分したもので、その承認を求めるものです。

主な改正内容としては、県指定の通所介護事業者のうち利用定員18人以下の通所介護事業所が、平成28年度以降、広域連合指定の地域密着型通所介護事業所に移行したこと、また地域との交流を目的とした運営推進会議の設置に関し、6カ月に1回以上、運営推進会議を開催することが義務づけられたことです。

議案第15号、平成28年度坂井地区広域連合一般会計補正予算(第1号)については、平成27年度一般会計の決算が確定したことに伴い、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億2,751万7,000円とするもので、内容といたしましては、霊柩車購入基金積立金として14万7,000円を積み立てるものであります。

なお、これまで繰越金は構成市へ返還していましたが、平成28年度より繰越金等は構成市負担金に財源更正するものとしております。

議案第16号、平成28年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,856万6,000

0円を増額し、歳入歳出予算の総額を111億5,128万6,000円とするもので、その内容といたしましては、歳入の分担金及び負担金では、繰越金等から財源更正のため3,286万円を減額し、国庫支出金では556万2,000円を、財産収入では11万2,000円を、繰越金では前年度決算確定により1億3,929万1,000円を、諸収入では1,646万1,000円をそれぞれ増額するものであります。

また、歳出では総務費の介護ロボット導入促進に係る補助金556万2,000円を、基金積立金3,693万5,000円を、諸支出金8,606万9,000円をそれぞれ増額するものであります。

議案第17号、平成28年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を238万9,000円とするもので、内容としては、平成27年度からの繰越金19万9,000円を代官山墓地基金に積み立てるものであります。

議案第18号、坂井地区広域連合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例を廃止する条例の制定については、さかいクリーンセンターにおける特殊勤務としていた一般廃棄物の搬出作業を管理会社に委託したため、条例を廃止するものであります。

議案第19号、坂井地区広域連合監査委員の選任については、坂井市議会の組織がえにより監査委員が不在となったため、渡辺竜彦議員を選任するものです。

議案第20号、坂井地区広域連合監査委員の選任については、識見者からの監査委員の任期が7月31日をもって任期満了となるため、新たにあわら市の高橋瑞峰氏を選任するものであります。

以上、10議案について慎重に審議いたしました結果、いずれも妥当と認め、原案のとおり、承認及び可決・同意いたしました。

一般質問では、畑野麻美子議員が「介護保険滞納処分について」、永井純一議員が「地域包括ケアシステム構築に向けて」を質問いたしました。

なお、今定例会では、坂井市議会の組織がえにより副議長が不在となったため、副議長の選挙を行い、あわら市議会選出、私、吉田太一が副議長に選任されました。

また、議長から辞職願が提出されたことに伴い、議長の選挙を行ったところ、坂井市議会選出の佐藤寛治議員が議長に選出されました。

このほか、議会運営委員の選任について、新たに川端精治議員、平野時夫議員、前川 徹議員、吉川貞明議員、毛利純雄議員が選任され、委員長に毛利純雄議員、副委員長に吉川貞明議員が選出されました。

以上、坂井地区広域連合議会の現況報告といたします。

○議長（坪田正武君） 次に、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 14番、向山信博君。

○14番（向山信博君） 去る平成28年7月28日開催の「第166回組合議会定例会」の概要について報告いたします。

上程された議案は、報告事項に関するもの2議案と補正予算に関するもの1議案です。

議案の主な内容と、その審議結果について報告いたします。

報告第1号、平成27年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計継続費の繰り越しに関する報告については、平成27年度に予算計上いたしました塵芥処理施設整備事業の事業費30億7,767万6,000円のうち、3億4,511万6,000円を翌年度に繰り越しして使用することについて、継続費繰越計算書を調整し、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告されたものです。

報告第2号、平成27年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費の繰り越しに関する報告については、3月定例会で明許繰り越しの議決を行いました地方公共団体情報セキュリティ強化対策業務及び長期包括運営委託発注者支援業務ですが、翌年度に繰り越しして使用することについて、繰越明許費繰越計算書を調製し、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告されたものです。

議案第6号、平成28年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算については、歳入で平成27年度決算に伴う繰越金を分担金及び負担金において財源更正を行い、分担金及び負担金を補正前の予算額21億1,893万9,000円から、2億6,749万7,000円を減額し、補正後の予算額を18億5,144万2,000円とするものです。

繰越金では、補正前の予算額450万円に2億9,170万7,000円を追加し、補正後の予算額を2億9,620万7,000円とするものです。

諸収入では、資源物取引価格の下落により、補正前の予算額1,707万5,000円から資源物売払収入770万円を減額し、補正後の予算額を937万5,000円とするものです。

歳出では、衛生費において、くず鉄の処分費用1,500万円、多目的芝生広場への屋外トイレ設置経費151万円を計上し、補正前の予算額29億2,333万円に1,651万円を追加し、補正後の予算額を29億3,984万円とするものです。

以上の結果、歳入歳出の合計は、補正前の予算額37億8,839万3,000円に1,651万円を追加し、補正後の予算額を38億490万3,000円とするものであります。このことについて審議し、原案のとおり可決されました。

一般質問では、坂井市議会の川畑孝治議員が「グリーンごみの分別について」質問いたしました。

以上、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の概要報告といたします。

○議長（坪田正武君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（坪田正武君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務部関係では、総務課所管の姉妹都市交流事業について報告いたします。

去る7月17日から18日の2日間、金津祭開催期間に合わせ、姉妹都市の茨城県下妻市から稲葉市長、須藤市議会議長をはじめとする訪問団15人が来市されました。訪問団の一行は、祭り中日の山車巡行や、今年初めて実施された後日祭の多賀谷左近三経公の武者行列を視察されたほか、教育行政に関する意見交換なども行いました。今回の訪問により、今後の両市の交流が一層深まることを期待します。

なお、金津祭につきましては、本年5月24日に本市の無形民俗文化財に指定しております。また、心配していた人形山車制作技術の継承についても、目途がついたことから、今後も金津地区の地域活性化の重要な資源として支援し、地域の皆様とともに、この伝統行事を盛り上げていきたいと考えております。

次に、政策課所管では、本市へ移住を希望する人の視点に立ち、働く場所や住まい、教育などの移住に関する総合的な相談と支援体制を整えるため、7月1日から移住支援員として新たに地域おこし協力隊員1名を採用いたしました。採用した隊員は東京都出身の女性で、今後は政策課に所属しながら、三大都市圏等で開催される移住フェアなどで移住者の呼び込みを行うほか、生活環境課が現在進めている空き家台帳の情報を活用しながら、空き家の所有者と移住希望者のマッチングなどの任務に当たり、1人でも多くの移住の実現に努めて参ります。

続いて、地方創生加速化交付金事業として採択を受けました「地域ブランド創出事業」について申し上げます。

本事業については、「あわら市」の認知度と魅力度を向上させることを目的に、地域ブランドの確立と、それを生かした芦原温泉駅周辺のまちづくりデザイン案を描くことを専門家の力を借りながら行うこととしています。この事業の推進母体として各界の代表で構成する「地域ブランド戦略会議」を設置し、去る7月12日に第1回目の会議を開催したところです。

また、当会議の下部組織として、地域ブランドの確立を目的に活動する「地域ブランド専門部会」と北陸新幹線開業を見据えた将来の芦原温泉駅周辺のまちづくりデザイン案を描く「芦原温泉駅まちづくりデザイン部会」を設置して作業を進めております。

なお、芦原温泉駅周辺のまちづくりデザイン案については、デザイン部会の意見を踏まえ、3人のデザイナーが作成するそれぞれの案から、市民投票による選考を予定しております。

次に、経済産業部関係では、農林水産課所管の「おにぎりアクション2016」ソーシャルアクションへの協力について報告いたします。

このキャンペーンは、本市出身の大宮千絵さんが企画し、東京のNPO法人「テ

ーブル・フォー・ツー」が実施しているものです。趣旨に賛同した人が、おにぎりに関する写真を特設サイトに投稿すると、協賛企業から寄付金が集まる仕組みで、その寄付金は、同NPO法人を通じて、アジアやアフリカの子供たちに給食を届ける資金に充てられます。

なお、花咲ふくい農業協同組合においては、毎月「8日」を「おにぎりの日」と定め、この取り組みを推進しています。この取り組みに賛同することで、お米の消費拡大を図り、あわら産の美味しいお米を世界に発信することが、アジア・アフリカの子供たちに温かい給食を届けることにつながります。

また、本市においても、おにぎりに関する写真投稿用の専用メールアドレスを設けて、この取り組みを支援しています。市民の皆さんとともにこの取り組みを進め、本市の美味しいお米を広く発信していきたいと考えております。

続いて、教育委員会関係について申し上げます。

文化学習課所管では、去る7月5日に加賀市立中央図書館において、本市の金津図書館、芦原図書館、加賀市の中央図書館、山中図書館の4館による「図書館資料の貸出に関する協定」の調印式を行いました。この協定により、あわら、加賀の両市民が県境を越えて相互に図書や資料の閲覧ができるようになりました。今後は、両市の生涯学習の推進や、歴史・文化をはじめとした一層の地域間交流が図られることに期待をしております。

次に、本荘公民館では7月31日に、改築1周年を記念して「音楽のつどい」を開催しました。本荘こども園の園児や本荘・新郷小学校の児童による歌や鍵盤ハーモニカの演奏が披露され、最後に金津JAZZ倶楽部の迫力ある演奏で締めくくりました。

なお、改築以来、来館者は大幅に増加し、クラブ活動数も増え、地域コミュニティの拠点として有効に活用されていることに大変喜んでいただいております。

続いて、スポーツ課所管では、先月8月19日から21日にかけて開催しました、第27回あわらカップカヌーポロ大会について申し上げます。

今年は、ジュニアの部28チーム、一般の部51チームの計79チームに参加いただきました。この大会は、市民が自ら実行委員会を組織し、企画から運営に至るまで大勢の応援スタッフの協力を得て行なわれる「手作りの大会」として出場選手から親しまれております。

昼食には、恒例となっております市特産の越のルビーを使った「ハヤシライス」など、地元の特産品を使用したボランティアの方々による心のこもった食事が提供されることも、この大会の魅力となっております。

出場選手の皆さんには、チームの垣根を越え、友情を深めていただいたものと思っております。

ところで、昨年10月に香港で開催されたアジアカヌーポロ選手権大会において、日本代表選手が男子シニアの部で優勝を果たし、また男子アンダー21の部では3位という好成績を上げております。優勝したシニアの部には、本市出身の選手が2

名、またアンダー21の部には、金津高校カヌー部の生徒と、そのOBの4名が出場していました。

さらに、今年7月には、競技は異なりますが、リトアニアで開催されたカヌースプリントマスターズワールドチャンピオンシップで、本市出身の後藤選手が日本人選手として初の金メダルを獲得されました。この後藤選手が出場した男子カヤックシングル200mの部は、北潟湖で開催される福井国体の競技でもあり、機運の盛り上げに大いに貢献していただいたものと感じております。

いずれの選手も、あわらカップカヌーポロ大会をきっかけとしており、日本代表として世界で活躍する選手を輩出していることをうれしく思っております。

以上で行政報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（坪田正武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番、三上 薫君、10番、八木秀雄君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（坪田正武君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月23日までの22日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より9月23日までの22日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

◎議案第87号の上程・提案理由説明

○議長（坪田正武君） 日程第3、議案第87号、放棄した非強制徴収公債権等の報告についてを議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第87号、放棄した非強制徴収公債権等の報告についての提案理由を申し上げます。

本案は、あわら市債権の管理に関する条例第19条第1項の規定に基づき、同項各号に該当するものとして、平成27年度中に放棄した非強制徴収公債権等について、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

放棄した債権につきましては、一般廃棄物処理手数料1件、生活保護費の徴収金2件、水道料金8件、給食費負担金1件、放課後子どもクラブの負担金1件、金津創作の森入居作家住居等建設資金貸付金1件の合計14件、総額292万1,883円となっております。

以上、ご報告いたします。

○議長（坪田正武君） 議案第87号、放棄した非強制徴収公債権等の報告については、これをもって終結いたします。

◎議案第88号から議案第98号の一括上程・提案理由説明・

決算審査結果報告・総括質疑・委員会設置・委員会付託

○議長（坪田正武君） 日程第4、議案第88号、平成27年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第89号、平成27年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第90号、平成27年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第91号、平成27年度あわら市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第92号、平成27年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第93号、平成27年度あわら市水道事業会計決算の認定について、日程第10、議案第94号、平成27年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について、日程第11、議案第95号、平成27年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について、日程第12、議案第96号、平成27年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定について、日程第13、議案第97号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、日程第14、議案第98号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計剰余金の処分について、以上の議案11件を一括議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第88号、平成27年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第97号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定についての各会計決算の認定に係る議案及び議案第98号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計剰余金の処分についての11議案について、提案理由を申し上げます。

議案第88号から議案第97号までの10議案につきましては、一般会計をはじめとする各会計の平成27年度歳入歳出決算を、市監査委員による決算審査での意見を付して提出するもので、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

まず、議案第88号、一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

一般会計の歳入総額は154億795万7,509円、歳出総額は143億7,5

29万847円で、歳入歳出差引額は10億3,266万6,662円となっております。この中には、繰越明許費として平成28年度へ繰り越すべき財源7,225万9,050円が含まれておりますので、歳入歳出差引額からこの額を差し引いた実質収支額は、9億6,040万7,612円となるものであります。

歳入の主なものは、収入済額の多い順に申し上げますと、市税の48億2,727万5,688円をはじめ、地方交付税31億6,973万6,000円、国庫支出金17億5,487万4,036円、県支出金13億7,462万1,154円、市債12億4,170万5,000円、繰越金9億1,783万6,716円、地方消費税交付金5億7,891万7,000円、諸収入4億3,116万7,551円、分担金及び負担金3億1,488万7,499円、財産収入1億8,484万9,102円、使用料及び手数料1億6,757万9,655円などとなっております。

一方、歳出につきましては、支出済額の多い順に申し上げますと、民生費の45億1,080万1,435円をはじめ、教育費17億830万282円、土木費16億7,528万6,589円、総務費14億6,292万6,006円、公債費13億3,601万8,239円、商工費8億7,780万3,138円、農林水産業費7億5,812万9,265円、衛生費7億5,288万8,973円などとなっております。

次に、特別会計の決算について申し上げます。

議案第89号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は34億7,536万2,997円、歳出総額は34億7,290万1,990円で、歳入歳出差引額は246万1,007円となっております。

歳入の主な内訳といたしましては、国民健康保険税6億5,733万2,717円、国庫支出金6億7,660万5,751円、療養給付費等交付金2億191万319円、前期高齢者交付金7億782万1,034円、共同事業交付金7億4,814万6,211円、繰入金2億4,999万8,534円などとなっております。

一方、歳出の主な内訳といたしましては、保険給付費21億7,533万6,268円、後期高齢者支援金等3億5,753万6,814円、介護納付金1億4,161万9,051円、共同事業拠出金7億2,100万2,596円などとなっております。

議案第90号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は2億9,177万1,389円、歳出総額は2億9,163万6,439円で、歳入歳出差引額は13万4,950円となっております。

歳入の内訳といたしましては、後期高齢者医療保険料2億1,601万4,350円、使用料及び手数料4万9,800円、繰入金7,524万3,339円、繰越金23万7,850円、諸収入22万6,050円となっております。

一方、歳出の内訳といたしましては、総務費219万832円、後期高齢者医療広域連合納付金2億8,920万2,057円、諸支出金24万3,550円となっております。

議案第91号、産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額及

び歳出総額ともに2億2,004万5,582円となっており、歳入歳出に差額は生じておりません。

歳入の内訳といたしましては、財産収入2億1,041万3,375円、繰入金963万2,207円となっております。

一方、歳出の内訳といたしましては、総務費120万円、事業費29万9,202円、公債費43万7,075円、前年度繰上充用金2億1,810万9,305円となっております。

なお、平成27年度において、古屋石塚テクノパークの工業用地を全て売却したことにより、平成27年度末をもって、あわら市産業団地整備事業特別会計を廃止しております。

議案第92号、農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は192万3,930円、歳出総額は191万1,410円で、歳入歳出差引額は1万2,520円となっております。

歳入の内訳といたしましては、共済掛金137万7,000円、財産収入8万4,860円、繰入金30万円、繰越金1万883円、諸収入15万1,187円となっております。

一方、歳出の内訳といたしましては、総務費85万5,340円、共済諸費97万1,070円、諸支出金8万5,000円となっております。

続いて、公営企業会計の決算について申し上げます。

議案第93号、水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、水道事業収益8億4,237万4,998円に対し、水道事業費用7億8,859万1,441円で、5,378万3,557円の利益となりますが、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純利益は4,927万2,772円となっております。

次に、資本的収入及び支出では、収入額5,395万6,190円に対し、支出額2億5,028万8,058円で、1億9,633万1,868円の収入不足を生じております。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金1,347万277円、当年度分損益勘定留保資金1億1,344万5,421円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,492万3,610円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額449万2,560円で補填をいたしております。

議案第94号、工業用水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、工業用水道事業収益1,109万1,769円に対し、工業用水道事業費用755万9,473円で、353万2,296円の利益となります。この会計につきましても、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますが、当該年度の純利益は同額の353万2,296円となっております。

なお、資本的収入及び支出はありませんでした。

議案第95号、公共下水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、下水道事業収益11億8,753万862円に対し、下水道事業費用11億6,006万1,647円で、2,746万9,215円の利益となりますが、損益計算は消費税

抜きの計算をいたしますので、当該年度の純利益は950万463円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額8億416万5,408円に対し、支出額12億808万4,004円で、4億391万8,596円の収入不足を生じております。この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,795万9,282円、過年度分損益勘定留保資金2億1,005万7,409円、当年度分損益勘定留保資金1億7,590万1,905円で補填をいたしております。

議案第96号、農業集落排水事業会計決算については、収益的収入及び支出で、下水道事業収益7,529万4,045円に対し、下水道事業費用7,334万2,885円で、差引額は195万1,160円であります。この会計につきましても、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますが、当該年度の純利益は、同額の195万1,160円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額1,500万円に対し、支出額2,996万7,612円で、1,496万7,612円の収入不足を生じております。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金124万7,210円、当年度分損益勘定留保資金1,372万402円で補填をいたしております。

議案第97号、芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、水道事業収益1億8,690万3,293円に対し、水道事業費用1億6,357万4,778円で、差引額は2,332万8,515円となっておりますが、この会計につきましても、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純利益は1,875万5,154円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額123万1,550円に対し、支出額7,302万5,237円で、7,179万3,687円の収入不足を生じております。この不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金2,906万400円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額437万1,921円、建設改良積立金3,024万5,491円、繰越利益剰余金処分量811万6,235円で補填をいたしております。

最後に、議案第98号、芦原温泉上水道財産区水道事業会計剰余金の処分について申し上げます。

本案は、平成27年度において生じた剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議決を求めるものであります。

内容といたしましては、平成27年度における当年度未処分利益剰余金8,492万9,443円のうち811万6,235円を平成27年度決算における資本的収支不足額の補填財源として処分するものであります。

なお、残額7,681万3,208円については、翌年度繰越利益剰余金として次年度に繰り越します。

以上、11議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜

りますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 暫時休憩といたします。再開は10時50分までといたします。
(午前10時36分)

○議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

○議長（坪田正武君） 上程議案に対し、代表監査委員から決算審査の結果について報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 代表監査委員、近藤 茂君。

○代表監査委員（近藤 茂君） 議長のご指名をいただきましたので、監査委員を代表いたしまして、決算審査の結果をご報告申し上げます。

平成27年度の決算審査は、去る7月13日から8月3日までの7日間にわたって、あわら市に係る一般会計をはじめ特別会計、企業会計及び芦原温泉上水道財産区水道事業の10の会計の決算状況につきまして、関係書類及び主要施策の成果報告書など資料の提出を求め、慎重に審査をいたしました。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計等の決算は、それぞれの関係法規に準拠して作成され、諸帳票は証拠書類と符合し、計数も正確であると認められました。

審査の内容につきましては、各会計決算審査意見書としてまとめ、お手元に配布しております本日のご報告にあわせ、ご覧いただければと存じます。

それでは、決算審査の概要をご報告申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

お手元、別冊の「あわら市各会計決算審査意見書」の2ページの表をご覧ください。一般会計の27年度歳入決算額は154億795万8,000円で1.6%の減、歳出決算額は143億7,529万1,000円で2.5%の減となっております。歳入歳出ともに前年と比べ若干減少しております。

次に、その下の表をご覧ください。①の歳入総額と②の歳出総額との差引額、③の形式収支額は10億3,266万7,000円の黒字となっております。この形式収支額の中には、④の28年度に繰り越しすべき財源7,225万9,000円が含まれておりますので、これを差し引いた⑤の実質収支額は9億6,040万8,000円の黒字となっております。この実質収支額から⑦の前年度の実質収支額を差し引いた⑧の単年度収支額も、2億1,055万1,000円の黒字となっております。さらに、⑨の財政調整基金への3億4,000万円の積み立てを加算した⑩の実質単年度収支は5億5,055万1,000円の黒字となっております。⑤実質収支額、⑧単年度収支及び⑩実質単年度収支ともに黒字となっていることから、良好な結果となっております。

次に、4ページをご覧ください。あわら市の財政状況の主要財務比率の推移につ

いてです。上段のグラフのあわら市の財政力指数は0.65と、4年間同じ数値ですが、次の財政の硬直化を示す経常収支比率は83.2%と前年度に比べて4.0ポイント改善し、また公債費の財政負担割合を示す実質公債費比率も8.0%と前年度と比べて1.3ポイント改善しております。

次に、意見書6ページ下段の表をご覧ください。決算の内容について申し上げます。

27年度の歳入に占める自主財源は70億34万5,000円で、前年度より約2億5,000万円減少し、7ページ上段の自主財源比率は45.4%と前年度より0.9ポイント減少と、やや悪化しております。この要因としましては、昨年度は金津雲雀ヶ丘寮基金及び地域の元気臨時交付金基金からの繰入金により、自主財源が高かったことが影響しております。

なお、自主財源の主なものは、7ページの表のとおり、市税が48億2,727万6,000円で967万7,000円の減少、繰入金が1億515万5,000円で3億4,873万2,000円の減少、繰越金が9億1,783万7,000円で1億2,862万8,000円の増加となっております。

一方、依存財源の主なものは、地方交付税が31億6,973万6,000円で1,446万6,000円の増加、国庫支出金も17億5,487万4,000円で2,430万円の増加、市債が12億4,170万5,000円で3億5,431万2,000円の減少となっております。

ここで、9ページの表をご覧ください。歳入の根幹となる市税の収入を見てみますと、収入済額は前年度に比べ個人市民税で1,467万3,000円の増加、法人市民税でも3,116万2,000円増加しております。しかし、固定資産税は6,940万4,000円の減少、市たばこ税も406万5,000円の減少、軽自動車税では96万4,000円の増加となり、全体では967万7,000円の減少となっております。今後も、国の経済対策や景気の動向を見定めながら、市税を中心に、これらの財源の確保に一層の努力を望むものであります。

続いて、18ページの表をご覧ください。ここで、歳入の約1割、8.1%を占める市債の発行状況について、若干触れたいと存じます。27年度末の市債現在高は177億12万7,000円で、前年度より2,008万4,000円、0.1%とわずかですが増加しております。この市債残高を市民1人当たりに換算しますと61万3,000円となります。今後、人口減少とそれに伴う財政規模の縮小が避けられない状況のもと、次の世代に大きな負担を残すことのないよう、市債発行に当たっては、慎重な対応を望むものであります。

次に、21ページをご覧ください。歳出状況につきましては、目的別に見てみますと、前年度に比べ総務費、土木費、諸支出金が増加しております。

総務費は、14億6,292万6,000円で2億4,105万2,000円、19.7%増加しております。これは、JR芦原温泉駅バリアフリー化整備事業補助金の増額による影響が大きくなっています。

土木費は、16億7,528万7,000円で約21億円、14.4%増加しております。これは芦原温泉駅周辺整備事業や石塚橋等に係る道路橋りょう費が増加したことによるものであります。

一方、大きく減少したのは、主に民生費と商工費であります。

民生費は、45億1,080万1,000円で約8億2,600万円、15.5%減少しております。これは金津雲雀ヶ丘寮養護老人ホーム新築工事やこども園改修工事の前年度完了による減少であります。

商工費は、8億7,780万3,000円で約3億8,500万円、30.5%減少しております。これは、市道田中々舟津線の工事が前年度と比べて減少したことによるものであります。

次に、30ページの表をご覧ください。この表は、歳出決算額を性質別に区分したものでございます。義務的経費は61億187万円で、前年に比べ2,606万円、0.4%の増加と、前年並みとなっております。ただし、投資的経費は17億4,837万7,000円で13億5,644万円、43.7%と大幅に減少しております。中でも単独事業が約11億8,800万円、64.5%の減少となっておりますが、これは民生費の減少と同じく雲雀ヶ丘寮工事やこども園改修工事の前年度終了によるものであります。

その他の経費は、65億2,504万4,000円で9億6,545万4,000円、17.4%の増加となっております。中でも積立金が約4億2,600万円増加しておりますが、これは財政調整基金への積み立て3億4,000万円、国民体育大会運営基金への積み立て3,000万円などが増加したことによるものであります。

以上、一般会計の歳入歳出決算を審査いたしました結果、事務事業の改善等による経費削減や、収入の確保への積極的な取り組みも見受けられましたが、人口減少と財政の縮小が避けられない状況の中、少子高齢化社会の多種多様な住民ニーズに対応できる財政基盤を確立するためにも、なお一層の効率的な財政運営の推進を期待するものであります。

ここで、一般会計の最後になりますが、市税債権及び使用料等の税外債権の収納状況につきまして、若干触れさせていただきます。

9ページにお戻りください。市税につきましては、表の右端下にあります市税合計の収入率は91.0%と、前年度に比べ1.4ポイント増加しており、現年課税分については98.5%と、市が重点目標としている98%を3年連続で超える良好な成果を上げております。

次に、10ページ上段の表をご覧ください。27年度末の収入未済額は3億9,057万3,000円で、前年度に比べ約1億1,800万円減らす成果を上げており、その努力を評価するものであります。しかしながら、固定資産税の約3億円を筆頭に全体で約4億円弱の収入未済額、いわゆる滞納額がありますので、収入確保や負担の公平性の観点から、今後とも厳正かつ的確な滞納整理への取り組みを強く望むものであります。

次に、特別会計について申し上げます。

33ページの表をご覧ください。まず国民健康保険特別会計につきましては、27年度の歳入決算額は34億7,536万3,000円、歳出決算額は34億7,290万2,000円で、差引額は246万1,000円の黒字となっております。前年に比べ歳入は3億298万3,000円、9.6%の増、歳出も3億8,279万2,000円、12.4%の増となっております。

被保険者数の減少により保険税収入が約4,500万円、6.5%減収となっております。さらに、歳出の約6割を占める保険給付費が約8,400万円、4%増加するなど収支面では悪化しております。その結果、基金積立は55万6,000円とわずかな額となり、収支差引も246万1,000円、97.0%減少しております。今後は、更なる事務事業の効率化を図り、市民の健康づくりや早期検診などの事業を推進して、医療給付費の抑制に努められるよう強く望むものであります。

34ページのグラフをご覧ください。健康保険税の収入状況につきましては、保険料の収入率84.0%となり、前年度と比べ0.1ポイント減少して悪化しており、収入未済額、いわゆる滞納額は約1億1,900万円で、前年度に比べ約1,000万円減少しております。平成19年度以降、滞納額は徐々に減少しており、収納対策への努力も認められますが、今後も更なる収納対策の強化に努めていただきたいと思います。

次に、36ページをご覧ください。後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

歳入決算額は2億9,177万1,000円、歳出決算額は2億9,163万6,000円で、差引額は13万5,000円の黒字となっております。

後期高齢者医療制度の実施主体は広域連合となっておりますので、歳出の主なものは、広域連合への納付金2億8,920万2,000円で、歳出の99.2%を占めております。

また、下段の保険料の収入率は99.3%と前年に比べ0.1ポイント減少して悪化しましたが、収入未済額は12万7,000円減少して改善しております。しかし、今後も引き続き滞納の発生防止と早期徴収に努力していただきたいと思います。

次に、37ページをご覧ください。産業団体整備事業特別会計について申し上げます。

歳入決算額は2億2,004万6,000円、歳出決算額も同様の2億2,004万6,000円となり、27年度をもって会計を閉じています。これは懸案事項となっていました未売却の工場用地1万6,845㎡が販売された結果であり、その努力を評価するものであります。

次に、38ページをご覧ください。農業者労働災害共済特別会計について申し上げます。

歳入決算額は192万4,000円、歳出決算額は191万1,000円で、差引額は1万3,000円の黒字となっております。

ページ下段の共済金の給付については、121万6,000円、55.6%減少し、良い傾向が見られます。今後は、加入促進に努めるとともに、さらに農作業事故の発生防止の指導・啓発に取り組み、当会計の維持向上を図っていただきたいと思います。

続きまして、42ページ中段をご覧ください。基金につきましては、27年度積立額が4億5,364万6,000円、取崩額が1億5,545万5,000円で、差し引き2億9,819万1,000円増加して、合計55億9,483万9,000円となっております。基金は、将来の施設整備や維持補修など健全な行財政運営上、重要な役割を担うものであります。今後とも、設置目的に沿った計画的な積み立てと一層の有効活用に努めていただきたいと思います。

以上が一般会計及び特別会計の決算審査の概要でございますが、これらを取りまとめて、44ページに審査意見を提示しておりますので、改めてご高覧いただければ幸いに存じます。

それでは、次に公営企業会計について申し上げます。

お手元、別冊の「各公営企業会計決算審査意見書」の5ページをご覧ください。

まず、水道事業会計について申し上げます。

27年度末の給水人口は2万5,942人で、前年度に比べ270人減少しております。また、年間有収水量は330万2,017m³と、1.0%減少して悪化し、有収率も90.6%で1.5ポイント減少して悪化しております。

8ページをご覧ください。27年度の経営成績については、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は1億8,197万9,000円の赤字となっております。これに営業外収益及び費用を加算・減算した経常利益は約4,900万円の黒字となっております。

続いて、15ページの上の表をご覧ください。27年度末の水道使用量の収入未済額、いわゆる滞納額は900万9,000円で、前年に比べ約500万円減少して、改善しております。収納率も98.4%と前年度より0.8ポイント改善しており、収納に対する努力の成果があらわれているものと評価しております。今後とも、収入の確保と受益者負担の公平を図る観点から、滞納の未然防止と滞納解消に一層の努力を望むものであります。

水道事業会計は、県水受水費や減価償却費及び企業債利息などの固定的な経費、費用が大きなウェイトを占めているため、一般会計からの多額の補助金を受け入れても、なお厳しい経営状況にあります。今後、さらに人口減少が見込まれる中、長期的展望に立った事業運営と経営の健全化に向けて、更なる努力を強く望むものであります。

次に、意見書の18ページの下の表をご覧ください。工業用水道事業会計について申し上げます。

27年度の経営成績は、営業利益304万2,000円、経常利益及び純利益は353万2,000円となって、前年度と比べて約346万円の増益となっております。

が、今後の施設修繕等を考慮し、なお一層の経営向上に努めていただきたいと思います。

次に、意見書の23ページをご覧ください。公共下水道事業会計について申し上げます。

27年度の処理人口は2万6,275人で、前年度に比べて320人減少し、人口普及率では90.7%で、0.1ポイント減少して悪化しております。また、処理面積は18ヘクタール増加の1,123ヘクタールとなり、面積整備率は74.9%で、前年に比べ1.1ポイント減少しております。

26ページをご覧ください。27年度の経営成績は、営業利益は3億7,807万5,000円の赤字となっておりますが、これに営業外収益及び費用を加算減算した経常利益は1,039万7,000円の黒字となり、さらに、ここから特別損失を差し引いた当年度純利益も950万円の黒字となっております。純利益は、前年度に比べて570万6,000円、150.4%の増加となっております。

27年度の経営成績は、一般会計からの補助金等の繰り入れにより950万円の純利益を確保できたものであり、営業利益面では赤字計上となっております。下水道事業の経営環境が厳しい状況にあることを十分認識し、更なる経営の合理化、効率化を図るとともに、供用区域内の下水道接続率の向上を推進し、収益の増加につなげるよう強く望むものであります。

続いて、33ページの表をご覧ください。27年度末の下水道使用料の収入未済額、いわゆる滞納額は9,035万9,000円で、前年に比べ635万7,000円減少して改善し、収納率も87.4%と前年度より1.8ポイント上昇して改善し、努力がうかがえます。それでも、まだ約9,000万円の滞納額を抱えている現状を踏まえ、更なる収納対策の推進を望むものであります。

次に、37ページ下の表をご覧ください。農業集落排水事業会計について申し上げます。

27年度の経営成績は、営業損失が5,059万6,000円となっておりますが、これに営業外収益及び費用を加算・減算した経常利益と当年度純利益は195万1,000円の黒字となっております。収益のうち営業収益の下水道使用料は1,252万5,000円で、前年度並みとなっております。営業外収益は6,176万7,000円で、一般会計からの補助金及び負担金が営業上の赤字を補う形になっております。

今後、公共下水道事業との併合が予定されているとのことですので、早期に実現されるよう望むものであります。

最後に、芦原温泉上水道財産区水道事業会計について申し上げます。

お手元、別冊の「芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算審査意見書」4ページの表をご覧ください。27年度の経営成績は、営業利益が1,068万6,000円の黒字で、経常利益も1,877万3,000円の黒字となっております。ここから特別損失を差し引いた当年度純利益は1,875万5,000円で、785万3,000円の増益となり、24年度以降、連続して黒字を確保しております。

続いて、9ページをご覧ください。27年度末における水道使用料の収入未済額、いわゆる滞納額は1,568万6,000円となっており、前年度に比べて約400万円減少し、改善しております。今後とも、収入の確保と受益者負担の公平を図る観点から、滞納の未然防止と滞納解消に一層の努力を強く望むものであります。

財産区の水道事業会計につきましては、北陸新幹線金沢開業の効果により、入り込み客数の増加といった明るい兆しはあるものの、経営環境としては今後も厳しい状況が続くものと思われまます。今後も、経営の合理化、効率化による経費の節減に努めるなど、一層の経営努力を望むものであります。

以上、一般会計、特別会計、企業会計、上水道財産区水道事業会計の決算審査の概要を申し上げます。決算審査における指摘や要望いたしました事項につきましては、各所管並びに関係者の一層の努力と真摯な取り組みをお願い申し上げて、極めて概略的な内容となりましたが、決算審査のご報告とさせていただきます。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第88号から議案第98号までの11議案については、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中に審査することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第88号から議案第98号までの11議案については、閉会中に審査することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 暫時休憩いたします。再開は11時25分といたします。

（午前11時19分）

○議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時23分）

○議長（坪田正武君） お諮りします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり、議長において、1番、仁佐一三君、2番、山本 篤君、3番、平野時夫君、4、毛利純雄君、5番、吉田太一君、6番、森 之嗣君、7番、杉本隆洋君、12番、山川知一郎君、以上8名を指名したいと思っております。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました8名を選任することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 暫時休憩いたします。

（午前11時22分）

○議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時23分）

○議長（坪田正武君） 諸般の報告を事務局長から申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 事務局長。

○事務局長（長谷川まゆみ君） 休憩中に開催された決算審査特別委員会において、正副委員長の互選が行われました。その結果をご報告いたします。

決算審査特別委員会委員長に3番、平野時夫議員、同副委員長に5番、吉田太一議員が選任されました。

以上のとおりであります。

◎議案第99号及び議案第100号の一括上程・

提案理由説明・審査結果報告・総括質疑

○議長（坪田正武君） 日程第15、議案第99号、平成27年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について、日程第16、議案第100号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告について、以上の議案2件を一括議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第99号、平成27年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について及び議案第100号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告についての提案理由を申し上げます。

議案第99号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成27年度における本市の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の、いわゆる健全化判断比率と、各公営企業に係る資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

内容といたしましては、健全化判断比率等報告書に記載のとおりであります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字ではないため指標は出ておりません。

また、実質公債費比率は対前年比1.3ポイント減の8.0%、将来負担比率は対前年比8.3ポイント減の32.7%となっており、それぞれに設定された早期健全化基準内の数値となっております。

次に、各公営企業5会計に係る資金不足比率について申し上げます。

資金不足比率については、公営企業の全ての会計において資金不足となっていないため指標は出ておりません。

なお、これらの指標については、議会への報告の後、公表することになっております。

議案第100号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成27年度の芦原温泉上水道財産区水道事業会計に係る資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

内容といたしましては、報告書に記載のとおりであります。資金不足比率については、資金不足となっていないため指標は出ておりません。

以上、ご報告いたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に関し、代表監査委員から審査の結果について報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 代表監査委員、近藤 茂君。

○代表監査委員（近藤 茂君） それでは、平成27年度あわら市財政健全化判断比率等審査、公営企業及び芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の審査結果をご報告申し上げます。

本審査は、去る7月13日、22日に、健全化判断比率や資金不足比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類の提出を求め、慎重に審査をいたしました。

その結果、健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、それぞれ関係法規に準拠して、適正に作成されているものと認められました。

審査の内容につきましては、意見書としてまとめ、お手元に配布してございますので、ただいまからのご報告にあわせ、ご高覧いただきたいと思います。

それでは、審査の概要をご報告申し上げます。

最初に、お手元の別冊「平成27年度決算に基づくあわら市財政健全化判断比率等審査意見書」の1ページの表をご覧ください。表、左の健全化判断比率欄の上から実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、いずれも赤字はなく、早期健全化基準から見て問題のない状況にあります。

次に、実質公債費比率につきましては8%と、前年度に比べ1.3ポイントの改善となっております。早期健全化基準である25.0%を17ポイント下回る良い状況にあります。将来負担比率につきましては32.7%と、前年度に比べ8.3ポイント改善され、早期健全化基準350.0%を大幅に下回る良い状況となっております。

次に、今ご覧の意見書2ページの表と別冊の財産区の「資金不足比率審査意見書」の1ページの表をあわせてご覧ください。各公営企業及び芦原温泉上水道財産区水

道事業に係る資金不足比率について申し上げます。

公営企業会計5会計と芦原温泉上水道財産区水道事業会計は、いずれも資金不足の状況になく、経営健全化基準から見て問題のない状況にあります。

以上、健全化判断比率等の審査の概要を申し上げましたが、今後あわら市の人口減少、少子高齢化が急激に進展する中で、財政収入の確保といった面や北陸新幹線福井開業へ向けて関連事業費の増大といった懸念があり、健全財政の維持や将来世代への負担増など不安を感じることもあります。それゆえ、今後とも徹底した行財政改革に取り組み、更なる事務事業の合理化・効率化に徹し、財政体質の健全化を図るよう関係者の一層のご努力をお願い申し上げまして、財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の審査の報告とさせていただきます。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これをもって、議案第99号、平成27年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について、議案第100号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告については終結をいたします。

○議長（坪田正武君） 近藤代表監査委員の退席を許可します。ご苦労さまでした。

（近藤 茂代表監査委員 退室）

○議長（坪田正武君） 暫時休憩といたします。

（午前11時31分）

○議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時32分）

◎議案第101号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（坪田正武君） 日程第17、議案第101号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第101号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

議案第101号につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ5,744万円を追加し、予算の総額を149億3,093万7,000円とするものであります。

まず、歳出の主なものをご説明いたします。

総務費では、企画費及び情報化推進費で、福井坂井地区広域市町村圏事務組合の

平成27年度繰越額の確定に伴い、事務費負担金173万5,000円及び電算共同利用費負担金1,354万5,000円を減額するほか、地域活性化推進費で越前加賀インバウンド推進機構負担金160万円を計上する一方、昨年度末に国の地方創生加速化交付金事業に採択され、平成27年度補正予算第5号に計上した「ちはやふる」活用知名度向上事業委託料1,500万円を減額いたしております。

民生費では、老人福祉総務費で坂井地区広域連合の平成27年度繰越額の確定に伴い、負担金895万円を減額する一方、障害者福祉費で障害者自立支援給付費等国庫負担金返還金300万5,000円、臨時福祉給付金費で臨時福祉給付金給付事業費国庫補助金返還金298万2,000円などをそれぞれ計上するほか、生活保護扶助費で生活保護費国庫負担金返還金4,735万9,000円などを計上しております。

衛生費では、塵芥処理費で清掃センター運営費等の平成27年度繰越額の確定に伴い、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金総額で2,806万円を減額しております。

農林水産業費では、農業振興費で鳥獣被害防止総合対策事業補助金230万9,000円、企業的園芸確立支援事業補助金1,287万5,000円などを計上しております。

商工費では、観光費で外国語版観光パンフレット等を増刷するための魅力発信事業委託料196万1,000円を計上しております。

土木費では、道路橋りょう新設改良費で道路改良工事497万円、除雪対策費で雪に強いまちづくり支援事業補助金300万円、住宅管理費で田中々団地に係るフェンス等移転工事182万6,000円をそれぞれ計上しております。

消防費では、常備消防費で高規格救急自動車の資機材等の整備に伴う嶺北消防組合負担金448万9,000円を計上しております。

教育費では、社会教育総務費で放課後子どもクラブ指導員賃金300万円、体育施設費で湯のまちグラウンドの防球ネットかさ上げ等工事600万円などをそれぞれ計上しております。

災害復旧費では、農業用施設災害復旧費で、6月26日早朝の局地的大雨により発生した被害復旧のための農業用施設災害復旧補助工事1,000万円を計上しております。

最後に、諸支出金では、金津雲雀ヶ丘寮基金費で指定管理者による金津雲雀ヶ丘寮の平成27年度決算額の確定に伴い、余剰金積立金558万円を計上しております。

一方、歳入につきましては、分担金及び負担金175万円、国庫支出金2,869万7,000円、県支出金2,388万8,000円、財産収入558万円、繰越金1,621万9,000円、諸収入343万4,000円をそれぞれ計上するほか、市債2,212万8,000円を減額しております。

なお、国庫支出金の総務費国庫補助金で、地方創生推進交付金2,457万7,0

00円を計上し、関連事業の財源を振りかえております。

最後に、地方債の補正であります。農林水産施設災害復旧事業で150万円を追加する一方、臨時財政対策債で2,362万8,000円を減額し、限度額の変更を行っております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっております議案第101号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第102号及び議案第103号の一括上程・

提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（坪田正武君） 日程第18、議案第102号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について、日程第19、議案第103号、芦原温泉上水道財産区水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案2件を一括議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第102号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第103号、芦原温泉上水道財産区水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案について、提案理由を申し上げます。

議案第102号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定については、柿原グラウンド内のテニスコートについて、現在は利用実績がほとんどなく、また今後も利用を見込めないことから、当該テニスコートの供用を廃止したいので、所要の改正を行うものであります。

議案第103号、芦原温泉上水道財産区水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、上水道財産区の取水地点の変更に伴い芦原温泉財産区水道事業計画を変更するため、給水人口等を変更後の事業計画に合わせる必要があるため、所要の改正を行うものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっております議案第102号及び議案第103号の2議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第104号及び議案第105号の一括上程・

提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（坪田正武君） 日程第20、議案第104号、市道路線の認定について、日程第21、議案第105号、市道路線の変更について、以上の議案2件を一括議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第104号、市道路線の認定について及び議案第105号、市道路線の変更についての2議案について、提案理由を申し上げます。

議案第104号、市道路線の認定については、市道路線の見直しにより、桜区内の横垣団地7号線及び北陸新幹線駅の東西を連絡する自由通路となる829号線を新たに市道として認定するものであります。

議案第105号、市道路線の変更については、市道路線の見直しにより、横垣団地1号線の終点を桜区内に延長するものであります。いずれの路線も、市において管理すべき市道と認められるものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっております議案第104号及び議案第105号の2議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第106号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（坪田正武君） 日程第22、議案第106号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。
○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第106号、人権擁護委員の候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

本案は、現人権擁護委員の吉田眞己氏が、本年9月30日で任期満了となるため、新たに小濱弘範氏を委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

小濱氏は、人格、識見ともに人権擁護委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

- 議長（坪田正武君） 本案に対する質疑を許します。

- 議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

- 議長（坪田正武君） ただいま議題となっております議案第106号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

- 議長（坪田正武君） これより討論、採決に入ります。

- 議長（坪田正武君） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

- 議長（坪田正武君） これより議案第106号を採決します。

本案は、「適任」という意見をつけて答申することに賛成の方は、起立願います。
（賛成者起立）

- 議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第106号、人権擁護委員の候補者の推薦については、「適任」という意見をつけて答申することに決定いたしました。

◎陳情第1号の上程・委員会付託

- 議長（坪田正武君） 日程第23、陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について、以上の陳情1件は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務文教常任委員長に付託いたします。

◎散会の宣言

- 議長（坪田正武君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、9月9日は午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前11時44分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成28年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第84回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成28年9月9日（金）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（散 会）

出席議員（17名）

1番	仁 佐 一 三	2番	山 本 篤
3番	平 野 時 夫	4番	毛 利 純 雄
5番	吉 田 太 一	6番	森 之 嗣
7番	杉 本 隆 洋	8番	山 田 重 喜
9番	三 上 薫	10番	八 木 秀 雄
11番	笹 原 幸 信	12番	山 川 知 一 郎
13番	北 島 登	14番	向 山 信 博
15番	坪 田 正 武	16番	卯 目 ひろみ
17番	山 川 豊		

欠席議員（1名）

18番 杉 田 剛

地方自治法第121条により出席した者

市 長	橋 本 達 也	副 市 長	前 川 嘉 宏
教 育 長	大 代 紀 夫	総 務 部 長	佐 藤 雅 美
財 政 部 長	平 井 俊 宏	市 民 福 祉 部 長	城 戸 橋 政 雄
経 済 産 業 部 長	川 西 範 康	土 木 部 長	堀 江 与 史 朗
教 育 部 長	久 嶋 一 廣	会 計 管 理 者	三 上 進
市 民 福 祉 部 理 事	塚 田 倫 一	土 木 部 理 事	長 谷 川 義 則
芦 原 温 泉 上 水 道 財 産 区 管 理 者	高 橋 啓 一		

事務局職員出席者

事 務 局 長	長 谷 川 ま ゆ み	補	佐 宮 川 利 秀
主 査	坂 井 真 生		

◎開議の宣告

○議長（坪田正武君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（坪田正武君） 本日の出席議員数は、16名であります。

杉田 剛君は欠席、森 之嗣君は遅刻の届け出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（坪田正武君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

(午前9時29分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（坪田正武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番、三上 薫君、10番、八木秀雄君の両名を指名いたします。

◎一般質問

○議長（坪田正武君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇吉田太一君

○議長（坪田正武君） 一般質問は、通告順に従い、5番、吉田太一君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 皆さん、おはようございます。通告順に従い、5番、吉田太一、一般質問を行います。毎回質問に立たせていただいております。今回もよろしくお願ひします。

今回は、あわら市の観光事業についてお尋ねします。

北陸新幹線金沢開通で北陸地区は大変にぎわい、あわら市にも多くの観光客が来ていただきました。そこで、改めてお聞きしますが、昨年1年間に観光事業にかけた予算は幾らでしょうか。また、今年度の観光事業の総予算は幾らでしょうか。

昨年度も幾つかの事業を行いました。今年度事業を継続し、改善された点は何でしょうか。また、新しく始めた事業は何でしょうか。さらに、経済効果はどうだったのか。そして、今年度の経済効果はどれくらい目指しているのか、お答えをお願いします。

今年も「ちはやふる」関連事業を行います。今年は、春、夏、秋、冬と季節ごとのイベントを計画していますが、この事業を行うことで多くの「ちはやふる」ファンがあわら市に来ています。これまで「ちはやふる」がテレビで放送され、声優の人気でトークショーにたくさんのファンが集まってくれました。そして、今年実写版の映画ができ、俳優があわら市を訪れることで、あわら市が注目されています。しかし、この人気もいつまで続くかわかりません。「ちはやふる」の漫画もテレビで

放送されなくなり、実写版の何年かたてば、今の「ちはやふる」関連事業の人気を今までどおり維持できるかどうかわからなくなってくると思います。

私がここで何を言いたいのかといえば、漫画「ちはやふる」の漫画の舞台となったあわら市を今後もPRしていくのか、いや、そうではなく、「ちはやふる」のテーマである競技かるたのあわら市をPRしていくのかをお聞きしたいのです。市としてのお考えをお聞かせください。

また、この「ちはやふる」関連事業を今後も継続していくのであれば、継続していくためにはどのようなことを工夫、アイデアを考えておられますか、お聞かせください。

そして、今年度、「ちはやふる」を活用した知名度向上事業で1,500万円予算化しています。中でも、「ちはやふる」原画展や勝義書店再現展示など、515万円の計画でしたが、これまでどれくらいの方が見学に来ていますか。答弁をお願いします。

最後に、あわら市に観光大使が不在だと思います。観光地をPRしていくためにも、私は観光大使は必要だと思いますが、市はどう考えていますか。何かお考えがあるか、お聞かせください。

以上、1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 吉田議員のご質問にお答えいたします。

まず、昨年度の観光費、観光施設費及び地域活性化推進費を合わせた決算額は、3億9,000万円となっております。また、本年度の予算額としましては、3億8,000万円を計上しております。

次に、観光事業の改善点につきましては、昨年度は本市の知名度向上を図るための観光宣伝事業や北陸新幹線開業対策事業として、全国的な北陸誘客キャンペーンを実施したほか、あわら温泉開湯130周年祭や、「ちはやふる」関連事業などイベント開催及び観光タクシー「ぐるっとタクシー」など2次交通の整備を行いました。これらの事業のうち、北陸新幹線開業対策事業は昨年度で終了しましたが、ほとんどの事業を本年度も継続して実施しているところであり、事業継続に当たっては、適宜改善を加えております。

本年度の湯かけまつりでは、参加者数の増加や満足度を一層高めるため、湯かけ用のお湯を40トンから50トンに増量したこと、湯けむり芸術祭では映画の入場料の無料化、灯源郷は開催時期を12月から11月に早めるなど改善が図られています。

また、昨年度から始まった観光タクシー「ぐるっとタクシー」では、乗車場所を12カ所から18カ所に増やすなど利便性の向上を図っております。

本年度の新規事業といたしましては、広域観光を推進するため「越前加賀インバウンド推進機構」及び「坂井・あわらエリア周遊滞在型観光推進委員会」を設立し、

海外からの誘客や周遊滞在環境の整備等の促進を図っております。さらに、これまで文化事業として開催してきた「北潟湖畔観月の夕べ」を、本年から観光事業として実施し、本市の観光資源として新たな魅力の創出に努めております。

なお、観光事業の経済効果につきましては、本年3月の議会定例会で申し上げましたとおり、昨年度の直接的経済効果となる観光消費額は、225億円と推計しております。本市では、経済効果の数値目標を設定しておりませんが、観光入込客数については、平成31年度目標値を220万人としており、確実に達成するよう努めて参ります。

続いて、「ちはやふる」関連事業についてであります。この事業は平成26年度から28年度までの3カ年計画としておりましたが、本年度は「ちはやふる」の舞台となった東京都府中市や滋賀県大津市との広域連携事業として、首都圏での出向宣伝の実施や、海外メディアの招聘を計画するなど、これらの連携事業の動向も合わせて事業継続の有無等について検討して参りたいと考えております。

なお、本年春に開催しました、「勝義書店」を再現し映画の小道具等の展示を行った事業では、約60日間で2,500人、1日平均40人の方々にご来場いただきました。

最後に、あわら市観光大使についてであります。本市の歴史、文化、豊かな自然、特産品など観光に関する情報を広く国内外に紹介し、観光振興とイメージアップを図るために観光大使は必要と考えております。現在は、観光大使は不在の状況ですが、既に市観光プロモーションビデオの制作をはじめ、さまざまな形で市内の多くの方々から本市をサポートしていただいております。これらの方々や本市にゆかりのある方など、観光大使にふさわしい方々に委嘱して参りたいと考えております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 昨年度の事業で、観光タクシー「ぐるっとタクシー」の2次交通整備事業ですが、利用客はどれくらいだったのでしょうか。

また、運行箇所を12カ所から18カ所に増やすということですが、どれくらいの利用客を目指していますか、お答えをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) お答えいたします。

昨年の7月からスタートした「ぐるっとタクシー」の今年3月末までの実績としましては、270人となっております。

また、利用者の目標としましては、今年度は400人と設定しております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 続いて、開湯130周年事業の検証で、湯かけまつりの湯かけ時のお湯を10トン増やしたことで何か変化はありましたか。

今年、湯かけまつりに来場された方はどれくらいでしょうか、昨年より増えましたか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） お答えいたします。

湯かけまつりは、お湯かけがメインでございまして、昨年は湯量が不足し、終盤に物足りなさが残ったことから、今年は10トンと増量したものであります。今年は十分な湯量のもと、参加された皆さんには満足していただけたものと思っております。

次に、今年の来場者数につきましては、8,000人となっております。また、昨年は130周年祭事業として実施した効果もありまして、来場者数は9,000人ということで、1,000人の減少となっておりますが、来場者数としましては、年々増加の傾向にあると考えております。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 来場者数が昨年度は130周年記念で9,000人、今年は8,000人と少し減りましたが、また来年増えるように頑張りたいと思います。

次に、今年度あわら湯けむり芸術祭の入場料の無料化、あわら灯源郷の開催時期を早めることは大変いいことだと思いますが、そのほかに何かイベント等は考えていますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） お答えいたします。

観光事業としてのイベントとしましては、6月の花菖蒲まつりや「ちはやふるweek in あわら」ほか、観月の夕べがありますが、現在のところ、新たな新規のイベントというのは考えておりません。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 北潟湖畔の観月の夕べについては、まだ1週間もたっていないので、終わってから。次回またちょっと質問をしたいと思いますが。

次に、今年インバウンドに向けての取り組みを行っていますが、先日、私、テレビで見ましたが、規制が緩和されて都会では旅行者の方が民泊の利用が増えてきて

いると報道されていきました。民泊は空き家対策にもなると思いますが、市としてどう考えているのか。海外からの観光客を考えたとき、今後需要はあると思いますが、どう考えておられますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 民泊についてのお尋ねでございますが、民泊は非常に範囲が広く、民家に泊まることを総称して民泊というふうに定義されており、議員ご指摘の民泊とは、旅行者を有償で宿泊させる新たなビジネスモデルのタイプではないかと思っております。これにつきましては、都市部における宿泊施設の不足を補うためのものであります。旅館業法上の規制や違法民泊の取り締まりなど、民泊新法の制定をめぐり、課題が多い状況となっております。

本市といたしましては、今後の諸情勢やニーズを見極めながら、慎重に検討して参りたいと考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 今後ちょっと考えていただきたいと思っております。

次に、平成23年度から行っている越前加賀宗教文化街道推進協議会は、福井県勝山市、永平寺町、坂井市、あわら市、石川県加賀市からなり、県を越えてこの地域の宗教文化を広く広め活性化させるために行ってきましたが、今年、越前加賀インバウンド推進事業に名称を変えて、国の交付金事業を使って行うが、これまでに成果はあらわれているのか。また今年、地方創生加速化交付金事業で何を行うのか。それとまた、どこの国の観光客をターゲットに絞っているのか、お聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) お答えいたします。

越前加賀宗教文化街道推進協議会では、越前加賀の県境をまたぐ5市町が連携して、宗教文化資源をもとに地域の魅力の向上と情報発信により、首都圏等の熟年世代をはじめとする観光客の誘客を図ってきました。また、広域観光推進事業として、県境を越えた宗教文化街道～祈りの道～ホワイトヒーリングを造成し、観光プロモーションビデオの制作やガイドブックを作成し広報宣伝活動に取り組むとともに、首都圏において知名度向上イベントを開催し、越前加賀の魅力をPRしてきました。この5年間の取り組みにより5市町が連携を強化するとともに、強い信頼関係の構築が図られるとともに、今後の誘客の促進につながる働きかけができたかと判断しております。

次に、地方創生加速化交付金事業についてのお尋ねですが、この事業は越前加賀インバウンド推進事業として、越前加賀の県境地域の自然や宗教文化、食など優れた観光資源を国内外に情報を発信し、外国人観光客の更なる増加を図ることを目的

としています。主な事業としましては、観光プロモーションビデオやパンフレット等の多言語化を図り、東南アジアや東アジアなど、海外に向けた宣伝活動、旅行商品の造成、マスメディアや旅行会社等の招聘を実施することとしております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) できれば具体的な数字っていうんですか、平成23年度から越前加賀宗教文化街道推進協議会で行ってきた事業に対して、どれくらいのっていうのは、今急に言っても無理ですよ、数字的にはね。はい、いいです。

さて、経済効果ですが、先ほど3月にも聞きましたが、観光消費額約225億円とお聞きしましたが、今回私が聞きたいのは観光消費額ではなく、もっとわかりやすく自主的にあわら市に入ってくる税金、いわゆる個人市民税についてお聞きします。

個人市民税でも、給与所得者、営業等所得者、農業所得者、そのほかの所得者と分かれています。このうちの営業等の所得者、いわゆるお店をしている人たちですよ。旅館関係だけでなく、この営業等の所得者の納税額で直接地元に落ちるお金がある程度判断できると思います。また、観光客が地元の店でものを食べたり、買ったりということが考えられるからです。そのほか入湯税なども判断材料となりますが、営業等所得者の3年間の推移、入湯税の3年間の推移を教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 個人市民税についてお尋ねでございますが、個人市民税の営業等の所得者の課税額であります。平成25年は5,180万5,000円、26年は5,054万6,000円、27年は5,427万7,000円となり、平成27年度の対前年比は7.38%の伸びとなっております。

また、入湯税につきましては、平成25年は9,769万円、26年は9,856万1,000円、27年は1億1,555万3,000円となり、27年度の対前年比は17.24%の伸びとなっております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 今の数字を聞いていますと、営業等所得者の3年間の推移、昨年は伸びているということで、観光客がたくさん来れば、やはり地元に落ちるお金が多くなっているというのが大体うかがえると思います。

次に、漫画「ちはやふる」関連事業、今年度までの事業計画で、事業継続の有無、継続の場合、事業のあり方について検討していきたいとの回答でした。3年間の事業で予算をつぎ込んで終わりでは、余りにももったいないと思いますが、いかがでしょうか。

そこでお聞きします。原画展や勝義書店再現展示などで515万円の予算をかけていますが、勝義書店に2,500人、1日平均40人とお答えいただきましたが、勝義書店再現に来た人数は、当初の目標どおりの人数だったのか、お聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) お答えします。

今年度の「ちはやふる」知名度向上事業では、「ちはやふる」ゆかりの地である滋賀県大津市と東京都府中市、そして本市が連携して百人一首かるたや「ちはやふる」を活用し、国内外へ大規模かつ効率的に情報発信を行い、観光客の誘客を図ることを目的としております。

勝義書店の再現展示における来場者数につきましては、特に数値目標は設定しておりませんが、映画の公開に向けたPRイベントに相乗して、本市の知名度向上という観点で本市から話題を提供し、マスメディア等を通じてPR効果に期待するものでありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 勝義書店に関しましては、現在はもう行っていないということで、秋、また「ちはやふる」イベントを行うときにまた再開というか、再現する予定はありますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 秋のイベントには現在のところ、予定はしてございません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) では、原画展についてちょっとお聞きしたいと思いますが、原画展はどこで行う予定か、それとまた期間、それとできれば予算は幾らか、お聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 「ちはやふる week in あわら」の2016年の冬のイベントとして、開催を予定しております原画展でございますが、開催時期につきましては、12月3日から25日を予定してございます。場所はaキューブということでございます。それで、予算でございますが、約160万円ということでございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 今年、年間を通して「ちはやふる」イベントを行いますが、漫画の舞台となった、あわら市として進めていくには、今後、先ほども言いましたが、少し厳しいものがあるかなと思います。漫画「ちはやふる」の放映も、先ほども言いましたが終わり、実写版も続編が決定しましたが、放送され年月が過ぎていけば、今後人気も薄れていきます。

競技かるたは、漫画「ちはやふる」で脚光を浴びてきました。私は、もともとあるかるた文化にもっと光を当てて、これを機にさらに競技かるたを広めていきたい。福井のかるた王国から競技かるたイコールあわら市というイメージ、私は漫画の題材でもある競技かるたの市として、今後PRしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

昨年、かるたをつくったり、あわら市武道館でかるた大会を行っています。秋には、「ちはやふる」実写版の続編もできることだし、方向転換する時期に来ているのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。すぐに切りかえは難しいと思うので、人気のあるうちに次の手を考えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） お答えいたします。

競技かるたにつきましては、百人一首かるたはもともと当地に根づいている文化であることから、「ちはやふる」をきっかけとしまして光が当てられ、市民の関心も高まっておりますので、今後、県や市のかるた協会や関係機関と協議しながら、前向きに検討したいと考えております。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 是非、前向きにお願いします。

最後に、あわら市の観光大使についてですが、観光大使設置要項は知りませんが、具体的な名前を出してよいかわからないので、あえて名前は言いませんが、先ほど私が提案しました競技かるたの市としてのPRをしていくには、最も適している人物、百人一首A級4段、全国大会優勝経験者で2年前にあわら市観光CMソングの作曲、演奏、歌を担当してくれた人、あわら市のイベント等にも多く参加してくれている方、私はあわら市の観光大使にぴったりだと思いますが、委嘱を考えている方の中にいらっしゃいますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） お答えいたします。

先ほど申しあげましたとおり、議員が申された方につきましても含めまして、観

光大使に適した方に委嘱をお願いして参りたいと考えております。どうぞよろしく
お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) なかなかこの場ではっきりと答えられないと思いますが、観光大使は大変重要だと思います。いろんなどこであわら市をPRしていただくには必要なあれだと思いますので、なるべく早く委嘱をお願いしていただきたいと思
います。

観光事業についての一般質問は、過去にも何度か行いました。少しずつですが、
これまで行ってきた事業の成果が数字にあらわれてきたと思います。観光事業はす
ぐには結果が出ないことはわかっています。ですから、アイデア、早目の対策が必要
だと思います。現在、あわら市に観光大使はいません。観光をうたっている以上、
早く観光大使を委嘱し、あわら市を全国にPRしていただきたいと思
います。

続いて、2問目の質問に入ります。

ようやく古屋石塚テクノパーク、残っていた2区画が完売しました。担当課のセ
ールズ、努力のたまものだと思います。ここでお尋ねしますが、ここ5年間の個人
市民税と法人市民税の金額を教えてください。

また、企業に対して年間どれぐらいの企業立地補助金を出していますか。計画で
は何年度まで補助を行う予定ですか。今後も企業誘致を進めていきますか。進めて
いく上で問題点は何かお答えをください。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) お答えいたします。

まず、平成23年度から27年度までの5年間の市民税につきましては、個人市
民税が64億9,100万円、法人市民税が38億8,900万円、合計103億8,
000万円となっています。

また、企業立地助成金につきましては、企業の立地や設備投資の状況により年度
ごとに変動いたしますが、平成26年度から30年度までの5年間で約16億円、
年平均では3億2,000万円となっております。

なお、現段階における助成金の交付計画としましては、平成34年度が最終年度
となっておりますが、工業は本市経済の活性化を牽引する基幹産業であることから、
今後も工業振興と雇用の創出を図るために企業立地助成金制度を継続し、新たな企
業の誘致や設備投資の促進に努めて参りたいと考えております。

次に、企業誘致を進める上での問題点ではありますが、これは対象企業や業種等の
諸状況により条件が異なって参ります。特に、県外からの企業誘致は難しい状況の
中、共通する課題としましては、用地の確保に加え、地権者及び地域住民等の合意
形成が速やかに図られること、そして、地元雇用が確保されることであると考
えて

おります。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 部長、合計の税収でなく個人市民税と法人市民税の25年度、26年度、27年度、この推移をちょっと教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 個人市民税の中で給与所得者が一応に対象となると思いますが、これの課税額であります。平成25年度は11億1,345万円、26年度は11億1,010万9,000円、平成27年度は11億2,557万円となっており、平成27年度の対前年比は1.39%の伸びとなっております。

また、法人市民税につきましては、平成25年度は7億562万9,000円、26年度は7億4,710万7,000円、27年度は7億7,849万4,000円となり、27年度の対前年比は4.2%の伸びとなっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 今の金額を聞いていますと、給与所得者、法人市民税も大変伸びていると。人口減少の割に上がっているということは、年間平均3億2,000万円ですか、企業に補助を出しても、たとえ財政的負担となっても、そこから雇用が生まれ、固定資産税も入ってきます。長い目で見れば、あわら市にとっての利益につながるということがわかってくると思います。

次に、企業立地助成金ですが、県外からの企業誘致では工業以外にも、以前、笹原議員が質問したと思いますが、ホテル関係や飲食店関係も考えられるでしょうか、お答えをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) お答えいたします。

本市の企業立地助成金制度では、製造業のほかに情報通信業や試験研究所も対象となっておりますが、現在はホテルや、そういった商業的な企業様への支援は持ち合わせておりません。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) ここでは、あまり入れ込んで質問はしたくないんですけども、考える余地はありますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） ホテルの誘致等につきましても、前回、一般質問等でそういった推進についてのご意見もございまして、そういった形の中で制度というものをどうかというふうなことも検討はしておるところでございますが、また財政的などころも含めながら、考えていきたいというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 是非、検討していただきたいと思います。

次に、企業誘致での問題点、土地の確保が挙げられると思いますが、現在、あわら市において熊坂工業用地、菅野工業用地があります。長年網かけのままですが、見直す考えはありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） ご意見の中でありました菅野と熊坂でございますが、長くそういった区域として留保されているような状況になっていると。現状としましては、菅野地域は水田が行われておりまして、熊坂地域は山林というふうな状況でございます。そういったことを企業の立地するに当たりましてはですね、大きな造成費もかかりまして、そういった地権者とのいろんな交渉も含めまして、なかなか留保されているといった状況で現在に至っているというふうに考えております。

今後ですね、そういった土地をまた別な形でというか、そういった別な土地利用計画というものも考えながらですね、検討する必要があるのかなというふうには思っておりますが、今のところ、変更するというふうな見解ではございません。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） この件に関しましては、また次回というか、今後じっくりやらせていただきたいと思います。

最後に、古屋石塚テクノパークみたいに区画整理をして産業団地として企業誘致をする考えはありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） お答えいたします。

議員ご承知のとおり、工業団地の整備には多額な事業費が必要となりまして、分譲地の売却が短期間で進めば造成費等の資金回収が期待できるため、非常に有益な事業となると考えられますが、昨年度完売いたしました古屋石塚テクノパークのように売却先が決まらず、長期間未利用の状態が続きますと債務回収が長期化し、財政負担を招くというような状況も考えられます。今後、新たな工業団地の整備につきましては、本市への企業の進出の意向を見極めながらですね、整備を進める必要があると考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) まあ、企業誘致も大変あわら市にとっては重要なことだと思います。あわら市は観光と工業と農業のまち、今回観光と工業について質問をさせていただきました。

観光イコール旅館というイメージを持っていらっしゃる方が多くいたと思いますが、今回の質問で、観光客が来ることによって地元へ直接落ちるお金の流れをある程度ご理解をいただけたと思います。現在の観光事業は、いかに地元で地元のものを味わってもらい、地元ならではの人のつながり、交流を感じていただくことがリピーターを呼び、より多くの観光客を集客できることだと思います。

あわら市は、観光にここ数年、多額の予算を投入しています。少しですが結果が見え始めてきました。市として補助金、委託料を出している以上、いろんな事業に対して丸投げをせず、しっかりと意見を述べながらいろんな事業に取り組んでいただきたいと思います。議会にも早目に報告、連絡、相談をしていただきたいと思います。全ての最終責任は市長であり、議会であります。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

◇山本 篤君

○議長(坪田正武君) 続きます、通告順に従い、2番、山本 篤君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 通告順に従いまして、2番、山本 篤、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、行財政改革についてご質問いたします。

昨年、財政部の重点目標として中長期的視点に立った財政運営目標、今後予定される新幹線関連事業などの大型事業に対応するため、歳入、歳出両面から財政計画の見直しを行うとされており、今年3月の広報あわらでは、「国の概算要求や「経済財政運営と改革の基本方針」を踏まえるとともに、市内における新幹線計画の一部が変更されたことなども考慮しながら財政計画の見直しを行いました。」と報告されておりました。また、今年度の財政部の重点目標にも、「健全で安定した財政基盤の確立」とし、全く同じことが広報あわら5月号に掲載されておりました。

では、昨年行った見直しと今年度見直す財政計画について、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。財政計画を絶えず見直し、健全化を目指すことが財政部の使命だとして、毎年同じ重点目標を掲げることに少し違和感を覚えてしまいますが、財政部長の答弁を求めたいと思います。

さて、本議会におきまして平成27年度の決算報告がなされ、決算審査特別委員

会によって審議されていくこととなります。実質公債費率は年々低下して健全化が進んでおり、市長をはじめ市職員の努力に対し、称賛の意を述べるものではありませんが、まだまだ市民1人当たりの負債高は61万3,000円と、気の緩むところではないと思います。日本国全体の借金もまだまだ膨らむと予想され、地方財政はこれからも厳しいと言わなければならないと思います。国の政策によって地方財政の行方も変化していきますが、市債発効を抑制し、行政サービス全体を見ながら行財政改革を行うべきと感じるところでございます。

そのような中、あわら市第3次行政改革等推進委員会が立ち上がることになりましたが、市民を交えて行政改革を進めていくことの意義は大きいと思います。ただ、自分が第1次のメンバーだったときに感じたことは、行政改革だけではなく財政改革を主に議論すべきではないかということでした。

会議では、主に事務事業の見直しの主となり、この事業は無駄ではないかという意見に理事者側が答えるという感じでした。確かに、歳出を抑えることはとても大事だとは思いますが。企業として考えると、支出の抑制には、第一に人件費の削減が挙げられるのですが、行政サービスの低下につながるのではないかと懸念もあり、難しいとは思いますが。そのため歳費削減の議論のほかにクラウドファンディングの導入のなど、新たな歳入確保についても市民の意見を取り入れられるような会議であってほしいと思います。

また、現在行われている公共施設などの指定管理についても、本当にこの施設は指定管理でいいのか、本当に目的達成されているのかを判断しながら推進委員会でもわかりやすく市民に説明し、その問題点を追求し見直すことも必要となってくると思います。公共施設につきましては、これからの長寿命化計画も必要となると思いますので、外部委託させるアウトソーシングの導入を含め、財政部としてのお考えをお聞きしたいと思います。

次に、総務部長にお聞きいたします。

あわら市第3次行政改革等推進委員会が立ち上がることとなりますが、どのようなメンバー構成で、どのように進めていくつもりなのか教えていただきたいと思えます。また、人件費の削減の件もお聞きしたいと思えますが、現在進めている公共施設等総合管理計画について、現在の状況と今後どのように進められていくのかをお聞きしたいと思えます。

長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理の必要性は言うまでもありませんが、過疎化と高齢化の進むあわら市において、市街地域と農村地域での格差も進む中、行政サービスの充実は非常に大切になってくると思えます。土木事業だけでなく、安全安心はもちろん、防災対策においても公共施設の重要性ははかり知れないものがあります。小学校の統廃合も一段落したかに見えますが、統廃合された地域の実情をしっかりと把握し、公民館を利用するなど行政サービスの必要性、そして交通の利便性を考えながら公共施設管理の必要性についてお答えいただきたいと思えます。

また、それに伴い、職員数についてお聞きいたしますが、過疎化、高齢化が進んでも、国の政策に伴い行政サービスはますます煩雑になっていくような感じがいたします。現在の職員数を教えていただき、今後増加させていくのかどうか、お考えをお聞きしたいと思います。先ほども述べましたが、職員数を減少させると行政サービスの低下につながるのではないかと懸念されますが、財政面を考慮しますと支出を抑えるためには一番必要なことと思われまます。ICTの積極的な活用を鑑みながら、職員数の抑制が必要なのではないかと感じますが、総務部長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 財政部長、平井俊宏君。

○財政部長(平井俊宏君) 山本議員のご質問にお答えいたします。

まず、財政計画の見直しについてでございますけれども、議員ご承知のとおり、財政というものは、非常に不確定な要素の多い中で将来を見通さざるを得ない性質を持っております。しかしながら、中長期的な動向を把握しておくことは財政運営上、大変重要なことでありますので、本市では直近の決算をベースに市税等の歳入の趨勢を予測し、新たに発生する需要を織り込みながら、今後数年間の収支を見通しております。

昨年度におきましては、平成26年度決算を踏まえた各経費の見直しのほか、歳入では認定こども園の移行に伴う国県の負担金、歳出では高塚跨線橋周辺において新幹線計画の一部が変更されたことに伴い、JR芦原温泉駅周辺整備事業を見直すなど、投資的経費の見直しを行っております。

また、本年度においては、歳入では消費税率の引き上げが平成31年10月に延期される見込みでありますので、地方消費税交付金や法人市民税などを見直すとともに、平成27年国勢調査人口を踏まえた地方交付税の見直しを予定しております。一方、歳出では、27年度決算を踏まえた各経費の見直しのほか、財政負担の平準化を図る観点から公共施設の更新・長寿命化などに係る計画年度を見直すこととしてございます。

次に、毎年度同じ重点目標を掲げることに對して違和感を覚えるのご指摘でございますけれども、先ほども申し上げましたように、必要な行政サービスを持続的に提供するに当たって、現在及び将来における問題点を捉えるとともに、将来の財政収支の見通しを立てることは、財政の健全化や安定的な財政運営を確保するため必要不可欠な重要な取り組みであると考えております。

特に、今後数年間は、歳出面では国営九頭竜川下流土地改良事業負担金や福井国体開催にかかります経費などもさることながら、北陸新幹線の県内延伸に伴いますJR芦原温泉駅周辺整備という多額の財政需要が見込まれておまして、市の財政において大きなウェイトを占めることが想定されております。

一方、歳入面では、普通交付税の合併算定替制度の終了によりまして交付額が減

少する中、合併特例債の発行可能額が残りわずかとなる上、発行期限も平成30年度までと間近に迫っております。このため、これらの需要や変動要因を見据え見通しを立てることがここ数年の課題であろうという考え方から、表現としては昨年と同じような形になったものでございます。

なお、来年度以降の目標設定にあたりましては、議員のご指摘も踏まえながら、その表現等について工夫をして参りたいと考えております。

それから続いて、歳入確保、歳出削減などの財政改革についてでございますけれども、これまで印刷物等への有料広告のほか、ポータルサイトを活用いたしました、ふるさと納税の情報発信などに取り組んでおります。今後も自主財源の確保につながる企画提案につきましては、議員が例示されましたクラウドファンディングを含め、積極的に取り組んでいくべきと考えております。

また、指定管理制度や外部委託を推進することにつきましては、行財政運営の改革・改善に一定の効果を上げておりますので、今後も行政サービスの質の確保と持続性が担保されるのであれば、積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

なお、行政改革等推進委員会及び公共施設等総合管理計画に関するご質問につきましては、総務部長からお答えをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長(佐藤雅美君) 山本議員の後半部分についてのご質問にお答えいたします。

行政改革等推進委員会の委員の委嘱につきましては、要綱において、「市政に関し優れた識見を有する者のうちから、市長が委嘱」し、定数は「10人以内」、任期は「2年」と定められておりまして、学識経験者、地区区長会連絡協議会会長、農業委員会会長、芦原温泉旅館協同組合理事長、商工会青年部長のほか、3人の公募市民の計8人を考えております。

なお、あらかじめお断りしておきますと、第3次行政改革大綱の策定につきましては、現段階では最終的な内部決定はしておりませんが、実際の策定に当たりましては、先ほど財政部長も申し上げましたように、新たな歳入の確保についても重要な項目として考慮すべきものと思っております。

また、委員会では、指定管理制度やPPP/PFI、窓口事務等の民営化等といった行政特有の制度についても、丁寧に説明して参りたいと考えております。

次に、公共施設等総合管理計画について申し上げます。

本市の今後を展望いたしますと、少子高齢化に加え、生産年齢人口の減少に伴う税収減や、高齢化の進行に伴う社会保障費の増加などにより、市の財政は一層厳しさを増していくことが予想されております。このため、今ある施設をそのまま更新していくことは極めて困難であり、今後、公共施設等の整理統合は避けては通れないものと考えております。

こうしたことから、公共施設の今後の維持管理のあり方について議論をしていく

ために、今回、「公共施設等総合管理計画」を策定することといたしました。本計画の策定は、豊富な知識と経験を持つ民間会社に業務委託し作業を進めており、現在、固定資産台帳をもとに、対象となる公共施設等を洗い出し、当該施設等に係る維持管理経費と利用状況を調査しているところでございます。

今後の予定といたしましては、それらをまとめた公共施設白書を11月中に作成し、来年2月末までには、施設の管理に関する基本の方針を定めた公共施設等総合管理計画を策定する予定です。

なお、12月議会において、公共施設白書の報告と公共施設等総合管理計画の策定方針について協議をさせていただきたいと考えております。計画策定後は、公共施設の状況について常に適切な情報を公表するとともに、施設の統廃合や再配置を検討する場合には、それらの状況をもとに、議会とも相談しながら市民の皆さんの理解を求めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、職員数についてお答えいたします。

本市では、平成16年の合併以来、職員数の削減に積極的に取り組み、本年4月1日現在では、合併時の約3分の2となる270人にまで減ずることができました。これまで国、県から市町村に移譲される新たな事務の増加や税外債権の収納強化などを行ってきた中、ICTの活用や事務の効率化などにより、基本的には「採用は退職者の補充」という形をとってきました。しかしながら、国民体育大会準備や新幹線整備への対応などの特殊要因については、任期付職員や臨時職員も含めて一定数の職員数を確保するなど、弾力的な運用をしていかなければならないと考えております。

なお、「財政面を考慮すると、職員数の抑制が必要ではないか」とのことではありますが、合併当初には歳出総額の約22%を占めていた人件費の割合も、26年度には約14%にまで圧縮されてきており、県内9市では鯖江市に次いで低い値となっています。現在、人件費の削減はギリギリのところまでできていると認識しております。このような現状を踏まえた上で、行政サービスの維持と先々の行政需要を予測しながら、引き続き適正な職員数の確保に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 大体の流れはわかったんですけども、幾つか再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、財政部長にお聞きいたしますが、自主財源の確保という点でですね、前回の行政改革等推進委員会でも議論されておりましたが、各種の使用料、手数料の見直しに関して本当に見直しの検討はなされたのでしょうか。ただ単に、施設の使用料を少しでも多く徴収するという考え方ではなく、その施設のあり方、その施設の利用者へのことを配慮しながら検討したのかどうか具体的にご説明いただきたいと思います。

また、わずかな使用料の徴収により、その処理のために職員の勤務時間が無駄にとられてしまっているようなことはないでしょうか、その点も踏まえてお答えをお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 財政部長、平井俊宏君。

○財政部長(平井俊宏君) お答えをいたします。

使用料や手数料の見直しにつきましては、それぞれの所管部局において議論されておりますので、その経過等について詳細にお答えすることはなかなか難しい部分がございますけれども、財源確保という財政的な理由だけに限らず、制度改正などをきっかけにこれまでも検討がなされてきております。

具体的には、一般廃棄物手数料について市民の要望などを取り入れながら、15リットルの規格を新設させたほか、給食費、これは負担金になりますけれども、これについても、手づくり弁当の日の廃止や消費税導入に伴いまして、その都度、見直しを行っております。

また、市営駐車場料金につきましても、JR芦原温泉駅の利用者数の確保というような観点から、24時間を超える部分についての加算料金などの見直しなどを行っております。

なお、財政の立場から申し上げるならば、施設の使用料等につきましては、受益者負担という考え方が前提でございますので、単に職員の事務効率だけをもって、その徴収の有無を判断するというには問題があるのではというふうに考えております。いずれにいたしましても、更なる消費税率の引き上げも予定されておりますので、使用料等の見直しにつきましては、議員ご指摘の点も含めて今後も検討していく必要があるというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) この件に関してはですね、やはり各所管課がですね、事務効率も一遍考えて使用料等、利用料を見直していただきたいと思います。

次にですね、収納対策ができてまして、市債権など収納率の向上はなされていると思いますが、市税などの滞納業者などの公表は考えておられないのでしょうか。

また、今議会でも非強制徴収公債権について、債権放棄の報告がなされておりますが、その詳細などについてホームページなどで市民に知らせていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 財政部長、平井俊宏君。

○財政部長(平井俊宏君) お答えをいたします。

滞納者の氏名の公表につきましては、悪質なものにつきましては自治体でもいろいろと議論があるようでございますし、公表に関する条例等を定めている自治体もございます。しかしながら、こういった条例におきましても、氏名の公表は第三者

機関を設置し、そして慎重に判断することになっておりますし、そもそも名誉毀損あるいは地方公務員法上の守秘義務違反と判断される危険性がないわけではございません。したがって、本市においては今のところ、氏名の公表については考えておりません。

滞納につきましては、現行制度上の滞納処分等の取り得る手段、これを尽くして最大限の徴収努力を行って参りたいと考えております。

また、債権放棄の詳細については、ホームページなどで紙面にお知らせすべきではないかのご意見につきましては、今ほど申し上げたような理由から詳細な内容の公表というのは、なかなか難しいのではないかというふうに考えてございます。ただ、総括的な内容での公表については、今後検討して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 大変難しい問題もあると思いますが、やはり市民にわかりやすく説明できるように、そしてあくまで平等の精神というものをですね、しっかりと考えて、これからも収納対策の方を進めていただきたいと思います。

次に、総務部長にお聞きいたしますが、第2次行政改革大綱の中でも、事務事業の見直しという点で、「民営化や業務委託、指定管理者制度の導入が可能な施設や業務について、サービス水準や費用対効果などの検討を行いながら、アウトソーシングを推進します。」とありますが、具体的にどのようなことをなされたのかをお聞きしたいと思います。

残念ながら、行政改革実施計画におけます実施状況を見ますと、民間委託の推進という点では、全て検討とあり、全く進んでいないように感じるのですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長(佐藤雅美君) お答えいたします。

第2次あわら市行政改革大綱実施計画では、公用車の運転業務、それから窓口業務などについて民間委託の検討と推進を図るというふうにしておりました。そのためですね、これらにつきまして勉強会を開催したり、先進自治体の事例を調査したり、あるいは実際に見積もりを徴収したりして検討を進めてきたところです。

その結果、対象業務の担当職員は、当該業務以外の業務、具体的には公権力の行使を伴うような業務を兼務している場合が多く、対象業務の民間委託がそのまま職員の減にはつながらないことがわかりました。したがって、現段階では引き続き検討の必要があると判断をしているところでございます。

それから、公の施設における指定管理制度の導入ですけれども、民間企業が指定管理者として参入するためには、当然ですけれども、そこに何らかのインセンティブを期待することになるわけですから、例えばセントピアあわらなど、こうした効果が期待できる施設につきましては、既にほぼ導入を終えていると考えている

ところでございます。

ただしですね、国におきましては、最近、地方における行財政改革の進捗状況に注目をしております、こうした事情を背景に今後民間委託が可能な業務範囲の拡大、あるいはそういうことに伴います委託料の需要拡大ですね、需要が拡大することによって委託料そのものが低くなっていくということも考えられますので、そういった意味で、国の動向や制度の改正等を注視しながら、引き続き検討して参りたいというふうに考えているところです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 本当に、この民間委託っていうのは本当に難しいと思います。行政改革の中ではですね、一番最初の第1次するときもそうでしたけれども、指定管理制度の導入が果たして市に役に立つのかどうか、そういうこともかなり議論されていたのを思い出しました。根本的にですね、もう今、国の政策がだんだん拡大されていくとですね、指定管理制度でなくてどんどん民間に売ってしまえと、そういうような政策が出てくるんじゃないかなとも考えられます。

この件に関しましては時間がかかりますので、また次回に移させていただきますが、もう一点、総務部長にお聞きしますが、職員の適正数につきまして、今までも議論されていると思いますが、正職員数についての考え方、それから臨時職員数についての考え方をいま一度お聞きしたいと思います。

そして、給与の面から臨時職員にはですね、もう少し給料アップさせてあげることが必要だと感じておりますが、その点についてもいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長(佐藤雅美君) お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、本市では合併もですね、県内の他自治体に先駆けて職員数の削減に努めて参りました。県内ではトップクラスだと思っています。一方でですね、地方自治体には社会保障との対人サービスというのを担っておりまして、これらのサービスを適切に提供するためには、一定のマンパワーが必要だということも事実でございます。今後の少子高齢者への対応、あるいは社会的に支援が必要な人たちへのきめ細かな対応がますます求められていくということを考えますと、これまでと同じように職員数を減らしていくことは限界に来ているのではないかなというふうに考えております。したがって、職員数につきましては、財政に与える影響は十分に考慮しつつ、各部署における先々の業務量の増減を見通した上で柔軟に対応して参りたいというふうに考えております。

なお、給与につきましては、地方公務員法の中でも、国及び他の地方公共団体の職員との均衡がとられていなければならないという、いわゆる均衡の原則がうたわれておりますが、本市の臨時職員につきましては、近隣の市と比較しましても、同程度の額となっておりますので、適正なものと考えております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) もうそろそろ、この人員についても、これが減らすのは限界ではないかと、ご意見がございますが、やはりその点を考慮してもですね、事務の効率化ということが挙げられると思います。行政改革大綱でもうたっておりますように、電子自治体の構築は必要不可欠なものだと感じておりますが、対外的なものだけでなく、庁舎内の各職員が会議資料のペーパーレス化並びに職員のタブレット使用など、業務の効率化をもっと進めるべきだと感じ、大綱でもうたっておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長(佐藤雅美君) お答えします。

情報化の進展でですね、会議資料のペーパーレスを進めるというのは、本市におきましても合併前の芦原町、金津町におきましても、パソコンが職員一人一人に配置され始めました15年ほど前ぐらいから議論されてきました。しかしながら、現実を見ますと、情報の処理能力がそういうパソコンの普及によりまして高まっていく一方で、扱う情報量も大幅に増大してきたということも事実でございます。それとともに、紙の使用量も増加するといったペーパーレスに逆行する状況となっております。

ただ、最近はですね、タブレットの機能が充実してきまして、操作性も向上してきました。紙と同様の処理を行えるようになってきているようでございます。また実際に、本市におきましても市の一部の業務、具体的には上水道あるいは下水道なんですけれども、この辺でタブレットを導入して業務を行っております、これまで現場へ行くのにいろんな施設の台帳を何冊も抱えて持っていったというようなこともあったんですが、現在はそのデータをタブレットの中に入れておきまして、現場ですぐに検索なんかもできるというようなことで、事務の効率化を図っているということもございます。民間や他の自治体でも、タブレット機能を有するパソコンを普段使用する業務パソコンとして導入して活用している事例もありますので、その効果も調査しまして、あわせてセキュリティ面なども考慮しながら、今後、積極的に検討して参りたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 今後は積極的に考えていただけるということですね、実は本当にタブレットの便利さというのは言うまでもございませぬ。特に災害時期、これは通信速度の関係と通信の技術にもよりますけれども、被災地に行ったらすぐ撮ったものが、すぐ庁舎内で見られる、こういうような状況をつくることですね、今後のあわら市、過疎化の進む地域が多いですから、必要なのではないかと思いますの

で、是非前向きに検討していただきたいと思います。

この問題の最後になりますけれども、市長にお聞きしたいと思います。

国の動向によっていろいろ変化していくことは仕方ないと考えておりますが、目指すべき地方自治体としての姿は、市長としてどうお考えになっておられるのか。また、現在行っている観光イベントなどを含め、いろいろな事務事業について、市民への必要な行政サービス全般についてどうお考えになっておられるのか。そして、今後進めていく、あわら市における行財政改革の必要性と方向性について、市長の考え方を教えていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) かなり大きなテーマでのご質問でありますので、必ずしもの的を射たお答えになるかどうかわかりませんが、恐らく今、行財政改革を中心にしたご質問をされましたので、そういうことに関連した考え方へのご質問かと思っております。

私が市長に就任いたしましたときに、財政が大変なことになるぞと、第2の夕張になるというふうなご批判を受けておりましたので、非常にいろんな行政サービスをする一方で、財政を破綻させてはならないという意識がとても強いものがございました。

したがって、たしか就任の翌年にですね、先ほどご質問にもございましたが、収納推進課を含む財政部を設置いたしまして、常に財政をチェックしながらですね、お金の入りと出の両方をチェックしながら行政事務を進めるということに意を注いで参りました。おかげさまで、その結果と言っていいと思っておりますけれども、この9年間、決算は各財政指標はいずれも好転をしてきておりまして、そのことはお認めをいただけるかなというふうには思っております。

ただし、時代の変化とともにですね、いろんな今の行政サービスが求められていますし、これは議員のご質問の中にも既にこれは含まれていると思っておりますが、人口減少だとか、あるいは高齢化だとか、地方の疲弊というようなこともあってですね、やらなければならない行政サービスは増えてきている。片方のサービスを高めれば財政に響いてくるという、これは今、山本議員のご質問の中にですね、そのジレンマが私は含まれているなと思っております。これはもう理事者も議会も共有している課題だろうと思っております。

どのような行政サービスを進めるにおいてもですね、常に財政の計画を常に見直しながら、そして行政機構も、あるいは財政についても、常に見直しをし続けなければならないと思っております。

現に今やっているやり方といたしましては、3年間ぐらいの財政計画を毎年毎年、実は見直しておりますが、これは振興計画と呼んでおりますけれども、常に長い将来の財政計画とともにですね、3年ほど先の計画も見据えながら、これはもう議員さんからも、いろんなご要望が上がって参ります。区長さんからもご要望が上がって参りますので、それらを計画的にですね、サイクルをさせながら事務を進めている

というのが実態でございます。

話は戻りますが、行財政改革っていうお話ですが、まず私は行政改革という意味においてはですね、職員の管理の問題もご指摘がありました、私もそう思います。なるべく統治機構としてはシンプルであるべきだというふうに私も思っておりますので、職員の定数管理については比較的厳しくやって参りましたが、先ほど申し上げましたように、部長の方からも申し上げましたように、福井国体だとか新幹線という、およそ期限が限られた事務が急務的に増えて参りましたので、ある程度の人的措置はこれからしていかざるを得ないというふうに思っておりますが、いずれにせよ、いわゆる行政組織が肥大化しないようにということは一方でやりつつも、行政サービスはやはり進めていかなければならない、厳しい面はありますが、そういうふうに思っております。

財政改革でありますけれども、これはもちろん財政は破綻してはならない、健全化を図っていくということでもありますので、それはもう日常の中で常にチェックをしております。それらが相まってですね、きっちりとした市民サービスを提供する土台といいますか、基盤をつくっていくべきなんだろうなと思っております。

一つつけ加えさせていただきますと、これはもう四、五年前になるかもしれませんが、大阪だったと思いますが、あるシンクタンクがですね、全国の自治体の生産性の高さを評価したことがございましたが、近畿地方であわら市は1位でありました。全国でもたしか7でしたか、14位だったと思います。ここにもいろいろとご批判もあろうかと思っておりますけども、あわら市役所総体としては、職員はかなり私は頑張ってくれているなというふうに思っているところであります。引き続きいろんなご指摘を頂戴したいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 私もですね、職員の皆さんが大変頑張っているというのはよく理解しております。ただですね、よく質問させていただいているところに資質の向上というのがございます。これはですね、逆に考えてですね、技術の向上ということもあるんですよ。今まで職員の皆さん、1人30分かかっていたところが20分でできるようになった。これが大事なんですよ。それがやっぱり事務の効率化ということにつながってくると思います。やはり事務はシンプルで市民にもわかりやすく、そして有能な職員がたくさんいらっしゃるんですから、やはり職員をもうちょっと信頼してあげると、そういう点でも事務の効率化が進むのではないかと思いますので、この点についても、今後またずっといろいろな質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

スポーツ政策についてお聞きしたいと思います。

先月行われておりましたリオデジャネイロオリンピックでは、日本代表選手の活躍に多くの勇気と感動をもらいました。12時間の時差のためですね、寝不足で毎

日を過ごされた方が数多くいらっしゃったと思われます。テレビの前で熱戦を観戦しながら、つくづくスポーツのすばらしさを感じたのは私だけではないと思います。そして、世界中が平和であればいいと、ほんとうつくづく願うばかりでございました。

代表選手のインタビューや生い立ちなどを報道する番組を見て思ったことですが、どんな競技にしる、スポーツが好きでいろいろな人との交わりの中で今日があり、感謝して毎日を過ごしているということです。確かに才能という面も大事ですが、スポーツが好きだという基本と努力がなければ、その才能に花が咲くこともないのではないのでしょうか。スポーツとの出会い、これは人間を成長させるには必要なことと感じております。

今から35年前、旧金津町時代に体育指導委員という役目を仰せつかりました。現在ではスポーツ推進委員と呼ばれるものです。当時、坪田議長もご一緒させていただいたわけですが、旧金津町社会体育の基盤をつくる役目をいただいたと今では思っております。そのときは体育施設も少なかったもので、今では当たり前となっている小中学校の体育館を夜間使用してスポーツの普及に努めて参りました。

国民の心身と健全な発達と、明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的とするという旧スポーツ振興法のもと、地域に根差したスポーツの普及に取り組んでいたのですが、平成23年にスポーツ基本法と全面改正されました。

スポーツ振興法制定から50年が経過し、スポーツは広く国民に浸透し、スポーツを行う目的が多様化するとともに、地域におけるスポーツクラブの成長や競技技術の向上、プロスポーツの発展、スポーツによる国際交流や貢献の活発化などスポーツをめぐる状況は大きく変化しております。

では、当あわら市のスポーツ政策はどうでしょうか。学校施設開放による夜間の利用もですね、限られたクラブで利用する曜日に対して既得権を得たクラブの使用にとどまっていたり、メンバーが増加せず利用者も限られてしまっていたり、スポーツ愛好者が減少しているように感じるのですが、いかがでしょうか。もちろんサラリーマンが増え、ライフスタイルが変わっている現状も考えられますが、レクリエーションスポーツ、コミュニティスポーツの普及を政策として、もう1度やり直す必要があると思われますが、いかがでしょうか。

全体的に社会体育事業を見ますと、大会など試合を行えばいいような感じで捉えていないでしょうか。スポーツ人口を増やすという健康増進のための基本政策として、そして人と人、地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与していくと。本来の社会体育政策を考えるべきだと思うのですが、教育長のお考えをお聞かせください。

また、来月行われます市民体育祭や各支部対抗で行われます市民スポレク祭など、現在行われております社会体育事業について、どう思われているのかも聞かせください。

以前より各地区公民館の改革の必要性を唱えさせていただいておりますが、この社会体育事業についても、公民館活動と連携して地域のコミュニケーションをとる

ために大変必要だと感じておりますが、いかがでしょうか。

そしてまた、体育館施設などの利用料を徴収するようになり、各クラブのお世話をいただいている方々に減免申請なども含め、事務の煩雑さを覚えさせているのではないかと懸念されるのですが、いかがでしょうか。

社会体育施設全般の利用についてお答えをいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) お答えをいたします。

議員が言われますように、私もスポーツはすることの楽しさばかりではなく、見て応援する側にとりましても、大きな勇気と感動を与えてくれる素晴らしいものであると考えております。

まず、本市において「スポーツ愛好者が減少しているのではないかと」のご指摘でございますが、学校体育館開放の利用団体、登録者数につきましては、利用をやめる団体がある一方で、新たに活動を始める団体もあり、ここ10年間ではおおむね100団体、1,400人から1,500人で推移をしております。スポーツ愛好者の数値的な根拠がないため、増減は明確にお答えできませんが、近年、健康に関心を持つ方々が増えているように見受けられ、トリムパークかなづのスポーツジム利用者で申し上げますと、平成27年度の延べ利用者は8,487人で、平成20年度の5,975人と比較して42%の増加となっております。

次に、「レクリエーションスポーツ、コミュニティスポーツの普及を政策として、もう1度やり直す必要があるのでは」とのことではありますが、市では気軽にスポーツに親しむことができるニュースポーツを推進しており、前期、後期の計4カ月間で16回の体験教室を開催するとともに、スポーツ推進委員が地区へ出向く巡回型のニュースポーツ教室を実施しております。

また、福井国体に向けた広報活動として、昨年より小学校を巡回し国体競技のアスリートを招いた体験会の実施や、ゴルフやカヌースプリントに関連する体験会を開催して、子供たちに今まで取り組んだことのない新しいスポーツに挑戦してもらっているところであります。中でも、先月8月7日に 芦原ゴルフクラブで開催した第1回親子スナッグゴルフ大会には、市内外より8家族、28人の参加があり、うち2チームは3世代での参加で、世代を超えた交流が見られるとともに、経験者から初心者まで楽しそうに生き生きとプレーする姿が見られました。今後もこのようなイベントを継続し、国体の目的であるスポーツの普及を図るため、裾野を広げてスポーツ人口を拡大し、健康増進と体力の向上、人々の心の交流を図るための取り組みを行って参りたいと考えております。

次に、「社会体育事業についてどう思っているのか」とのお尋ねでございますが、市民体育祭やスポレク祭では、各地域において参加者を集めることが年々難しくなっており、廃止してはどうかとの意見もお聞きしております。この背景には、地域での人々の結びつきが以前と比べ希薄になっていることや、ライフスタイルの変化

とともに各家庭の休日の過ごし方も多様化していることなどが考えられます。

市といたしましては、こうした現実ではありますが、議員ご指摘のとおり、社会体育事業の目的は、スポーツに親しむとともに、人と人、地域と地域の結びつきを深め、地域に活力をもたらすことにありますので、体育協会等と協議をしながら、これらの事業を継続する方向で考えております。

なお、スポーツ人口を増やすということに関しましては、日ごろスポーツをする習慣のない方々にも体を動かすことへの関心を持ってもらえるように、教育委員会だけでなく、健康増進などの視点で他の部局とも連携を図りながら事業を進めていければと考えております。

次に、「社会体育事業を公民館活動と連携しては」とのことですが、9公民館のうち5公民館において、あわらトリムクラブなどを活用した定期教室で健康体操などの教室を開講しております。また本年度、1公民館で新たにニュースポーツを取り入れ、楽しい運動で健康づくりを行う講座を企画しております。

私は、公民館長会において、何か一つでも新しいことにチャレンジするように伝えておりますが、今後とも公民館と連携し、気軽にスポーツに親しめる機会を増やし、運動から遠ざかっている人が体を動かしたくなるような魅力ある講座の普及に努めて参りたいと考えております。

最後に、「社会体育施設の利用に際し、利用者の事務が煩雑ではないか」とのことですが、社会体育施設の利用申し込みの窓口はトリムパークかなづに一本化しております。

また、学校開放等の定期利用者に対しましては、利用期間分の利用許可申請書と同時に減免申請書を提出していただくことで、手続の軽減を図っており、今後も利用者の利便性の向上に取り組んで参りたいと考えておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 今の現状としてのお考え方、よくわかりましたが、私はですね、スポーツ推進委員の皆さんがですね、ニュースポーツ教室をやっておられるのも知っています。今やって、その場だけ来ていただいている人が増えているというのはわかります。大事なことは、このニュースポーツという、まあ普及ということもやっていて、クラブが生まれてこないんですよね、そこから先に。自主的なクラブを増やすということ、これが本来の目的ではないかと思うんです。そういうことが地域にたくさんでき上がってきて、スポーツクラブの皆さん同士の交流もまたできてくると。そこにもうちょっと重点を置いてほしいなと思っております。

金津町時代にですね、各地域の小学校及び中学校ですけれども、学校開放運営事業を展開するに当たりまして、各小中学校に学校開放運営委員会を設置いたしました。利用団体の代表者、体育館の鍵を預かる管理指導委員、学校関係者、公民館関係者など、その地域の社会体育の事業にかかわる人たちに集まっていただいて、その発

展を議論しておりました。どうしたらこの施設を有効に使っていただけるか、そしてその人口をどう増やすか、そこが基本だったわけでございます。

あわら市においてもですね、やはりこういうような小さな委員会を各小中学校及びトリムパーク体育館など、そういった利用者の団体という考え方でですね、こういった委員会を設置してはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 今、山本議員からご指摘のとおり、私もかつての体育指導委員をなさったような方々からちょっとお聞きをしておりますけれども、昔は学校開放運営委員会などというようなものが設置されて活発に行われていたとお聞きしているんですけれども、そのうち団体も増えまして、団体のなかなかまとめるのも難しくなって、団体の自主管理になったというようなこととお聞きをしているんですけれども、最近の一つの体育館におきましても、例えば金津地区だけの、近隣の方々だけが集まってスポーツを楽しんでいるというよりも、金津にまた芦原の方がいらっしゃったりということで、なかなか地域だけのことを考えるということがやはり難しくなっているんだらうなというふうに思います。

その地域のスポーツ振興を、そのことを考えるという、この委員会のかわりにですね、例えば各体協の支部とか、公民館長が入って一緒にこういうことのかわりにそういう任を今は負っているのではないかなと。こういう運営委員会を開くことが年々、いわゆる、それこそライフスタイルの変化によって難しくなっているんだらうなと思いつつも、しかしその精神は体協の方々や地域の方々、あるいは公民館長などを交えて受け継がれているのではないかなと思いますので、この点で私としては支援して参りたい、強化して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 確かに地域離れというのも進んでおりますので、難しい点だとは思いますが。ただ、同じようにではなくてですね、その施設の利用者、その利用者による集まりですね。それをつくることによって、この施設がいかに重要か、そしてみんなで仲よく使っていく、そしてきれいにしていこうと、そういうような方向性、これこそが社会教育事業だと思っております。そういうことを1回考えていただいてですね、イベントや大会をやっているからいいんだではなくて、利用者のことを考えて、そしてあわら市全体を盛り上げるんだという考え方を一度持っていたらいいと思います。

平成25年9月議会におきましてもですね、福井国体開催をきっかけに「コミュニティスポーツなど、スポーツ人口を増やしていく政策が必要なのではないかと質問させていただきました。そのときに市長がですね、「県が掲げている1県民1スポーツの趣旨に添い、あわら市においても1市民1スポーツを目指す」ということをお答えいただきました。この件に関しまして、市長にお聞きいたしますが、国体

が近づいて参りました。やはりボランティアを募るにしても、スポーツに対する興味が湧かないと、なかなかそういったボランティア活動にもついでいただけないと思いますので、是非その点について市長のお考えをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 私の方から答弁させていただきたいと思います。

議員ご指摘の県が申しております1県民1スポーツと、いわゆるスポーツをする、スポーツを見る、そしてスポーツを支援すると、こういう精神かと思えます。この国体を契機にですね、私どもは、まず総合開会式や閉会式があれば、そういうところへ参加するとか、あるいは本市ではカヌーポロとか3B体操、オリエンテーリングがデモンストレーション競技になりますので、そういうスポーツに触れ合ってもらおう。あるいは、先ほど申し上げましたスナッグゴルフやカヌーポロなどの体験会へ参加していただく。

そして、これは是非やりたいなと思っているんですが、せっかくバレーボールやゴルフの競技が国体で行われます。一流選手が来ますので、是非小中学生に生でその現場でのスポーツを見てもらおうと、そういうようなことを私なりに考えておまして、こういうようなことをやりながら、1市民1スポーツの精神といえますか、県のスポーツ精神にのっとって、あわら市の1市民1スポーツという精神で、こういうスポーツに親しんでもらえる、スポーツが体験できる場の提供と環境づくりを行って参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようによろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) この件に関してもですね、またいろんなところでご意見を言わせていただきたいと思います。

時間が余りございませんので、三つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

7月に行われました金津祭について幾つか質問させていただきたいと思います。

今年は例年のみこし行脚、山車巡行のほか、前日祭での太鼓の共演、後日祭での武者行列、音楽ライブなど大変充実した3日間でなかったかと思えます。特に武者行列では、馬に乗ったお殿様役もあり、姉妹都市を結んでいる茨城県下妻市のご一行も一緒に歩かれ、趣向に富んだおもしろい企画であったと思われまます。

6月23日に、あわら市の無形民俗文化財として指定され、本陣飾りなど歴史もあり、地域みんなで盛り上げるお祭りとして大変有意義なものであると認識しております。主催された金津祭保存会の皆さんをはじめ、各区の役員の皆さんに感謝するとともに、携わった全ての方々にお礼を述べるものであります。

さて、市長にお聞きしますが、今年金津祭への評価など、感想をお聞かせください。また、あわら市から補助金として一体幾ら支出されているのか、そして今後この金津祭をより一層発展させていく必要があるのではないかと感じるところでご

ざいますが、市長としてのお考えはいかがでしょうか。観光事業として、市を挙げて力を入れ、各方面へPRしていくことと、そのために必要な駐車場の確保も含め、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) お答えをいたします。

金津祭につきましては、本年は天候にも恵まれた上、金津祭保存会や関係者の皆さんの並々ならぬご努力によりまして、例年以上に大変充実した内容であったと思います。特に後日祭では、姉妹都市の茨城県下妻市から稲葉市長や市議会議員の皆さんを迎え、今回初の試みとして、赤と黒の甲冑を着けた武者行列を披露し、祭りの新たな魅力が創出され、活気に満ちあふれた熱い祭りとなりました。

次に、金津祭に対する市の補助金につきましては、金津地区の区長会や祭り関係者の皆さんからの要望もあり、人形山車を担当する当番区の経費負担を軽減するため、平成26年度から補助額を240万円から360万円、1.5倍に増額しております。さらに、課題となっていました人形師の育成を支援するため、本年から坂井市とあわせて補助を行っており、本市からは120万円を補助しております。

金津祭は、江戸時代から続く390年の歴史と伝統がある地域に根差した祭りであることから、市では本年5月に無形民俗文化財に指定したところです。今後も本市を代表する祭りとして、金津祭の古きよき伝統が新たな魅力を醸成しつつ、次の世代へと継承されるよう支援して参りたいと考えております。

さらに、金津祭に関する情報を、ICTなどを活用しながら、国内外に対して発信して参りたいと思います。

最後に、駐車場の確保につきましては、北陸新幹線の開業等も見据えながら、今後検討して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 金津祭のすばらしいところはですね、山車巡業とかだけでなくですね、本陣飾りという各行政区でつくられる飾り物の展示があります。今IKOSSAでは常設展示されておりますが、これによってですね、地域がまとまりまして各世代間の交流が深まるものだと理解しております。コミュニティ事業の一環として金津地区だけでなく、あわら全域にこれを広めていくことが社会教育事業の一環としても有意義ではないかと感じるところでございます。

強制的に出展してもらおうのではなく、参加してくれる地区や行政区を募り、この金津祭の期間中に、市の施設であるIKOSSAや中央公民館などに展示することで、あわら市の全体のお祭りとして位置づけられるような気がするのですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） この金津祭の期間中に本陣飾りをですね、市全体というご指摘かと思えますけども、社会教育上も、そういうものを推進してはよいのではないかとご指摘かと思えますが、まずこの金津祭のですね、本陣飾りを含めて運営自体がですね、年ともにだんだん厳しくなってきたということ、区長会を中心にして訴えてこられました。それに対して、これほど内容のあるものをですね、廃れさせてはならないなという思いもありましたので、何らかの支援の方法はないかということは、数年来にわたって協議をさせていただきました。

その結果、いわゆる当番区だとかだけではなくてですね、それ以外の金津市街地の各区のご参加、あるいは観光協会等も入ったと思えますけども、各種団体を交えた保存会を設立していただいて、全体として支えていこうという体制をとっていただきましたので、先ほど申し上げたような助成をすることができたというふうに思っております。

その中で、これは観光事業という面もございまして、特に市街地の本陣飾りを設置する区の方に、常設の展示場をこの際お願いできないだろうかというお願いをして参りました。これによって、市民はもとより県外からの観光客の皆様方のまち歩きも促進をしていこうという思いがあったわけでありまして。ただ、これはなかなか区としては負担のかかることでもありますし、大変なご苦労があったと思えますけれども、今年二つの区がそれに応えていただきまして設置をしていただきました。で、だんだんそれは盛り上がってきておりますので、議員のご指摘も私はわからないわけではありません。

ただ、本来祭りというものは、地域、それこそ議員がいつも指摘されておりますけども、地域の中で醸成されていくものでありますし、もともとは神事でありますので、そこをですね、まず金津地区の祭りの保存会として、あるいは区長会としてそういうことが受け入れられるのかどうかということもありますし、本当に、じゃ、そういうところに出展したいというふうなご希望の区が出てくるのかどうか、私はまずそのことが一番大事であってですね、それをただ社会教育、あるいは観光の面からだけですね、まあまあ市の施策として地元の意向というものを付度しないまま進めるということは、これは私は避けるべきであろうというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 2番、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） お祭りのことはですね、本当にその地域のことでございますので、なかなか難しいんでございますが、金津という地区、旧金津町というところはですね、ものづくりのまちでございます。ですから、せっかくいいものがあるんだからそれを広めていくという、そういった手法もあるのではないかとご提案させていただきましたが、大事なことは、今回の全ての質問はそうなんですけど、やっぱりその動く人のことを考えてあげることです。

特にスポーツなんかはですね、世話している人がだんだん嫌になってくると。世

話している人がやめてしまうと、もうそのクラブは続かないとかね。それから今回もそうです。金津祭保存会というものがやっとできて、金津地区全域に広まったことによって、これだけ金津祭が発達していくと。これを観光化していく、まだいろんな方策はあると思いますが、やはりそういった、その中で動いてくれている、世話を焼いてくれる方のことを考えながら、いろんな行政サービスも考えて、そしてイベントも考えていく時代だと思っております。

幾ら行政が言っても、なかなかお世話していただける方は生まれてはきません。今やってる方からまず広めていってほしい。そして、今の補助金の体制ですけれども、大事なことは新しいことに挑戦する人でなくて、継続していってくださることを増やすという、そこが一番大事ではないかと思えます。またこの件に関しましても質問させていただきたいと思えます。

これで私の質問は終わらせていただきます。

○議長（坪田正武君） 暫時休憩といたします。再開は11時30分といたします。

（午前11時15分）

○議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時30分）

◇八木秀雄君

○議長（坪田正武君） 続きまして、通告順に従い、10番、八木秀雄君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 10番、八木秀雄君。

○10番（八木秀雄君） それでは、10番、八木秀雄が一般質問を行います。

質問の事項としまして、平成18年11月発行のあわら市都市計画マスタープラン、これですね、このマスタープラン、この基本戦略、「計画的、重点的、戦略的に取り組む」の中の道路、幹線道路、ネットワークの配置・整備方針について、広域幹線道路を補完し、周辺市町を結ぶとともに、市内の主要な拠点や地域間を結ぶ軸として位置づけしています。都市マスタープランを作成して10年がたちますが、この幹線道路の進捗について伺いたいと思えます。

質問趣旨一つ目、市道金津芦原線の整備について。

1972年、国鉄時代の三国線の一部4.5キロが今両側に美しき街路樹が立ち、田園にマッチして並んでいます。北側には歩道があります。特に10年ほど前から早朝ジョギングや観光客が芦原温泉駅から旅館まで徒歩で歩く姿を見かけます。今までにどのような整備をされているか、また今後、整備予定はあるか伺いたいと思えます。

二つ目に、市道滝・高塚線の整備について。

市道滝・高塚沿線は農道でありました。昭和40年後半に、この地区の丘陵地を整備するパイロット事業が行われました。農耕作業車や車が行き来する道路ができ

ました。その後、市道に承認されました。市道滝・高塚線の沿線には、トリムパーク金津、金津創作の森が点在しております。また、滝・高塚線の延長上には、北陸高速道路金津インターチェンジがあり、1日当たり2,500台から3,000台の大型車を含め、たくさんの出入りをしております。市道になってから道路の整備を行ったか伺いたいと思います。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長(堀江与史朗君) 八木議員のご質問にお答えします。

あわら市都市計画マスタープランでは、「交通ネットワークの方針」として、市内の主要な道路を都市全体の道路ネットワークと市街地の道路ネットワークに分けて位置づけています。その中で、市道については、金津芦原線と駅周辺整備に伴うアクセス道路を、特に優先的に整備すべき路線として記載しています。

まず、「市道金津芦原線」につきましては、JR芦原温泉駅から高塚、あわら湯のまち駅を經由し、坂井市三国方面へと続く道路で、芦原市街地と金津市街地を結ぶ都市シンボル景観軸として位置づけしています。

なお、合併以降の整備状況であります、「あんしん歩行エリア事業」として取り組んだ中央区の歩道整備及び「温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業」として、えちぜん鉄道沿いの歩道の新設や改修を行ってきたところです。

今後の整備予定につきましては、これまでも一定の整備がされてきた路線であることから、当面の整備計画は持ち合わせておりません。しかしながら、あわら警察署前通りにおいては、温泉街へのウエルカムロードとして沿道に街路樹が植栽されておりますので、今後も樹形の維持や害虫防除等を重点的に実施し、県内でも誇ることができる道路景観の維持に努めて参ります。

次に、「市道滝・高塚線」につきましては、金津インターチェンジと両市街地を結ぶ幹線道路として位置づけています。なお、フルーツラインから高塚跨線橋の間の区間については、国営坂井北部土地改良事業の中で幹線農道として整備されたことで、道路法の基準とは路肩の幅員等で若干の違いはありますが、ほぼ準拠したつくりとなっていることから、金津町の重要な幹線道路として町道認定をされ、今日に至っております。

これまでの整備状況といたしましては、合併前になりますが、宮谷地係において、市道青ノ木・笹岡線との交差点付近の改良のほか、部分的ではありますが門型側溝等を整備し、路肩の改良を行ってきたところです。さらに、高塚跨線橋においても、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成27年度より橋梁補修に着手しています。

今後の整備方針につきましては、現在の交通量にほぼ見合った道路幅員であることから、現時点では、当該路線において抜本的な改良事業を実施する予定はありません。しかしながら、カーブ付近などでは、路肩を踏んで走行する大型車もあり、路肩の崩壊や脱輪の危険性があるところにつきましては、必要に応じて門型側溝に

改良するなど対応して参りたいと考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 10番、八木秀雄君。

○10番(八木秀雄君) 部長の方からご回答を伺ったんですけど、私としまして、1回目の質問と重複するところがありますが、細かいところまで質問をさせていただきます。

今、二つの路線ですね、市道金津芦原線、四つの区間ですね、この四つの区間は三つの路線がつながっています。一つは、旧金津の時代の金津芦原線、そして二つ目は、旧芦原町時代の境界からの芦原金津線、三つ目は湯のまち駅から水居まで、この三つが市道金津芦原線ということでございます。この沿道には、写真でわかるように、アメリカフウという本当に立派な木が、調べた結果267本、本当に田園にマッチして生えています。なおかつ、あわらの方ではカエデですね、カエデも212本が生えていまして、本当に素晴らしい景観でございます。

今、部長の答弁の中でね、「ウエルカム」と、そういうお言葉を使いまして、街路樹を保全するために害虫防止とか、そういう具合のことはやっている。ハード事業よりもそういう木を、そういうことをきちんとやっているという具合にお聞きしましたけど、この写真を見る限り、本当にやっているのかと私は少し疑問に思います。本当にあわら湯のまち温泉の本当にウエルカム道路であるのかという具合に、歩道もつきました。しかし、歩道のところを見ますと、本当に大変失礼ですけど、草ぼうぼうというのが現状でございます。

それと、気がつきましたのは、余りにも、例えばカエデの木なんかですけど、非常に剪定をしてないので、道路の方にね、枝が伸びまして、それをぶつからないように、特に大型車なんかはやっぱりセンターラインをまたぐと、そういうようなところが結構見受けられます。本当に保全のためにやっているのかということに関しては、非常に疑問に思います。

二つ目、もう一つの路線ですね、滝・高塚線ですね。これもご説明がありましたけど、これは部長が言われましたように、最初は農道であったと、そういうことで始まり、今は市道に承認されたということでございますが、私もこの道路を何回となく利用させていただいております。しかし、この道路は、先ほど言いましたように、高低差が非常にある。それから曲線部分が非常に多い、本当にこれが現状でございます。あとは、先ほど部長が言いましたように、路肩が非常に軟弱であるということで、こういう冬季ね、雪が降った場合には非常にすれ違うときに困難であるというのが現状でございます。

私は金津インターから乗り降りをするのを調べた結果、2,500台から3,000台なんですけど、特に観光バスですね、観光バスがこの滝・高塚線を利用するかというと、しっかりと検証を見ていると、ほとんどがフルーツラインを利用しています。フルーツラインの方が非常に幅が広くて、フルーツラインの方から金津の市

街地、そして芦原温泉街と、このように入っていきます。そして、この滝・高塚線は、これはほとんど私は思いますけど、地元の方がご利用してる。なぜ地元の方がご利用してるかといいますと、やはりこの道路はここに何がある、ここはどのような状態であるということをしつかりと頭の中に入ってますから、あわら観光の、お名前を出すとあれですけど、方にも聞きますと、我々はよくこの道を通っていますと、それはやはり、よくそこらで仕事してるから通ってあるんであって、ほとんどの県外のバスはフルーツラインを通っているというのが現状でございます。

あと、ここも、この滝・高塚線も非常にこういう木の雑木っていうんですかね、これがやはり道路の方にも覆いかぶってます。道路が狭い割には、やはり非常にどうしてもやっぱりセンターラインを中心に走らなければならないというのが現状でございます。見てわかるように、滝・高塚線は非常に厳しい状態でございます。今、部長が青ノ木・笹岡ですね、この線の交差するところをきちんと直しましたと。これは青ノ木・笹岡線で直してあるんであって、滝・高塚線のためにやっているわけではございません。そういうふうなことがございまして、あとは幅の狭いところは門型を入れて、少しでも幅員を広くするというようなことをやってますが、どうしても曲線が大きい、多い、そして高低差が多いということで、これは本当に今の状態では厳しいのが現状でございます。

そういうことございまして、もう一つは、ここのね、地係の人、施設の人、それから区民の方、それからこの道路をジョギングする人、そういう話でも私は聞き取りましたけど、やはり非常に危ないと。前がやっぱりしっかりと見えないと。そういうことでね、早く整備をしていただきたいというのが皆さんのまとめたお話でございます。

再度、もう1度、部長にお聞きしますが、今後ね、これを何とか早いうちに、まあ、大変失礼ですけど、ほっといたっていうとちょっとおかしいですけどね、農道を市道に格上げしたというだけでね、本来のやっぱり安心して安全で人に優しい、車に優しい、本当にこの道路がね、であるかと、私はちょっと疑問でありますけど、部長、何とか早期に進めるお考えはありますか。

○議長（坪田正武君） ちょっと八木議員に忠告します。一問一答ですから、せめて具体的な回答をもらってください。延々としゃべっていると理事者側は何を答えていいんか、非常にポイントがずれてしまうので、さっきのカエデの問題だとか側溝型はどうするんだ、もらう、それとあと、そういうキャッチボールをしていただかないと、回答が非常に広範囲になるんで、一問一答ということでひとつお願いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 土木部長、堀江与史朗君。

○土木部長（堀江与史朗君） それでは、八木議員の再度の質問にお答えします。順に回答させていただきます。

まず最初の方の金津芦原線の街路樹の件でございます。

特にあわら市警察署付近の街路樹ですけれども、実は昨年度に剪定の計画を立てました。その前に樹木の専門家に相談をさせていただきましたところ、この箇所につきましては、県内でも有数の街路樹の景観を保っているということでお聞きしたところでございます。剪定をした場合に、数年間は樹形が乱れてしまうというようなことで、平成30年には福井国体が開催されます。多くの内外からのお客さんが参りますので、そのときには樹形が戻り切らないというようなこともありまして見送った経緯があります。

また、街路樹が通過車両に支障になるというご指摘でございますけれども、道路の建築限界は高さが4.5mとなっておりますので、それを下回るところはないというふうに思ってるわけなんですけれども、再度確認させていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、滝・高塚線の方でございます。

当該路線も先ほど回答させていただきましたように、重要な道路として認識しておりまして、都市計画マスタープランにおいても幹線道路として位置づけをしてるということでございます。しかしながら、現在あわら市における道路整備の要望あるいは必要性のある路線は数多くあります。さらに大規模な整備をする場合には、国の補助金を活用して取り組むということになります。事業費において一定の枠があるというような中で、事業の優先順位をつけて執行する必要があります。現在、事業を進めております千束・赤尾線については、完成間近となっておりますが、今後工事が本格化していく石塚橋のかけかえを含む瓜生・石塚線、さらには芦原温泉駅周辺整備事業の中で整備を進めることになる自由通路やその他の道路など、今後多額の事業費が必要と見込まれるという状況の中で、さらに早期に完成することも求められるというのが現状でございます。

このような中で、重要な路線であるということにつきましては、私どもも十分に認識をしてるところでありますけれども、交通量にほぼ見合った幅員が確保されてる路線であるというようなことから、当面の間、抜本的な改良工事は困難であるというのが現状認識でございます。ご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 10番、八木秀雄君。

○10番(八木秀雄君) それでは、市長にちょっとご質問をさせていただきます。

一答一問ということで、この大きなプロジェクトの事業ですね、道路の事業、橋のかけかえとか、優先順位があるという具合にあって、この道路に関しては少し時間がかかるという具合にあったんですけど、どうしてこの二つの道路をもっと優先順位の高いところに位置づけしなかったか、その理由を教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 高い順位になぜ位置づけしなかったのかと言われますと、なかなかそれは答える基準を持ってないので、ちょっと窮してしまっていますが、先ほども

ちょっと部長が答弁したと思います。今、道路をつくるときにはですね、いろんな基準が定められた道路構造令というのがあるそうでありまして、全てそれに基づいて道路整備が行われております。

しかしながら、以前にできた道路については、その基準を満たさないものがたくさん実はあります。あわらだけではありません、これは全国であると思います。わかりやすいところでいいますと、芦原消防署の前、大変急勾配になって峠のようになっておりまして、そこに千束・赤尾線が今タッチをするというふうになっておりますけど、あの勾配もですね、本来ならあるべきではないわけなんですけども、じゃ、あれを切り下げることが可能かという、これは現実的にできないわけでありまして、危険性という意味から、私はあそこの方が危ないかなと思うくらいのところなんです。しかし、それさえもですね、なかなか現実的に手をつけることはできないということです。金沢芦原線につきましてもですね、まだまだ他のところと比べれば、まだ供用することについて支障を来しているというふうには、まだ強くは言えないのではないかなと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 10番、八木秀雄君。

○10番(八木秀雄君) 今、市長の方からね、順位を決める基準というお言葉が出てきたんですけど、私は金津創作の森、それからトリムパーク、それから湯のまち以外ですね、これ、全てJR芦原温泉駅から4キロ強以内で行ける範囲ですね。私はこの観光地あわらというところは、やはり今新しい道をつくっていますが、やはりその地域と地域を結ぶ、そういうのを僕は重点的にやらなければならないと思います。やっぱり創作の森、これはもう全国的に珍しい、トリムパークも総合運動公園、これのところをね、私はそれが基準だと。観光にもつながるし、地域の人もつながると、そういう意味もあって、どうしてそれを早くやらないのかと。再度質問をします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 先ほどもお答えいたしました、なぜやらないのかという理由というのは、なかなかこれは難しゅうございましてですね、そのときそのときの必要度の高いもの、あるいは安全性を確保しなければならないもの、そういうものを判断した上で、優先順位といいますか、事業を順次進めているわけでありまして。

それぞれの議員さんがそれぞれの地区で、あるいはそれぞれの課、利益を代表して主張される、これは私は当然だと思っておりますが、一つ一つのご意見、ご提言に対してですね、なぜ順位を上げないのかという問いに対しては、なかなかこれはお答えできるものではありませんので、それはひとつご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 10番、八木秀雄君。

○10番(八木秀雄君) 今、市長はね、道路、安全性、これが大事だという具合に例を

挙げても言ってくれました。私はね、この滝・高塚線、僕は厳しい言い方を言いますと、これ、本当に大きな事故が起きても、僕は不思議でない。それぐらいの曲線が多くて高低差があって、人も本当に優しく、車も優しく通れないんですよ。そこをね、僕は優先的にやるべきではないかと思います。お答えは要りませんので、いろんな方の地区の方、そしてトリムを利用する方、それからこれからね、JR芦原温泉駅からレンタ自転車とか歩行とか、いろんなもんでね、創作の森、トリムパーク、あわら温泉とタクシーで行くとか、そういうんでなくて、自分の力でそういう環境、人に優しい、車に優しい、道路をね、見直しまして計画をつくりまして、実行にさせていただきたいと思います。

質問を終わります。

○議長（坪田正武君） 暫時休憩といたします。再開は午後1時からといたします。

（午前11時59分）

○議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

◇卯目ひろみ君

○議長（坪田正武君） 続きまして、通告順に従い、16番、卯目ひろみ君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 16番、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） 通告順に従いまして、16番、卯目、質問させていただきます。

先ほど山本議員の質問の中にもありました公共施設等管理計画について、地方再生に関する本を読んだり、新聞、テレビなどでも最近取り上げられる機会が多くなってきたなと感じております。市が管理する市内建物の将来に向けたスクラップ・アンド・ビルドについて質問をいたします。

約6年半後に新幹線が開通することにより、これから駅周辺がどのように変わっていくのか興味もあり、また期待もしています。こちらはいろいろ新たな建造物ができていくことになると思います。しかし、建物にも寿命があります。時代を経た後、役目を終え、やがていつの日か壊される運命のものだとも思っております。

そう考えるとき、一方では、今市が管理する建物、施設は一体どのくらいあって、順番とはいえ、いずれその時期が来るのはどの建物になるのだろうかと気になりました。少子高齢化と言われて随分久しいですが、人口の減少は今や国全体の問題であり、世の中の流れが少しずつ、しかし確実に変化せざるを得ない局面に差しかかっているのは間違いないかと思えます。市内でも、いや市外でも行った先々で空き地、空き家、売り物件の看板が意外と多いことに気づきます。このことを人口減少化問題と簡単に結びつけることはできませんが、やはりその一端のような気がしてなりません。

今回、10年、20年後のあわら市を考えたときの市が管理する建物のスクラップ・アンド・ビルドについてお聞きいたします。

市内全体にわたり、市が維持管理する過去からの建物は一体何カ所ぐらいあるものなんでしょうか。将来あわら市も財政規模を少しずつ縮小していかざるを得ないときが来ないとも言えません。それを考えると、古くなったところから徐々に減らしていかざるを得ないではありませんか。身の丈に合った目的、使用頻度、維持管理費、地元配慮、いろいろ考慮した上でのスクラップ・アンド・ビルド、壊すもの、残すものの分類を今のうちからきちんと計画し、実行していくことはあわら市にとりましても、とても大切なことではないでしょうか。

今、人口を増やすためにあらゆる方策をとろうとみんなが努力しているときです。そんなときに非常に不謹慎かと思います。それも承知の上で、しかし一方の問題、現実問題として、今後どこをどうすべきと考えておられるのか、具体的な計画、方向性をお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長（佐藤雅美君） 卯目議員のご質問にお答えいたします。

まず、市が維持管理する建物の数についてどれくらいあるのかのお尋ねですが、現在作業を進めております公共施設等総合管理計画の対象施設をもとに申し上げますと、248施設490棟となっております。これには一般会計による建物等のほか、上下水道などの企業会計が所管する建物も含まれております。

次に、市の公共施設について、解体撤去するものと更新するもの等を区分し、今のうちから計画を立てて取り組むべきでないかのご提言であります。さきの山本議員への答弁とも重複する部分があることをご了解いただいた上でお答えさせていただきます。

現在作業を進めております公共施設等総合管理計画は、市が保有する公共施設やインフラなどの維持管理経費あるいは、それらを更新していく上での経費を算出し、将来の人口推移や財政状況等も勘案しながら、長期的な公共施設の管理方針として策定するものでございます。この方針の取りまとめに当たっては、公共施設ごとの利用目的や利用頻度、維持管理経費等を総合的に分析する必要があります。こうして取りまとめた管理方針をもとに、まず施設ごとの状況を客観的に判断できる公共施設白書を11月中に策定し、議会や市民の皆さんにも公表して参りたいと考えているところでございます。そして、この白書をもとに策定する公共施設等総合管理計画には、施設の類型ごとの維持管理方針を示し、将来の施設運営の指針として参ります。

計画策定後は、公共施設の利用状況等を随時公表していき、各施設の廃止や再配置等を具体的に検討する際には、それらの状況をもとに議会や市民の皆さんとも相談しながら進めて参りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 16番、卯目ひろみ君。

○16番(卯目ひろみ君) 今、お答えいただきました。お答えの中に、現在248施設、490棟という建物があるとお聞きいたしたんですが、これっていうのは道路なども入っているのか、実際にはどういうものがあるのか。私たちは今490施設と言われましても、目につくものはわかりますが、意外なものもあるのではないかなっていう気がします。よろしければ、もう少し詳しくお答えいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長(佐藤雅美君) 今申し上げましたのは、建物を中心とした数でございまして、例えば公共施設等管理計画の中には、最終的には道路や下水管などのいわゆるインフラと呼ばれるものも入ってきます。今、建物等で申し上げますと、代表的にはこの庁舎もそうですし、庁舎はこれは1施設と数えますが、庁舎、それから南の方には倉庫っていうんですか、文書倉庫っていうか、建物がありますので、南玄関を出たところに、あれで1棟、この庁舎で1棟、そして車庫がありますけども、あれで1棟ということで、この敷地内では3棟というような数え方をしております。

そういう庁舎、それから代表的なところでは各小中学校、給食センター、各公民館などの教育関係施設もございまして、老人センターや雲雀ヶ丘寮などの福祉施設もございまして。それから市営住宅、そしてまだ挙げていけばaキューブ、それから各校下区に配置しております防災資機材庫なども、この中に入っております。そして、公園内のトイレや倉庫、これなども入っております。

それからですね、企業会計関係では下水道の中継ポンプ場、それから県水の受水場なども入っております。

こんなところでよろしいでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 16番、卯目ひろみ君。

○16番(卯目ひろみ君) 目に見える建物っていうのはわかりますよね、誰でも目にできるんですけど、例えば下水道とか、それから水道のインフラですとか道路ですとか、そういうのにしましても、いずれそういう寿命っていうのが来ると思うんですね。そういうのをやっぱり今から計画的に順番にというんですか、古いものから順番にやっていかないといけないと思うんですね。

実は、先ほど山本議員のお答えの中でも、今でも答えていただきましたが、11月中に計画を策定して、それは委託するっておっしゃってましたよね。そういう中で、市として、これとこれとこういうものは、いついつまでにとかっていうことは難しいかと思うんですけど、そういうことはどのように考えていらっしゃるのか、計画の中にどのようにして入れていかれるのか、お聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長（佐藤雅美君） 11月中に策定すると申し上げたのは、白書でございまして、現況ですね、こういう施設があって、何年に建てて、今利用者はこれくらいいて、維持管理にこれくらいの経費がかかっているというような実情をまとめたものを、白書として11月中にまとめる計画をしております。それを受けて、それぞれの施設の管理方針を計画として、2月末ぐらいまでに策定していくというようなことになっております。

したがって、現段階で具体的な施設をどうのこうのっていうところまでは言えませんが、中身といたしましては、個々の施設についてどういうふうにしていくかっていうのは、それは個々の施設について、その都度その都度、議会の皆さんとか市民の皆さんに相談をしていくということで、例えば施設を典型的にまとめまして、これらの施設については、おおむねこういう方針でいきたいというようなことを計画の中に盛り込むわけでございます。実際の再配置とか廃止するとかっていう部分の段階になりますと、個々の事案について、それらをもとにしたデータを白書とか、そういう方針をもとにしたデータをお見せして一緒にご検討していただくというようなことになります。これまではそういう客観的なデータというのはあんまりなかったものですから、何年に建てて何年たってますから建てかえをしたいというような話もいろいろあったと思いますけども、今後はそういう白書などを用いまして、客観的なデータをなるべく多くお示しして議論していただくというようなことになると思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 16番、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） 今のような計画書、白書ですか、そういうものを立てて指針とするというのは、大変いいことだと思います。後々の人たちのためにそれがもとなるわけですから、大変いいことだと思います。

今建物についてお聞きしました。それでは、例えば建物を壊します。そしたら、その跡地ですね、それは借地であったりとか、市が持っているものというのもあると思うんですけども、そういうものについては、どのようなふうにお考えでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長（佐藤雅美君） 土地につきましては、これまでもそうですけども、上の建物が廃止というふうになった場合は、借地の場合であれば原状復帰をして土地の所有者にお返しするというのが基本になると思います。市有地であれば、建物がなくなった後の利用については、その都度検討していくということになると思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 16番、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） その計画の中でですね、この建物は実際にはもう余り使われていないけれども、もうそろそろ壊す時期になっているとあって、そういうものが

あるとしますね。そんなときに、例えばもちろん希望があった場合っていうことになるのかと思うんですけども、一般市民の方がそこを借りたいって言ったり、それからあと、売り払いですよね、そういうことも計画書の中に入れたりはそのんですか。ちょっと言い方はおかしかったですかね。本当に壊してしまわないといけない、危ないのでとか、そういうのはわかりますが、そうでなくて、まだ何とかすれば使えるというようなものですね、そういうものであったり、例えば今ちょっとお聞きしましたが、空き地になってしまったとか、そういう市の所有の地面ですね、建物にも希望があった場合、一般の方から希望があった場合はお貸したりとか、それを何かに利用活用していただくとか、まあ、最終的に地面も売り払うとか、そういうことを計画の中に入れるっていうのはおかしいかもしれませんが、そういうことっていうお考えをちょっとお聞きしたいなと思うんですが。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長（佐藤雅美君） 個々の施設については、計画書の中にはそこまでは盛れないと思います。市の全体の方針としましては、維持費あるいは利用状況等を勘案して、こういう形になりますというようなガイドライン的なものはお示しできるかもしれませんが、具体的になると、その都度その都度ご相談させていただくっていうことになると思うので、計画書の中では、一般的な表現になってしまうのではないかなというふうに思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 16番、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） スクラップ・アンド・ビルドということは、だめなものは壊していく、それから例えばですね、公園のトイレとかね、そういうものも入ったと思うんですけども、そういうものは逆に壊して、また新しく市民の方たちのために使えるように建てていかないといけないんですよね。その辺は是非幅を持って、いい形で解決していただけたらなと思います。

質問はほかにもあるんですけども、今日はこのところはこれで終わりたいと思います。地元にある建物なんですけど、これは市の管理するものといえども、地元の方たちにとってはね、その建物なり場所なりに愛着があったり、それから歴史的にも地元の人たちは、いろんなことを思いながら来ていると思うんですね。いざ、この建物をどうかしようと思ったときには、なかなか思い切れないという思いがお互いにあると思うんですね。そういうときなんですけど、どこを判断基準していけばいいのか。やはり市の財政なり、先々のことを考えれば、折り合いがつかないこともあるかもしれませんが、そこはやっぱり話し合いの上で、この市の将来のためにですね、私たちが住みやすい、本当に、ああ、やってよかったな、あのときは大変やったけど、後になって考えたらよかったなって、そういうふうなまちづくりが進められるように、これからはしっかりと将来の展望ですとか計画を進めていっていただきたいと思います。今度11月中にどんなのが出てくるのか、また関心を持っ

ていたいと思います。
質問を終わります。

◇毛利純雄君

○議長（坪田正武君） 続きまして、通告順に従い、4番、毛利純雄君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 4番、毛利純雄君。

○4番（毛利純雄君） それでは、通告順に従いまして、4番、毛利、質問をさせていただきます。

北潟湖につきましては、国体の会場あるいは湖畔のタベと、大変利用をされまして、脚光を浴びているところでございますが、今回は、私は農業の営農場問題について、塩害のことでお話をさせていただきたいと思っております。

今年は大変9月に入りまして暑い日が続いております。また、降雨も少なく塩分濃度が高く、北潟湖のコイ、あるいはフナなどが真水を求めまして観音川、あるいは赤尾周辺の農業排水の塩分濃度の少ないところに避難をしているような状況でございます。私も近くにおりまして、近年このようなことはなかったように思います。また本年は、赤潮も何回か発生しておりますし、北潟湖の中湖のちょうど観音川付近で塩分測定器で濃度を測定しますと、開田橋の海側、つまり鹿島の森ですね、あそこと同じくらいの数値が出ております。

平成16年に開田橋が完成してから、北潟湖よりかんがい用水として取水している音部ポンプ、これはちょうどいつも白鳥が飛来する谷田のところと、それから倉崎ポンプ、これにつきましては、福井工大の高台でございます。この両ポンプ場の43ヘクタールの用水が塩害により不能となっております。

音部23ヘクタールにつきましては、上流よりの排水路をせきとめまして渓流水を現在かんがい水としております。倉崎20ヘクタールは、先ほども言いましたように、福井工業大学横の高台にあり、用水の手当てができないため、転作の大麦あるいはそば等の作付をここ9年余り行っている状況であります。

今までも、県あるいは市に対して対策をお願いしてきたところであり、市としていろいろ代替水の検討をしていただいておりますが、今日の大変厳しい農業情勢の中、多額の事業負担には応じられない状況にあります。そもそも開田橋を改修して水田で稲作が作付できない状況になっており、この辺は県あるいは市としてどのように考えているのか。

ここで開田橋がなぜできたのか、その由来について、皆さんもご存じの方もおられると思いますが、私の調べた範囲で述べさせていただきます。

古来より湖岸20キロの周りには吉崎、浜坂、北潟、赤尾、蓮ヶ浦、細呂木、6集落の水田、約150ヘクタールがあり、当時は満潮時には水面が5、60センチ上がりまして、塩水により稲が枯れてしまい、また湖を埋め立てて開田ができない。

そして、何よりも浜坂—吉崎間の交通も、昔は渡し船により、それしか方法がなかったわけでごさいます。大変不便であったがために、昔より湖岸の村々より潮どめ工事を嘆願していたところ、慶応3年ちょうど1867年、江戸時代の最後の年に許可がされたところでごさいます。大体今から150年前、ちょうど松平春嶽公の時代であったと思います。

今の国道305号の浜坂から吉崎までを幅にして20尺、6.6mですね。そして、高さ10尺、3.3mの潮どめ堤防と、吉崎側には12尺、4mを三つに仕切って中柱を建て、三つの縁に約4尺、1.3mの水戸をとりつけまして、浜坂側には9尺、3mの水門です。これが開田橋でごさいます。ここにつきましては、大型船の通路あるいは引き潮等のときの解放、これを1867年2月15日から1868年11月28日の1年9カ月で工事を完成させたものであります。この間、多額の費用と1,000人余りの人夫を近隣の村々と金津、三国、福井近在からも集め、通勤できない人々には別院あるいは寺院、空き家等を借り上げ、宿所に充てたとのこと。工事費用は福井藩で出し、人夫賃は湖岸5集落と吉崎の和田藤三郎氏が負担したとのことでごさいます。

潮どめ工事が竣工し、藩では水門役所を設けて和田藤三郎氏を水門番の上役に取り立てたが廃藩となったので、明治4年より湖岸6カ村へわたし、すなわち開田橋水門組合が設立されたところでごさいます。ここで管理することになりました。潮どめ水門の開閉は、農繁期の毎年6月5日に閉じ、9月5日に解放することとしておりました。番人をつけまして満潮のときは閉鎖し、出水のときは解放していたとのこと。

以上、開田橋は、我々の先人たちが大変苦勞され築いてきたものであり、そのおかげで150年余り水田農業が営まれてきました。その代替水門として、平成16年に完成して今日まで9年余り塩分濃度が高く、湖水を利用できず、水門の構造または操作方法に問題があるのではないかと考えております。

そこで何点か質問をいたします。

まず1点目は、水門の開閉はどのような状態でされるのか、完全に閉まるまでの時間は何時間かかるのか。

2点目、今年に入り、今までにない塩分濃度が高いのは水門の故障で開かれたままの時期があったのではないかと。

3点目は、先ほど言いました倉崎地区の水田は、現在は転作補助金がある畑作物を作付しておりますが、18年に転作奨励金が出る減反政策は終了すると言われております。おのずと農地として維持するのは厳しい状況でごさいます。地域の人々は、農地以外の利用を考えているが、農振農用地の除外を市として考えているのかどうかを質問いたしたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 毛利議員のご質問にお答えします。

まず、開田橋の水門の開閉につきましては、水門の湖側と海側にそれぞれ水位計が設置されており、その水位差が生じますと自動で閉鎖に向けた動作が始まり、最終的に油圧で完全に閉鎖する仕組みとなっています。開門につきましては、内外の水位差が等しくなったときに、全開となるような設定になっております。

開閉に要する時間につきましては、中潮である今月の5日と6日に観測したところ、2時間程度をかけて徐々に閉じていき、最終的には油圧が働くことにより5分程度で全閉となりました。

なお、開閉に要する時間は、大潮や小潮などによって水位変化の速さが異なることから変動いたします。

次に、水門が開いたままの状態があったのかとのお尋ねであります。水門の開閉につきましては、遠方監視システムに履歴が残らないことから、詳細についてはお答えすることができません。

なお、平成16年9月の完成以降、月に1回の目視点検と年に1回の定期点検を実施しており、これまでに水位計の泥抜きや水門の開閉に関する調整を随時行ってきております。今後とも異常を発生した際には、河川管理者である県と協議し速やかに対応して参りたいと考えております。

続いて、水田の農振農用地の除外についてお答えをいたします。

県では、嶺北農業地帯の農業用水の塩水化については、平成28年度の農業振興地域整備方針の中でも、水源転換による塩害の解消を推進しております。このような中、当該地区から、これまでも水源について相談を受けておりますが、十分な農業用水の確保には新たな施設の整備が必要となり、議員ご指摘のとおり、事業費の地元負担が多額となるため、地権者としても設備投資は難しいとお聞きしております。

ご承知のとおり、農地は農業生産にとって、最も基礎的な資源であることから、優良な農地については、農業振興地域の整備に関する法律に基づき農用地区域として設定するとともに、農地を良好な状態で維持、保全し、かつ有効利用を図ることが重要であります。県及び市では、農業振興地域整備の基本方針に基づき、農用地区域については、できる限り農地を確保し保全するために、除外の抑制に積極的に取り組んでいるところです。

このような状況の中、倉崎地区の20ヘクタールの農地を農振農用地区域から一括して除外することにつきましては、これまでの市の農業政策など、農業の振興を図る総合的見地で、県や関係機関との協議が必要となり、調整はかなり難しいものと考えております。

市といたしましては、当該農地について具体的な利用目的を示していただいた上で、それに伴う課題の協議や関係機関との調整を図っていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 4番、毛利純雄君。

○4番（毛利純雄君） 再度の質問をさせていただきます。

なかなか県との調整もございまして、難しい問題があるかと思えます。先ほども言いましたように、平成16年に水門が開始されるまでは、湖水を農業用水と利用しておったところでございます。完成後は塩分濃度が高く、利用できなくなったのは事実であり、その原因はどこにあるのか。今現在、北潟湖の水質浄化等に取り組んでおり、今年のように塩分濃度が高いと、当然、魚介類等の生態系にも影響が出るのではないかと考えております。そのようなことも含めまして、是非とも県と相談しながら検討をしていただきたいと思います。

3点目の農振農用地の除外は、難しいとのことでございますが、倉崎ポンプ地係の農業用水路の溜め枡等につきましては、大変枡も大きく危険なために転落等の防止用の金網は張ってございますが、用水の見込みが望みがなくなったということで、土地改良区といたしまして埋め立てをしてございます。今後、倉崎地係は、畑地としての利用しかなく、しかしながら、畑においても水が必要であり、当然坂井北部の立派な畑地がございます。そこらも荒廃が進んでおりまして、当然倉崎地区については水もないということで、今後はこのままでいきますと転作奨励金も出ないということであれば、確実に荒廃地とされると思えます。そういうこともございますので、維持していくのは大変厳しいような状況で、是非とも農用地の除外に対しまして県と協議していただきたいと思います。なかなか難しい問題かと思えますので、回答は結構でございます。取り組んでいただきたいと思います。

以上、私の一般質問をこれで終わりたいと思えます。

◇平野時夫君

○議長（坪田正武君） 続きまして、通告順に従い、3番、平野時夫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 3番、平野時夫君。

○3番（平野時夫君） 通告順に従いまして、3番、平野時夫、一般質問をさせていただきます。

初めに、先月8月30日夜に上陸しました台風10号の影響で、記録的な大雨となった北海道と東北地方では、広い範囲での浸水被害が相次ぎ、なかんずく岩手県では多くの犠牲者が確認されました。甚大な被害に遭われた方々に対しまして、心からのお見舞いを申し上げます。他人事ではありません。近年、日本列島は各地で自然災害が頻発しており、なお一層の防災・減災対策の強化が求められるところであります。

それでは、本題の防災行政無線の情報をより多くの市民に伝える手段についてお聞きいたします。

防災行政無線は、現在本市においても、既に防災情報など重要な情報を多くの市民の方にできるだけ早く、かつ正確に伝達するための情報伝達手段の一つとして整

備され運用しています。しかし、スピーカーから流れてくる音声は、家の中にいるときや地形や気象条件など、場合によっては内容を聞きづらいなどの不具合が生じているのが現実です。「何を言ってるのか、さっぱりわからん」、「慌てて外に出たら放送は終わっているし、近所の人に聞いてもわからんし、何とかならんのか」など、このような市民からの苦情を耳にいたします。そういった要望に応えるためにも、何らかの対策を講じなければなりません。この問題について、当局はどのように考えておられるのか、お聞かせください。

一方、防災行政無線の放送内容が聞こえにくかったりとか、市内にいなかったりした場合の問題を解消するために、メール配信サービスや災害情報テレホンサービスの運用もされています。しかし、このメールアドレスやフリーダイヤルの電話番号が果たして、どれだけ市民に知らされているのかが疑問であります。

そこで、一つ提案をさせていただきたいことがございます。というのは、このフリーダイヤル番号を市民の皆さん方に徹底させるために、理事者の皆様のお手元にお配りしてある参考資料を見ていただきたいのですが、おわかりいただけるように、シールに防災行政無線テレホンサービス、また放送が聞き取れなかった人のために放送内容を電話で確認することができますと。フリーダイヤル0120-〇〇-〇〇〇と、IP電話など上記番号でつながらない場合は、〇〇-〇〇〇へという印刷をして各戸に配布をいたします。そして、このシールを電話機の近くに張っておくことによって、放送が聞こえなかった場合、即座にその電話番号にかければ放送内容がすぐに確認できるようになっています。愛知県の豊川市など、そういった努力もされている市町村もございます。

ちなみに、お手元にお配りした写真は、和歌山県の橋本市が3万枚作成し、全戸に配布をしています。やはりすぐに確認できるということが必要なのではないのでしょうか。シール1枚ですので、何とか全戸に配布をしていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

最初の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長（佐藤雅美君） 平野議員のご質問にお答えいたします。

防災行政無線は、議員ご指摘のとおり、室内にいるときや地形、気象条件によって聞き取りにくい場合がございます。ご質問の中でも触れておられましたが、このため市では、防災行政無線を補う手段として、市民が放送内容を後からでも確認することができる災害情報テレホンサービスを平成25年度から開始しております。このシステムは、県内でも早期に導入したもので、さらには他自治体のシステムとは異なり、同時に接続できる回線数に制限のない仕様となっております。

また、市外にいるときでも、災害に関する情報を得ることができる防災メールの配信サービスも運用しております。このほか、避難勧告等の発令など緊急の際には、登録の有無に関係なく、市内に存在する携帯電話に一斉に緊急速報メールを送信す

る契約を主要な携帯電話事業者3社と交わしております。

なお、避難勧告が発令されたような場合には、当然ではありますが、市の広報車などによりまして、区域を巡回広報して情報の伝達を行うこととしております。

いずれの方法によりまして、それ一つだけで全ての市民に情報を伝え切れるものではないと考えておりまして、市民の皆さんが災害情報を取得するに当たっては、マスコミ報道を含め、複数の手段を確保していただくよう、今後もお願いをして参りたいと考えております。

次に、災害情報テレフォンサービスの番号等を印刷したシールを全戸配布してはどうかのご提案につきましては、放送内容が聞こえにくかった際にすぐに確認していただけること、また防災意識の高揚にも役立ち、経費も多くはかからないことから、前向きに検討したいと考えております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 3番、平野時夫君。

○3番(平野時夫君) ありがとうございます。

部長はですね、防災行政無線、流れてます。この聞こえにくいという部分で、改善っていうか、方法っていうのはないものなのではないでしょうかね。検討したことがございましたら、お答え願いたいと思うんですけども、なければね、今言った方法しかないのかなと思うんですけども、無線が本当に聞こえる聞こえないの、それぞれの条件があるんですけども、より本当に周知できるような方法を講じるということをこれまでされてきたどうか、ちょっとお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 総務部長、佐藤雅美君。

○総務部長(佐藤雅美君) 防災無線を設置して以来、聞きづらいという声はよく私どもの方にも入ってきております。以前にですね、平成23、4年だったと思いますけども、区長さん方全部にですね、聞こえの状況を確認したことがございまして、その際に問題があったところにつきましては、スピーカーの向きを少し動かしたりですね、改善を図ったことがございます。それから、数年前だと思えますが、無線のスピーカーの施設を増設したこともございます。現在、スピーカーの増設につきましては、行っておりませんが、またそういう声があれば、スピーカーの向きなどで対応できるところは対応して参りたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 3番、平野時夫君。

○3番(平野時夫君) ありがとうございます。

このシールに関しては、前向きな御答弁がありました。ありがとうございます。

市長にちょっとお伺いしたいんですけど、先ほど冒頭、私、この水害に遭われた、台風被害の模様を話ししたんですけども、この一連の台風災害をごらんになって、どのように感じて、今いらっしゃいますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 近年、雨の降り方がですね、非常にゲリラ豪雨というような言葉も使われるように、非常に激しいものになってきております。しかもですね、東北地方の方だとか、熊本の方で地震が起きて、あるいはその余震がまだおさまらない中で、たびたび水害に見舞われている状況を見ますと、非常に心の痛む思いもありますし、本当に亡くなった方もおられますし、本当に心からお見舞いを申し上げる気持ちでいっぱいあります。

そして、このたびの台風もですね、東北地方の方から上陸をしてきたのは史上初めてだというようなお話もありますし、北海道でも、いまだかつてないような降り方をしているというようなことで、どうも確かに異常な現象が続いているなど思っております。

幸いにもですね、こちらの方はさほど大きな水害は出ていないので、大変これはありがたいなと思っておりますけれども、たしか平成16年には、大きな雨が降って足羽川が決壊したこともございますので、水だけではありません。何年か前には、あわら市では竜巻の被害も出ておりますので、いつ何どきそういう自然災害があるやわかりませんので、いろんな防災対策は講じておりますし、その一環として、今議員ご指摘の防災行政無線をはじめとした市民への周知徹底についても、これは気を緩めることなくといいますか、引き続いての努力をしていかなきゃいけないなというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 3番、平野時夫君。

○3番(平野時夫君) 物理学者の寺田寅彦は、自然災害に関する論考を次のように残しております。「これほど万人がきれいに忘れがちなこともまれである。」と。また失われがちな防災意識について指摘されています。また、このようにも、「文明が進めば進むほど天然の暴威による災害がその激烈の度を増す」と警鐘を鳴らしております。

今から93年前の1923年9月1日の関東大震災発生を踏まえて、防災の日が設定されました。誰しも備えが大事というのは百も承知しているわけですが、私個人も含めて、防災に対する意識と備えが低いのではないかと感じている1人です。災害による被害をできるだけ少なくするためには、国や自治体が取り組む公助、そして地域などで助け合う共助とともに、自分と家族の命をみずから守る自助が欠かせません。

緊急時において正しい情報を得て、直ちに災害から身を守る行動をとるためにも、屋内では聞こえにくいという防災行政無線システムの弱点を補う対策を講じなければならぬと考えます。当然、放送は冷静沈着に流していただかなければなりません。防災・減災対策として緊急災害時に対しての備えを万全にしていくことがますます求められる時代に入ったと言えるのではないのでしょうか。

昨年9月9日から11日にかけて発生した関東東北豪雨からちょうど1年、今年も台風による豪雨災害が相次ぎました。想定を超える降水量は全国どこで発生しても不思議ではありません。地方自治体が発令する災害避難情報の配信の重要度は非常に高いです。いま一度、本市の防災全般にわたってのチェックを要請いたしましたし、この質問を終わります。

続きまして、二つ目の健康マイレージ事業の導入について質問いたします。

健康マイレージ事業について、若干紹介をさせていただきます。各自治体が主導して行われているソフト事業なのですが、まだ実施していない自治体もあります。市民の皆さんの健康づくりの促進と健康づくりに対する意識を広く普及することを目的としています。つまり、健康にいいことをしてポイントをためて、たまったポイントは自治体によっても異なりますが、健康グッズなどの記念品やクーポンに交換できるなどの特典が与えられるものです。

それで、ポイントの集め方ではありますが、参考例で申しますと、一つ目は個人で健康目標を立てて健康づくりを実践する、二つ目に対象の健康教室や講座などのイベントに参加する、三つ目が特定健診とがん検診を受けるであります。これらの条件を達成してポイントを集めて応募すると、記念品がもらえるというわけです。

また、自分が継続してできると思う健康づくりの目標例としては、散歩する、ストレッチ体操をする、朝食を食べる、よくかんで食べる、野菜をたっぷりとる、薄味、減塩に心がける、甘いものを食べ過ぎない、禁煙にチャレンジする等々が挙げられるでしょうか。

今注目されている健康になりつつお得になる健康マイレージの取り組みは、住民の健康受診率を挙げ、自主的かつ積極的に健康づくりに励むことで医療費や介護費の抑制につながります。また、地域コミュニティや地域経済の活性化など、まちづくりや人づくりにつなげていくことが期待されるユニークな施策であります。私は、将来の超高齢社会を見据えた大変意義のある事業ではないかと考えます。健康づくりのためには、運動の継続が大事であるということは住民の方々には誰でもご存じですが、多くの方がこれを習慣化できなくて悩んでいるのではないのでしょうか。そこで、日常生活を営む中で運動する仕掛けをつくる、健康マイレージは市民のモチベーションを高めるものであり、大変意義のある事業ではないかと考えます。

そこで市長にお伺いいたします。

あわら市においても、是非この健康マイレージ事業を実施していただきたいのでありますがいかがでしょうか。ご意見をお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） お答えいたします。

ただいまご紹介をいただいた「健康マイレージ」につきましては、全国的に導入する自治体が増えており、県内では福井市が「福井健康ポイント」として、平成27年度から取り組んでいます。

本市における健康づくりへの取り組みとしましては、HEECE構想の一環として、平成22年度から5年間、チャレンジ・ウォーク「日本列島縦断にチャレンジ」を実施したところです。1人1日平均5,000歩から8,000歩を目標に、1年間取り組んでもらおうというもので、終了後の現在も参加者の多くがこれを継続しているなど、習慣化に役立ったものと評価しているところです。

また、HEECE構想に関連するイベント、これは必ずしも健康づくりを目的としたイベントに限るものではありませんが、これに参加し、複数のスタンプを集めることで、市の特産品を贈呈する「HEECE構想スタンプラリー」にも取り組んで参りました。そのほか、各地域から「健康づくりサポーター」を募集し、地域における運動や栄養をテーマとした教室開催のほか、健康診査の受診啓発など、地域ぐるみの健康づくりを促進しているところです。

なお、健康診査に特化した取り組みといたしましては、あわら市商工会との連携により、「ゆ〜i夢カード」のポイント500円分を、それ以上の健診受診料として使用できる優遇策も取り入れています。これらの実施により、健康意識の高い人は、日ごろから積極的に健康づくりに取り組んでいる一方、健康に無関心で健診を受けない人や、時間的に余裕がなく行動に移せない人も、相当数に上ることが明らかになったところです。

議員ご指摘のとおり、これからの超高齢社会や団塊の世代全てが後期高齢者となる2025年を見据えますと、これら無関心層の市民に対して、みずから健康行動を起こせるよう働きかけるとともに、通院歴がなく健診も受けていない未受診者に対しましては、まずは動機づけを行い、健康に関心が持てるよう誘導していくことが急務であると考えております。

とりわけ、国民健康保険加入者が取り組む、予防や健康づくりへの自助努力に対しましては、本年4月に施行された改正健康保険法により、保険者である市町村の努めとして適正なインセンティブ、すなわち個々の努力を評価し、それに応じた報奨を付与するよう位置づけられたところです。

市といたしましては、国民健康保険の被保険者のみならず、多くの市民の皆さんが主体的に取り組めるよう、健康づくり事業の工夫と充実を図って参りたいと考えておりますが、その手法として、健康行動に対するヘルスポイントや、ポイントに応じた特典を付与する「健康マイレージ」は、有効なツールの一つであると考えております。今後は、他県の先行事例や厚生労働省から示されたガイドラインなどを参考としながら、他の手法も含め、次年度以降での導入を検討して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 3番、平野時夫君。

○3番（平野時夫君） ご答弁ありがとうございました。

先日の福井新聞に、昨年9月に東京ガス都市生活研究所が東京、神奈川、千葉、埼玉に住む20歳から70代の男女1,800人に対して実施した健康に関する意

識調査の記事が載っていました。健康のために重要だと思うこと、これは複数回答ですけれども、では「睡眠をとる」、「食生活に気をつける」、「適度な運動をする」が全体の上位に並んで、運動に関しては60代で78%、70代では81%が重視しております。これがともに最多の結果だったそうであります。同研究所は、「通勤などで毎日歩いたり、動いたりする必要がなくなり意識的に体を動かすことが重要と考えている」と分析しております。寝たきりにならず、いつまでも元気に楽しく暮らしたい、これは万人の望みではないかと思えます。

さて、本市として、健康寿命を延ばすための具体策は何かございますか。新たにありましたらお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 市民福祉部長、城戸橋政雄君。

○市民福祉部長（城戸橋政雄君） 再質問の方に私の方からお答えをさせていただきます。

まず、健康寿命について若干触れさせていただきますが、健康寿命とは介護が必要であったり、日常生活に支障のある病気にかかっていない状態の、その期間をいうということになってございます。

世界保健機関WHO、あるいは大学等が調査した結果ですね、日本人の平均寿命、それから健康寿命について申し上げますと、男性の場合、平均寿命が80.21歳、健康寿命が71.11歳となっております。したがって、9.10歳の期間は健康でない状態、不健康の状態ということになります。一方、女性でございまして、平均寿命が86.61歳、健康寿命が75.58歳でございまして、11.05歳のこの期間が不健康状態ということになります。これはいずれも2013年の数字でございまして、今現在は若干変わっているかと思えます。

そこで、今お尋ねのですね、ご披露いただきました民間の調査にも掲げられておりますけれども、健康寿命を延ばす方法でございまして。まずは食生活を充実させること、それから体を動かすこと、それから楽しみを見つけること、それから睡眠をたっぷりとること、さらには若い世代と交流することということが重要であると言われていたところでございまして。

それでは、健康寿命をどのように延ばすかということでございましてけれども、今申し上げたことは概念的な考え方でございます。これをいかに見える状態にしようかということが実は非常に重要でございまして、誰しも年齢を重ねるごとに心身の体力、能力が落ちて参ります。そこで、関節とか筋肉の筋肉量が落ちるとか、あるいは骨折等で通常の行動ができない状態、これはロコモティブシンドロームという具合に言われておりますし、単に年齢によって筋肉量が減っている状態をサルコペニアという具合に定義づけられているところでございましてけれども、この状態になっているのかいないのか、これをまずはご本人が自覚する必要があるかと思えます。

そこで、実は東京大学と自治体の共同研究の中で、活動量計というものがござい

まして、これを活用して見える化をしようという取り組みが2000年から始まっております。皆様、歩くことが中心で万歩計というものをお持ちになっているかと思いますが、ただ歩けば健康になるというものではなくてですね、一定の歩行数と一定の負荷のある運動、これを日常的に行うことがより効果的という具合に発表されております。具体的には1日8,000歩、20分以上の中強度の運動、これは運動の中にはジョギングとか、あるいは今でいうとグラウンドゴルフなども入ってこようかと思えますけれども、これを組み合わせることが非常に重要と言われております。

したがいまして、今後、市といたしましてどのように進めるかということでございますが、先ほどご提案いただいた健康マイレージも、取り組む動機づけとして非常に重要でありますし、もう一方で、今申し上げた見える化ですね、活動量計などを活用して、今自分がどの程度の水準にあるのか、さらには筋肉量が正しい水準にあるのかどうなのか、病的な状態になっていないのかどうなのかということですね、客観的な指標をみずから確認できるような仕組みを導入することが非常に重要であろうという具合に考えております。

ただし、これらの導入につきましては、若干時間を要するという具合に考えておりますので、今現在、担当課の方に細かい、具体的な手法について検討するように指示を出しているところでございますけれども、来年度以降、これらについて、できるところから順次速やかに進めて参りたいと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 3番、平野時夫君。

○3番（平野時夫君） ありがとうございます。

長寿国ナンバー1の日本、また幸福度ランキングトップクラスの福井県であります。手放しで喜ぶことはできないと思います。この先、健康で生き生きと暮らせる地域社会を築くためにも、健康寿命をどれだけ延ばすかが重要になって参ります。健康マイレージ事業によって人が動き、人とかわり、元気になり、そして生きがいにつながるものと確信いたします。

やがて到来する2025年を見据えた上で、是非前向きに検討をしていただきたいことを再度要請しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（坪田正武君） 暫時休憩といたします。再開は14時20分といたします。

(午後2時06分)

○議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時19分)

◇山川知一郎君

○議長（坪田正武君） 続きまして、通告順に従い、12番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） 12番、日本共産党の山川知一郎でございます。本日は、2点について質問をしたいと思っております。

第1は、北陸線の今走っております特急を新幹線がですね、敦賀まで延伸した以後も、是非残していただきたいということでございます。今県内でも、鯖江市などが先頭に立って、これを存続するような運動をしておりますし、それから福井商工会議所もこれを残すようにという提言を行っております。それから、私ども日本共産党の地方議員団、先月2日に政府交渉に参りました。私はちょっと都合で行けませんでした。その席上でもですね、国土交通省の担当者も「JRと協議して存続していける道を探っていきたい」という回答をしております。利用者の利便性を確保するために、あわら市も積極的に特急の存続を求めるべきだと考えますが、これについて市長の見解を伺いたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 山川議員のご質問にお答えいたします。

特急の存続に関する請願につきましては、本市における、さきの6月議会定例会をはじめ、県議会や福井市、敦賀市、坂井市の沿線市議会でも不採択とされる一方で、鯖江市においては、本年8月に関係者間の意見交換会が開催されるなど、県内でも賛否両論の議論がなされております。

しかしながら、「並行在来線の経営分離」については、整備新幹線の着工5条件の一つであり、本市を含め全ての沿線自治体が平成24年度に同意した経緯があります。加えて、現状において、経営分離された区間に在来特急が乗り入れている事例は、全国的にもありません。

敦賀駅での乗換利便性の確保につきましては、国交省において、「上下乗りかえや連絡通路での接続等の乗りかえ利便性の向上に最大限の努力を傾注する」とされておりますので、当面、国の検討結果を注視していきたいと考えております。

本市としましては、年末までの敦賀以西のルート決定及び大阪までの早期整備について、まずは最優先に求めていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） 今おっしゃるように議会で、これに関する請願は不採択というふうになっております。また、従来の経緯で今言われたようなことは承知をしておりますけれども、やっぱり何よりもですね、利用者の利便性、今のところ、新幹線は敦賀以西については若狭回り、京都経由が一番濃厚ではないかなというふうに思いますけれども、そうなればですね、距離的にも今の湖西線よりはかなり長くなるというふうに思いますし、そういう点では、時間短縮効果も新幹線になっても、それ分だけは減るのではないかなというふうに思いますし、またもちろん運賃については、今の特急よりもはるかに高くなるというふうに思われます。

今までの経緯については私も承知をしておりますけれども、今、本県選出の国会議員もですね、何とか、できれば存続すべきではないかというようなことも言っておられますし、先ほど言いましたように、国交省もそういうことで、できるだけ存続できるように検討したいというふうに言っておられるわけでありまして、そういう点では、利用者からすればですね、本当に今の「サンダーバード」や「しらさぎ」というのは、非常に使い勝手がいいと。これがなくなるとですね、非常に本当に関西や中京に行くのは不便になるということで、是非考え直していただきたいなというふうに思います。

やっぱり北の玄関口と自負しているわけでありますから、何よりもやっぱり福井県全体ですね、利便性ということを最優先に考えて、是非、鯖江市などと一緒にですね、積極的にこれを伸ばすということで検討をしていただきたいなというふうに思います。その点について、再度見解をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 土木部理事、長谷川義則君。

○土木部理事（長谷川義則君） 再質問につきまして、私の方からお答えさせていただきます。

市長答弁にもありましたようにですね、確かに議員さんもおっしゃるように、県内、賛否両論あることは当然認識しております。ただ、万が一、その在来線に特急がですね、乗り入れるっていうことになると、これは日本初の例外措置になります、という中で、まずどこまで乗り入れるのか、まあ一般的には福井駅までっていうふうに言われてると思います。

その際に、JRはダブルで運行するわけで、在来特急乗入の費用は誰が負担するのか、つまりJRの赤字補填をですね、受益者側が負担するっていうストーリーになるような気がします。そこら辺の基本的な枠組みがまだ深く議論されてません。まして、そういう議論の結果、やっぱり沿線自治体が一本化しないとですね、国あるいはJRに対しても説得力がない。すなわち、財源問題について深い議論がなされない段階において、そういう要望をすることは、現段階ではちょっといかなものかと考えております。

あと一つですね、先ほどの並行在来線の経営分離の原則につきましては、当然第二の国鉄をつくらないための最低限のルールになってますので、そこら辺の議論をですね、今年度は当面の間、市長が申しましたように、国の検討結果をですね、注視していきたいというふうに思ってます。したがって、現段階では、深い議論がまだなされてない中で、それは入るにこしたことはないですけど、財源問題とかが一切ちょっと語られてないということについても、国の検討結果を待ちたいという意味で、ちょっと市長の答弁のようなことになっております。

よろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） 当然、財源問題は大きな問題になってくると思いますが、その点についてはですね、単に特急を残すか残さないかだけでなく、第三セクターにした場合の財源負担、財政負担がどうなるかということと当然あわせて議論せなにかんというふうに思いますけども、私はもうですね、残された時間からいうと、早く財源問題についても議論をですね、もっと深めてどうなるのかと。今、第三セクターが県単位であるのかですね、それとも北陸3県、一つにしたらどうかというような意見もありますし、そこらについてもですね、できるだけ早くして、この市民、県民にどういう形になるのかというのをやっぱり早く示していただきたいなど。そのときにあわせて、この特急問題も、是非できれば存続するという方向で検討をお願いしたいなというふうに思っております。

これ以上言っても余り変わらないと思いますし、皆さん、できるだけ簡潔にということですので、1問目はここで終わります、是非よろしく利用者の立場で検討をお願いしたいと思います。

二つ目の問題はですね、市内の一部の地域で、きちっと実態を私も正確にはつかんでおりませんが、PTA特別会費という名目で、子供のいない世帯からも特別会費を徴収しているというところがあります。これは非常に私は問題があるというふうに思いますが、実態がどうなっているのか、各学校ごとに1世帯当たり幾ら徴収しているのか、そして徴収した総額は幾らか、またその使い道はどうなっているのか、会計報告はどうなっているのか、こういうことについて伺いたいと思います。

これはもう明らかに法的根拠のない税外負担であります。任意でされるんであっても、私は問題があると思いますが、ましてこれを半強制的に徴収するというのは、非常に法律的にも問題があるというふうに考えますが、この点について、市長や教育長の見解を伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長（久嶋一廣君） 山川議員の質問にお答えをいたします。

まず、PTAの特別会費の現状であります。北潟、それから新郷、本荘、細呂木及び伊井の各小学校におきまして、1世帯当たり年額500円から1,300円の間で協力をいただいているようであります。それぞれの総額につきましては、まあ、学校ごとに世帯数、その他は違いますので、20万から50万程度になっているということでございます。

次に、会費の使途でございますが、それぞれのPTA会計に繰り入れられ、広報紙の印刷費、あるいは地域と連携した学校行事、それからPTA講演会などの家庭教育、さらにはPTAの奉仕作業時の経費や会議費など、PTAの活動の事業全般で使用されているとのことあります。

なお、会計報告につきましては、毎年、地区区長会で監査を受ける学校、また総会後に、決算報告書を各世帯へ配布するなどとしているというようなことござい

ます。

最後に、議員は、特別会費は半強制的な徴収であり、直ちにやめさせるべきとのご意見でございますが、PTAは、保護者と教職員が協力して、教育効果の向上を図ることを目的とする学校単位の任意の組織でございます。その中で特別会費は、子供たちを地域で育て、地域で学校を支えようという趣旨のもと、地域とPTAが協議をして継続しているものと認識しております。さらに、このような取り組みは、地域、家庭、学校が子供たちのために密接に連携する地域独自の取り組みであり、大変ありがたく思っておりますが、PTA特別会費の徴収につきましては、その徴収方法や金額を含め、PTAと地域とのかかわり方でありまして、行政が関与しているものではないということをご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 今の説明では広報紙の発行とか、いろんな行事、それから講演会などをやる費用に使われているということですが、私が聞いたところでは、学校備品の購入にも充てられているというような話も聞きましたけども、そういう備品購入に充てられているというようなことは一切ありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) お答えをさせていただきます。

確かに、議員ご指摘のとおり、例えば学校の図書関係あるいは一部備品等に充てている部分があると聞いております。ただし、これはあくまでもPTAの備品として学校に入れてるといように聞いておりますので、よろしく願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) あれはね、納得できないと思いますよ。例えば図書がPTAの備品として学校に入れてると。実際、それはしかし名目であって、子供たちがそれを読んでいるとか、備品にしたかってですね、学校で子供たちも使っていると思うんですね。だから、そういうですね、公費で賄うべきものをこういうPTA特別会費で賄うということは、これはおかしい。それは当然市が責任を持って負担すべきものでありまして、だからそういうものを容認しているというのはちょっとおかしいのではないかと。

それとですね、それぞれの地域で子供たちをいい環境の中で育てたいという、そういう善意のもとにやられているというようなことですが、私が聞いたところでは、地域によっては出す出さないは事前に一人一人聞いて、私は出さないという人からは徴収しないと、そういう地域もあるということも聞いておりますけども、別のところではですね、区費と一緒に全世帯から集めていると。中には、「何でうちは、そんな子供は全然関係ないのに何で集めるのか」といっても、「これはみんな、もらうことになってるんや」ということで徴収をしているというようなところもあ

るというふうに聞いています。だから、そこらがですね、地元の人たちが善意でやっているんだからということで、野放しにしておくというのは非常に問題があるというふうに思いますが、その点についていかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) P T Aの会費をめぐって、いろいろ今現在、問題に出ている部分もあると聞いております。学校側にP T A会費から出す分に関して、いろいろ問題になってる部分っていうのは、かつて教職員に対する謝礼等、これは課外授業とか、いろいろやってる部分についてだと思っんですが、謝礼等、いわゆる人件費として出す分、あるいは施設の修繕費、これをP T Aの会費の方から出すというのは、今現在ちょっといろいろ問題になっているという話は伺っておりますが、そういう用途方法は現在行われておりません。

また、いわゆる学校に対する寄附に対して、初めから寄附を目的に地区の皆様から半強制的な形でそういうお金をいただくということは、明らかにこれは違法だと思いますが、もともとP T A等学校団体が任意で学校に対して寄附をすること自体は、違法ではないというようなことで文科省の方も見解を聞いております。

あと、地区の集め方については、先ほども答弁の中で申し上げさせていただきましたが、あくまでもP T Aと、それから地区のかかわり合いの中でやっている部分でございますので、今これは地区内での話し合いの中でのことかなというふうに、決して逃げるつもりはありませんが、その地区の考え方かなということでご理解いただけないかなと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 先ほどのあれでは、五つの地区だったと思いますが、波松もやっているのではないかと思います。波松は入ってませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) 波松につきましては、北潟に今年統合いたしましたので、北潟小学校のP T Aの中での処理になってると思いますので、今申し上げましたのは、北潟P T Aという形で入っているということでお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) これは、それぞれいつからやってるかというのはわかりますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) 申し訳ありません、そういう記録がちょっと残っていないので、いつからということは申し上げられませんので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) あのですね、今全国的にとにかく教育費のご負担が高い、何とかこれを下げるべきだということが言われておりますし、まあ、少子高齢化対策としても、教育費をできるだけ父母の負担を減らすということが強調されています。

私、今までにも中学校のスクールバス無料化にしてほしいというようなことを何遍も申し上げておりますが、先日、福井新聞が出しております『f u』という雑誌ですかね、がありますけども、あれの一番最初に永平寺町のことが載っております。永平寺町は今学校給食費も無料、それから保育料が非常に安い、そういうことで、『f u』では若いお母さん方の対談みたいなね、ものを取り上げられておりましたけれども、その中でも、永平寺町は非常に子育てしやすいということが言われております。

やっぱりね、一方で、少子高齢化対策として、何とか子供を増やすという努力はせないかんといいながらですね、片一方では、こういういろんな子育ての負担を親に負担させるというようなことは、ちょっとこの政策的にも矛盾してるんじゃないかなというふうに思います。

こういうことについて、市長、どういうふうにお考えか見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) ちょっと最後のところでですね、保護者の負担が大きい中で半強制的に費用を徴収するのはどうかっていうお話がございましたけれども、別にそれはあわら市が徴収しているわけではありませんので、ちょっとその辺は誤解のないように表現をお願いしたいと思います。

それから、税外負担という言葉につきましてもですね、確かにこれは税外でありますけども、あわら市が収受しているのではございませんので、先ほどから、何遍も担当部長も申し上げておりますように、これは学校とPTAと地元との、何年前かわかりませんが、何年前からの慣例として行われていることなのだろうと思います。

それについてですね、今市として直接的に介入するといいますか、そういう立場にはないなというふうに実は思っております。これはPTAの特別会費だけではなくて、いろんな各種の民間団体の会計の中に市が直接入って行くことを避けることと同じようなことではないかなと思っております。

おっしゃる意味はわかるんです。今ほど学校の図書室のですね、図書の購入に使われているという話も、今ちょっと私も初めて聞きましたけれども、仮にそういう事実があったとしても、じゃ、100冊のところを市からは90冊しか入っていないから、10冊分をみんなで補填してるのだというようなことなのか、あるいは100冊あるんですけども、いや、地元としてはまだあと10冊欲しいんだということ

で購入されているのか、それは一つ一つ、これは全くわかりませんし、それを市として詮索するべきではないのではないかというふうに思っております。

以前、旧芦原町時代には、義務教育の保護者負担禁止条例というのが実はございました。しかし、その中ででもですね、極めて何か特別なことをするために、それこそ地域全体に強制的に寄附を集めるというようなことが実は対象でありまして、PTAとしての独自のいろんな努力ということについては、たしか対象にしていなかったという記憶はあります。市としての考え方としては、今のところはそれしか申し上げられないのではないかなというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 実態はですね、私は寄附と同じではないかと。まあ、学校によって、多少ちょっと違いはあるようにも思いますけども、そういうふうに半強制的に寄附させている、実態としてはですね、そう見られても仕方がないというところが何か所かあるのではないかなというふうに思います。

最初に言いましたけども、これを出すか出さないか、それぞれの各世帯の意向を聞いて「出す」という人からだけ集めているということであれば、余り好ましいことではないですけども、やむを得ないかなというふうに思いますけれども、そうではなくてですね、事実上ほとんど強制的に一律に集めているというところは、非常に私は問題があると。そういうことについて、これは市が徴収しているのではないからっておっしゃいますけれども、使われているのは実際に当然公費で負担すべきものにまで使っている部分もあるわけですから、このあたりについては、市としても強制にならないようにという指導はすべきではないかなというふうに思いますが、その点についてはいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 誤解のないようにしていただきたいんですが、先ほどから教育部長も市長も申していただきましたが、これは卑近な例で申しますと、平成4年に開校したような小学校に私が赴任した場合に、これは地区の方々の善意で、学校が新しいので準会員費とか正会員費とか賛助会員などといって、学校の支援をしようという形で始まっております。

先ほど議員ご質問ありましたが、いつごろから始まったのかというご質問は、これは学校によってそれぞれ違うと思いますが、スタートはそういう趣旨で始まっているものと思っております。

それから、備品を購入しているのではないかなというふうなことですけれども、備品購入に関しましても、これはPTAと地区との善意で、先ほど部長が図書例を出しましたが、図書は公費で購入もしております。ただ、PTAが学校の子供たちにこういう本を読ましてあげたいということで、会長さんが地区の浄財を子供たちのために充ててくださっているものであります。あくまでも地区の意思、そしてP

ＴＡの意思のもとで、学校にそうやって支援をしてくださっているものであります。その点を是非ご理解いただきたい。

それから、半強制的にというようなお言葉をお使いですが、これは地区によっては、もし参加したくないと、出たくないという方がおられれば、恐らくそれは会長さんのもとにもそういう願いは届いているものと思いますので、そういうことに関しては、やはり強制的に集めていくものでもないと思います。原点は先ほど、最初に申し上げましたように、地区の皆さんが学校を支えてやろうと、「おらが学校」という意識でくださっている浄財ですので、その点、ご認識をいただきたい。

そして、教育委員会がこれに関して何か指示をしたり、そういうことは一切ございませんので、その点もはっきりと申し上げておきたいと思います。よろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） いや、今、教育長はそうおっしゃいますけども、私ははっきりと、今名前の挙がった地域の方から、「なぜ、こんなもんとられるんやろう」と、「おかしい」ということを聞いておりますので、地域によっては、さっき言いましたように、集める前にちゃんと一人一人の意向を聞いて出すという方からだけ集めているという区もあると。しかし、中にはそうでなくて、もう区費なんかとおんなじように、半ば半強制ととられるようなやり方でやっているというところもあるのは、これは事実です。ですから、そこはきちっとね、実態を調べていただいて、本当に強制にならないように、私はきちっとそこは指導すべきではないかというふうに思います。

まあ、さっきも言いましたけど、当然、義務教育は無償ということになっているわけでありまして、ＰＴＡ会費の用途についても、これは全国的に今までも、再三問題になってきました。本当にＰＴＡの活動に使われているんならいいけれども、そうではなくて実際にはですね、従来は学校備品を購入するとか、補修をするとか、修繕をするとか、そういうところはかなり使われてきて、実際には、これは公費で負担すべきものをＰＴＡ会費ということですね、徴収してやっているのではないかと批判があったところなんです。だから、そこらは十分ですね、実態を踏まえていただいて強制にならないように、是非市として、していただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それについて、さらに何かあればお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） 先ほど申し上げましたように、これはあくまでもですね、地区とＰＴＡの間で行われている善意の活動でございますので、学校の方にですね、強制にならないようという指導を教育委員会がするということはあり得ませんが、市のＰＴＡ連合会などの会合等で、会長さん方がそれぞれそういう地区の意見があ

ればですね、当然話題になさると思います。そういう自主的な組織でございますので、PTAというのは。また、そういう見識のある方が会長さんについておられると思いますので、議員のおっしゃるような意見については、PTAの方で十分酌んできていると思いますので、私もまた市P連などの総会等に出ることもございますので、またそういう意見を聞くことがあれば、またお話をしていきたいと思っておりますけれども、何度も申しますけれども、これは地区の方々とPTAの方々の本当の善意で行われていることであり、もしそういう強制的な部分があれば、やはり地区の中で解決していくべき問題かなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 教育長のは、ちょっと認識が違うんじゃないかなと思いますが、PTAだけならね、まだちょっと許せるかなという。このPTA特別会費は、本来はPTA会員でない子供のいない世帯からもとっている。この人たちは、何もそんな意見も言う場も何もないですよ。PTAの集まりに出るわけでもないしね。ですから、そこがちょっと問題じゃないかなというふうに思いますので、また是非、教育委員会が各学校に対して指導はできんということですが、PTAの場なりですね、そこらあたりで、是非そういう行き過ぎたですね、半強制的なそういう徴収はしないようにというようなことは、いろんな場で指導というと大げさになるかもしれませんが、是非、適切な徴収になるようにですね、努めていただきたいなというふうに思います。

以上で終わります。

◎散会の宣言

○議長(坪田正武君) 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

あすから22日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いいたします。

本会議は、9月23日、再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後2時56分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成28年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第 8 4 回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成 2 8 年 9 月 2 3 日 (金)

午後 1 時 3 0 分開議

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 101 号 平成 2 8 年度あわら市一般会計補正予算 (第 3 号)

日程第 3 議案第 102 号 あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 4 議案第 103 号 芦原温泉上水道財産区水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議案第 104 号 市道路線の認定について

日程第 6 議案第 105 号 市道路線の変更について

日程第 7 陳情第 1 号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について

日程第 8 発議第 3 号 地方財政の充実・強化を求める意見書

日程第 9 発議第 4 号 国の米政策に関する意見書

日程第 1 0 常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件

日程第 1 1 議員派遣の件

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

出席議員（17名）

1 番	仁 佐 一 三	2 番	山 本 篤
3 番	平 野 時 夫	4 番	毛 利 純 雄
5 番	吉 田 太 一	6 番	森 之 嗣
7 番	杉 本 隆 洋	8 番	山 田 重 喜
9 番	三 上 薫	10 番	八 木 秀 雄
11 番	笹 原 幸 信	12 番	山 川 知 一 郎
13 番	北 島 登	14 番	向 山 信 博
15 番	坪 田 正 武	16 番	卯 目 ひろみ
17 番	山 川 豊		

欠席議員（1名）

18 番 杉 田 剛

地方自治法第121条により出席した者

市 長	橋 本 達 也	副 市 長	前 川 嘉 宏
教 育 長	大 代 紀 夫	総 務 部 長	佐 藤 雅 美
財 政 部 長	平 井 俊 宏	市 民 福 祉 部 長	城 戸 橋 政 雄
経 済 産 業 部 長	川 西 範 康	土 木 部 長	堀 江 与 史 朗
教 育 部 長	久 嶋 一 廣	会 計 管 理 者	三 上 進
市 民 福 祉 部 理 事	塚 田 倫 一	土 木 部 理 事	長 谷 川 義 則
芦 原 温 泉 上 水 道 財 産 区 管 理 者	高 橋 啓 一		

事務局職員出席者

事 務 局 長	長 谷 川 ま ゆ み	補	佐 宮 川 利 秀
主 査	坂 井 真 生		

◎開議の宣告

○議長（坪田正武君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（坪田正武君） 本日の出席議員数は、17名であります。

杉田議員は欠席の届け出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（坪田正武君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午後1時30分）

◎諸般の報告

○議長（坪田正武君） 諸般の報告を行います。

委員会の所管事務調査について、その調査結果の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 2番、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） 総務文教常任委員会の行政視察を実施いたしましたので、その概要を報告いたします。

石川県小松市において9月12日に開催されました、日本カヌースプリント選手権大会について視察を行いました。

今回の行政視察は、平成30年福井しあわせ元気国体におきます、カヌースプリント種目開催に向けて、競技運営全般にわたり施設や選手及び競技役員などの動きの把握でございます。

国体種目のカヌースプリント競技は、平成30年9月30日から10月3日までの4日間、北潟湖で開催され、参加選手276名、108本のレースを予定しております。

今回視察しました「日本カヌースプリント選手権大会」では、参加人数480名、243本のレースがあり、迫力に富んだダイナミックなレースをかいま見ることができ、その裏方で活躍する審判員や選手の皆さんと、間近で接することができました。最初に確認できたのは、ビデオ判定など、決勝審判と記録員の重要性であります。

今回の競技会場である「木場潟カヌー競技場」は、日本唯一のカヌー専用競技場のため、3階建ての決勝タワーが常設されておりましたが、北潟湖での仮設決勝施設において、上手くビデオ判定ができるように設置することや、決勝審判と連動した記録処理などの、素早い対応ができるようにするためには何が必要なのか、またスタート審判の位置、そして自動発艇装置の動作の確認など、選手に信頼される競技運営の必要性を再認識いたしました。

さらに、選手待機場所、カヌーを置いておく数多くの艇架台の場所など、かなりのスペースの必要性、また観覧席や応援席など、安全確保を重視した場所の設置が

必要だと感じました。そしてまた、カヌーを運んでくるトラックなどの大型車や、選手役員の駐車場の整備も必要だと感じました。最後に、シャワー室、トイレなど、艇庫も含めて、しっかり準備することを重要視すべきと改めて感じた次第です。

以上、晴天にも恵まれ、風もなく、素晴らしいコンディションの中、スムーズな運営を見ることができた今回の視察は、今後大いに役立つ内容で、大変参考となりました。

以上で報告を終わります。

○議長（坪田正武君） 次に、一部事務組合の議会報告を関係議員にさせていただきます。
嶺北消防組合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） 去る9月6日に開かれました嶺北消防議会、第3回臨時議会について報告をいたします。

提案されました議案は、平成27年度嶺北消防組合一般会計歳入歳出決算認定について及び平成28年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第2号）の議案2件でございます。

初めに、議案第13号、平成27年度嶺北消防組合一般会計歳入歳出決算認定については、歳入総額21億6,774万9,000円に対しまして、歳出総額は21億5,223万円で、歳入歳出差引額は、1,551万9,000円でございます。決算額を前年度と比較しますと、歳入で5億8,135万7,000円、歳出では5億9,083万5,000円のそれぞれ減額となっております。

この主な理由につきましては、26年度はデジタル無線整備事業や嶺北消防署庁舎移転改修工事の大規模事業がありましたので、減額となったものでございます。

次に、議案第14号、平成28年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、2,068万9,000円の増額補正を行い、歳入歳出予算の総額を、それぞれ28億836万5,000円とするものでございます。

歳入では、分担金で2,068万9,000円を増額し、一方、歳出では、全国消防団操法大会出場に伴う経費として、282万8,000円と寄贈救急車艀装費及び資機材購入費として、1,786万1,000円を増額するものであります。

これらの議案につきましては、慎重に審議した結果、原案どおり可決されました。

以上、嶺北消防組合議会の報告といたします。

○議長（坪田正武君） これで諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（坪田正武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番、三上 薫君、10番、八木秀雄君の両名を指名します。

◎議案第101号から議案第105号、陳情第1号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（坪田正武君） 日程第2から日程第7までを、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査を願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長（坪田正武君） まず、総務文教常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 総務文教常任委員長、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） 総務文教常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月14日、15日の両日、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第101号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第3号）（所管事項）及び、議案第102号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定についての2議案と陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の採択について、慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案第101号及び議案第102号については、いずれも所要の措置であり、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。陳情第1号については、採択することと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第101号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第3号）について、所管課ごとに申し上げます。

総務課所管について申し上げます。

国内姉妹都市交流事業につきまして、委員からは、予備費20万円について具体的に計画はあるのかの問いに、理事者からは、具体的な申請はなく、10月または11月などに申請があった場合の措置であり、当補助制度を利用して民間の交流を深めたく考えているとの答弁がありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

移住・定住促進事業の財源更正に伴い、地域おこし協力隊はあわら市に移住したのか、との問いがあり、地域おこし協力隊の任命とともに、あわら市に移住し住民票も移したとの答弁がありました。

また、庁舎管理経費の財源更正に伴い、委員からは、庁舎内の無線LAN整備について質問があり、理事者からは、10月中旬に庁舎内ネットワークの強靱化に関する工事に入り、3月中に完成し来年度から使用可能となるとの答弁がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

放課後子どもプラン推進事業につきまして、委員からは、放課後子どもクラブ児童支援員について、何名の補充か、1日の勤務時間はどれくらいか、300万円の補正の内容は、また時給は幾らなのかとの問いがあり、理事者からは、支援員の賃金は時間給となる。各支援員の都合により、丸1日から3、4時間となる。児童4

0名に対し、2名以上の支援員の配置となっている。通常42名の雇用であったが、今回の追加は35名となり、計77名となっている。比較的勤務時間が短い方が多く、時給は900円となる。ハローワークに出しているが、坂井市に合わせ時給を100円上げたとの答弁がありました。

次に、スポーツ課所管について申し上げます。

体育施設管理経費につきまして、委員からは、湯のまちグラウンドの防球ネットについて、ファウルボール用防球ネットなのか、年間の使用頻度はどれくらいか、スポ少の野球で高さ約13mまでボールが飛ぶのか、反対側の防球ネットも損傷があり、サッカーボールが飛んでいくが、修繕の予定はないのかとの問いがあり、理事者からは、ファウルボール用の防球ネットであり、湯のまちグラウンドの使用日数については、平成27年度、日中204日、夜間26日となる。隣接する駐車場にたびたびボールが転がっている状況である。今のところ、湯のまちグラウンドの防球ネットの修繕のみであるが、サッカーにおいても苦情が出れば考えざるを得ないとの答弁がありました。

なお、財政課所管、教育総務課所管につきましては、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第102号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、柿原グラウンドテニスコートの供用を廃止したことに伴う一部改正であります。委員からは、特段の質疑はありませんでした。

続いて、陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について申し上げます。

理事者からは、毎年意見書を提出してもらっていること及び地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を図り、合併特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じるといった内容の意見書を提出してもらうことはありがたいとの参考意見がありました。委員からは、特段の意見はありませんでした。

最後に、議案外ではありますが、小学校跡地利用検討について、副市長をトップに職員で構成する小学校跡地利用検討プロジェクトチームを組織したとの報告がありました。委員からは、小学校跡地利用について、地域の方の関心が高い、会議内容を整理して地区の方に説明してほしい、いつまでに計画するのか、との問いがあり、理事者からは、市職員を所属に関係なく小学校ごとにグループ分けをし、地元や有識者、関係団体など考え得る外部の人の考えを聞いて案をつくるようにと指示している。地元も納得のいくような利活用とし、可能な限りよいものにしたい。平成29年度からできるもの、平成29年度は準備とし、平成30年度から始動できるものなど、平成29年度から3校が一斉にスタートという前提条件は設けない。詳細なプロジェクトの内容は、相談しながら進めたいとの答弁がありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といた

します。

○議長（坪田正武君） 次に、厚生経済常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 厚生経済常任委員長、森 之嗣君。

○6番（森 之嗣君） 厚生経済常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月12日、13日の両日、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました、議案第101号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第3号）（所管事項）をはじめ4議案について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案4件については、いずれも所要の措置であり挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第101号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第3号）（所管事項）について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

まず、市民課所管について申し上げます。

戸籍住民基本台帳経費112万9,000円の増額は、個人番号カード交付事務が長期化していることから、臨時職員の雇用を6カ月間延長するため、追加の賃金を計上するものですが、委員からは、個人番号カードの交付率は低く、臨時職員の雇用を6カ月間延長しても普及率は低いままだと考える。その後は、普及するまで臨時職員を雇用していくのかとの問いがあり、理事者からは、国の政策や個人番号カードの利便性が普及促進につながると考える。国による交付おくれも生じており、個人番号カード交付事務経費等に係る補助金が平成29年度も継続されるような状況となってきた。補助金の状況及び年度末の普及率を勘案しながら検討したいとの答弁がありました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

公害対策経費99万4,000円の増額は、これまで設置されていたカラス捕獲おり2基のうち1基が倒壊し、より強固なものに更新するものでありますが、委員からは、カラスによる被害の苦情をよく聞く。旧捕獲おりの捕獲実績はどうなっているのか。効果が現れていないのであれば、設置場所を検討すべきではないかとの問いがあり、理事者からは、当該箇所の捕獲数は年々増加傾向にあり、継続して捕獲したいとの答弁がありました。さらに、委員からは、カラスの捕獲に努力していることを市民に周知することも大切であり、捕獲おりの設置数を増やすなど、確実に捕獲数を増やしてほしいとのことでした。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

まず、縁結び推進事業について、地方創生推進交付金対象事業に採択されたことに伴い、児童福祉総務費から地域活性化推進費に150万円を予算組み替えするものですが、委員からは、当事業の実績はどうなっているのかとの問いがあり、理事者からは、平成27年度は婚活イベントを4回実施し、17組のカップルが成立、

1組が成婚する。また、今年度は8月に1回目を実施し、5組のカップルが成立しているとの答弁がありました。

続いて、予防接種事業196万2,000円の増額は、予防接種法施行令の一部を改正する政令等が施行され、平成28年4月1日以降に生まれた1歳未満の者に対するB型肝炎予防接種が定期接種となったことによるものですが、委員からは、平成28年4月1日以降に生まれ、自費接種した者への費用還元はあるのかとの問いがあり、理事者からは、国によると、自費接種者への費用還元は適用されないとの答弁がありました。さらに、委員からは、市の一般財源で費用還元できないかとの問いがあり、理事者からは、実際にどれだけの者が自費接種しているのか実態を調査し、その上で判断したいとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

鳥獣害防止総合対策事業230万9,000円の増額は、金津東部地区鳥獣害対策協議会を事業主体とし、専門家による現地調査、技術指導、講習会を実施するほか、センサーカメラ28台を購入するための補助金ですが、委員からは、センサーカメラはタブレットで確認できるようにするのか、以前にもカメラを購入しているが何台であったかとの問いがあり、理事者からは、センサーカメラは赤外線カメラとなり、SDメモリーカードにのみ記録し、無線システムは搭載していない。また、整備済みのカメラは11台あり、当協議会に保管し、現在は全て貸し出し中であるとの答弁がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

越前加賀インバウンド受入体制等整備事業160万円の増額は、越前加賀インバウンド推進機構による平成28年度の受入体制整備等調査・中期計画策定業務の委託料800万円を関係5市町が160万円ずつ負担するものですが、委員からは、平成29年度以降、勝山市の負担金その他の4市町に比べ極端に少ないのはなぜかとの問いがあり、理事者は、関係5市町で協議しながら進めており、観光プロモーション事業は勝山市も含め実施し、受入体制整備事業は勝山市を除いた4市町で実施していくとの答弁がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

雪に強いまちづくり支援事業300万円の増額は、除雪機械を購入しようとする業者2社に対して、それぞれ150万円ずつ補助するものですが、委員からは、補助金を活用して購入した除雪機械を2年目に維持管理ができないとの理由で手放すことも考えられるが、市の除雪業務を保証するものはあるのかとの問いがあり、理事者からは、補助金等交付要綱において、補助対象事業者は、道路除雪作業受託業者であり、以後5年間の除雪委託契約に係る覚書を締結する業者に限るとの答弁がありました。

次に、議案第103号、芦原温泉上水道財産区水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

芦原温泉上水道財産区水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例第2

条第3項、給水人口及び第4項、1日最大給水量を改正するもので、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第104号、市道路線の認定について。

市道路線の見直しにより、桜区内の市道横垣団地7号線及び北陸新幹線駅の東西を連絡する自由通路となる市道829号線を市道認定するもので、特段の質疑はありませんでした。

最後に、議案第105号、市道路線の変更について。

市道路線の見直しにより、市道横垣団地1号線の終点を桜区内に延長するもので、特段の質疑はありませんでした。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（坪田正武君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、日程第2から日程第7までの討論、採決に入ります。

○議長（坪田正武君） 議案第101号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） はい。

（「賛成討論です」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 反対はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） では、賛成をお聞きします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 2番、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） 平成28年度一般会計補正予算（第3号）について、賛成の討論をさせていただきます。

今回、地域活性化推進費としてインバウンド受入体制等整備事業160万円の補正措置を行っております。これは先般、「越前加賀宗教文化街道～祈りの道～推進協議会」を発展的解消した越前加賀インバウンド推進機構への負担金であります。5市町で構成する広域観光について調査及び中期計画の策定への業務委託費となっておりますが、この策定計画は今後あわら市が進めていくインバウンド観光誘客事業の促進に欠かせないものとなると感じております。

北陸新幹線福井延伸計画が進む中、過疎化の進む地域に交流人口の増加の必要性は言うまでもありませんが、それ以上にインバウンド観光は日本古来の文化、産業を重要視することが大切となります。昨年12月議会で一般質問させていただきました

したが、その際、市長から「その地域での独特のものを上手に使っていくことが重要であり、あわら独自として外国の方におもしろがってもらえるようなものをブラッシュアップして育てていくということ、それが目指すべきところであり、外国人だけでなく日本人観光客に対しても同じだと思っており、PRを含め努力をしていきたい」、そうお答えをいただいております。全く私も同感で、その方向性は正しいと認識しております。

また、今年3月議会におきまして、越前加賀インバウンド推進機構について一般質問させていただいた際、5市町の足並みについて、「国土交通省も進めている観光における広域連携を進めていくには難しいところもあるのではないか」との問いに、「広域観光事業の広域連携といいますのは一部事務組合だとか、広域連合とはちょっと違い、事務局体制を充実させるために事務局費用を別個にもらえるかということは、これはなかなかその辺は難しいところもある」とおっしゃられております。そのよう中で、温度差のある各市町に対し、今後、積極的なインバウンド観光の推進を当あわら市が打って出ることの必要性があると感じるだけに、今回の予算措置は大変重要だと感じております。

そしてまた、この事業を進めていくことに際し、今衰退しつつある産業、歴史的価値のある事業などを整備し、あわら市独自のものとして確立していくことが大変大事で、市民一丸となってインバウンドを考えていく必要があると思います。一例でございますが、現在、「ちはやふる week」と銘打って観光事業を行っていますが、アニメによる誘客では頭打ちとなっていくと思われます。百人一首という日本語を大切にした歴史ある文化をもっと前面に出していくことも今後必要と思われます。

今回の予算が世界規模での観光誘客活動の第一歩となるものと信じ、今回の補正予算に賛成いたします。

議員の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（坪田正武君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） これで討論を終わります。

これより、議案第101号を採決します。

本案に対する両常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第101号、平成28年度あわら市一般会計補正予算（第3号）については、各委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第102号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第102号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第102号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第103号、芦原温泉上水道財産区水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第103号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第103号、芦原温泉上水道財産区水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第104号、市道路線の認定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第104号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第104号、市道路線の認定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第105号、市道路線の変更について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第105号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(坪田正武君) 起立全員です。

したがって、議案第105号、市道路線の変更については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(坪田正武君) 陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 討論なしと認めます。

○議長(坪田正武君) これより、陳情第1号を採決します。

この陳情に対する総務文教常任委員長の報告は採択であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(坪田正武君) 起立全員です。

したがって、陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎発議第3号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長(坪田正武君) 日程第8、発議第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

○議長(坪田正武君) 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 議長のご指名がありましたので、発議第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書について、趣旨説明を申し上げます。

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定・実行など、新たな政策課題に直面しております。一方、地方公務員をはじめ、人材が減少する中で、新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障と地方財政を二大ターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速しております。地方交付税は地方の固有財源であり、地方財政計画・地方交付税については、国の政策方針のもとに一方的に決するべきではありません。2017年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立に向

けて、その対策を求めるものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書案については、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（坪田正武君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっております発議第3号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（坪田正武君） 発議第3号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、発議第3号を採決します。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、発議第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書は、提案のとおり可決されました。

◎発議第4号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（坪田正武君） 日程第9、発議第4号、国の米政策に関する意見書を議題といたします。

○議長（坪田正武君） 本案について提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 6番、森 之嗣君。

○6番（森 之嗣君） 議長のご指名がありましたので、発議第4号、国の米政策に関する意見書について趣旨説明を申し上げます。

国は平成25年12月に決定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、平成30年からの米の生産調整と直接支払交付金の廃止方針を明記した。しかし、この方針が示されて以降、国は平成30年以降の米政策の方針について詳細な説明を行っていない。

また、昨年10月TPP交渉の大筋合意がされた際も、国は米への影響はないと

する試算結果を示したが、県では独自に試算結果を公表し、安価な輸入米の流通により国産米価格への影響が想定されることから、生産額が15.2億円減少するとしている。

平成30年以降の米の生産調整と直接支払交付金の廃止やTPPの影響により農業についての将来展望が描けない状況の中、生産現場の農業者からは不満と不安の声が上がってきている。

国においては、農業者が将来にわたって不安なく計画的に農業に従事できるよう、米については継続生産が可能となる新たな所得補償の仕組みづくりを行うこと。麦、大豆、ソバ、飼料米については支援強化対策や法制化など、平成30年以降の施策体系や助成水準を早急に示すことを要望する。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書案につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（坪田正武君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっております発議第4号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（坪田正武君） 発議第4号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、発議第4号を採決します。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、発議第4号、国の米政策に関する意見書は、提案のとおり可決されました。

◎常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件

○議長（坪田正武君） 日程第10、常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題といたします。

総務文教常任委員長及び厚生経済常任委員長から、会議規則第104条の規定に

より、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（坪田正武君） お諮りします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎議員派遣の件

○議長（坪田正武君） 日程第11、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配布した資料のとおりであります。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉議の宣告

○議長（坪田正武君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長（坪田正武君） 市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今月の2日から大変長期間にわたりましてご出務をいただき、本定例会に提案をいたしました議案、それぞれ妥当なご決定を賜りましたことを厚く御礼を申し上げます。

また、今回提案をいたしました平成27年度の決算関連の議案につきましては、議会において特別委員会を設置していただきました。これからご協議、ご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

議会当初はまだ残暑を感じておりましたが、最近、朝夕は大変涼しくなりました。秋とともに、これから市といたしましても、文化事業やスポーツ事業を計画してまいります。また、議員各位にもご出席を賜りますようお願いを申し上げます。

これから季節の変わり目、何かと忙しい時期でもあります。体調に十分ご留意をされましてご活躍されますようにお祈り申し上げまして、閉会に当たってのお礼のご挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

- 議長（坪田正武君） ちょっと私の挨拶は、市長とかぶりますので堪忍してください。
- 今月2日より本日までの長期にわたりまして、各常任委員会では慎重にご審議をいただきまして、今ほど妥当なる決定をいただき、ありがとうございました。
- また、議員各位におかれましては、今月末から平成27年度の決算審査、10月末には各議員が各4班に分かれて、各支部での議会報告会の予定であります。さらに、総務文教常任委員会、厚生経済常任委員会では行政視察がともに計画されております。過密スケジュールであります。中身のある視察と報告会になりますよう期待をいたします。
- 暑さ寒さも彼岸までと申します。季節の変わり目です。健康管理には十分気をつけていただいて、議会活動に専念していただけますようお願いいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。本日は誠にご苦労さまでした。
-

◎閉会の宣告

- 議長（坪田正武君） これをもって、第84回あわら市議会定例会を閉会いたします。
(午後2時15分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成28年 月 日

議 長

署名議員

署名議員